



**2023**

**ディスクロージャー**

---



## 目 次

1. 経営理念、基本方針及びJ A兵庫六甲のめざすもの	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（令和4年度）	2
4. 事業活動のトピックス（令和4年度）	20
5. 社会責任と貢献活動（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）	26
6. リスク管理の状況	37
7. 自己資本の状況	33
8. 主な事業の内容	33
【JAの概要】	
1. 沿革・あゆみ	39
2. 機構図	41
3. 組合員数	42
4. 組合員組織の状況	42
5. 地区一覧	42
6. 役員構成（役員一覧）	43
7. 職員数	43
8. 事務所の名称及び所在地	44
9. 特定信用事業代理業者の状況	47
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	48
2. 損益計算書	50
3. 注記表等	52
4. 剰余金処分計算書	73
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	76
6. 部門別損益計算書	77
7. 会計監査人の状況	77
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	78
2. 利益総括表	78
3. 資金運用収支の内訳	79
4. 受取・支払利息の増減額	79
III 事業の概況	
1. 信用事業	80
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関連の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（5）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	

② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済事業	85
(1) 長期・年金共済新契約高・保有契約高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 購買事業	86
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
4. 販売事業	87
(1) 受託販売品取扱実績	
(2) 買取販売品取扱実績	
5. 保管事業	87
6. 指導事業	88
7. 農業経営事業	88
8. その他の事業	89
IV 経営諸指標	
1. 利益率	91
2. 貯貸率・貯証率	91
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	92
2. 自己資本の充実度に関する事項	94
3. 信用リスクに関する事項	97
4. 信用リスク削減手法に関する事項	100
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	102
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	102
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	103
9. 金利リスクに関する事項	103
VI 連結情報	
1. グループの概況	105
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社の状況	
(3) 連結事業概況（令和4年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結剰余金計算書	
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）	
(9) 連結注記表等	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	135
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
法定開示項目掲載ページ一覧	147

## 1. 経営理念、基本方針及びJA兵庫六甲のめざすもの

### (1) 経営理念

わたしたちは「創造」します  
—— 人・感動・緑のまちづくり ——

#### 「人」

わたしたちは、地球に共に生きる一員として、JA運動の推進者となる「人」社会から求められる「人」を創造します。

#### 「感動」

わたしたちは、こころの<sup>きんせん</sup>琴線に触れるような事業や活動をおこないます。そして、この事業や活動によってさらなる感動を創造します。

#### 「緑のまち」

わたしたちは、生態系に配慮した農業生産や自然と調和した緑あふれるまちづくりをすすめ、未来へと続く社会を創造します。

### (2) 基本方針

人と自然が共生する農業やまちづくり、そしていきがい・高齢者福祉活動、生活に根ざした金融・共済事業を展開します。

組合員や地域住民とのつながり・ふれあいを大切にした、支店・地区センターを中心として、地域の特性を生かした組織活動、各種相談活動の活発化をはかります。

JAの総合力を十分に生かした事業活動の展開、総合性を発揮しながらそれぞれの事業において専門性を高め、個々の組合員や地域住民の生活や文化を高め、感動を得る活動を積極的に展開します。

そのために、JA運動の推進者となる人づくりとともに、より専門性の高い技術を持った職員を養成していき、「身近なJA」「安全で信頼されるJA」「魅力あるJA」「環境に配慮したJA」を実現します。

### (3) JA兵庫六甲のめざすもの

#### ① 農業振興と環境保全

営農相談機能を強化し、人と自然が共生する環境保全型農業の展開と地域に根ざした“いきいき（域内生産・域内消費）農産物づくり運動”を軸として、「くらしといのち」をテーマに「農」と「食」の文化を広め、都市・都市近郊の特性を生かした地域農業の振興をはかります。

#### ② くらしと文化の創造

地域に開かれたJAとして、JAが核となった事業利用・情報発信の拠点づくりをはかり、生活文化の創造、ふれあいのある健康で心豊かな生活の実現、安心で快適に暮らせる地域社会づくりをすすめます。また、総合相談活動を軸に信用事業や共済事業などくらしを守りより豊かにする活動を展開するとともに、心豊かで生活の潤いと質を高める多彩な生活文化活動を提供します。

#### ③ 環境とまちづくり

組合員の資産を守り生かす活動の展開、農と住の調和したまちづくりを促進し、優良農地の確保と良好な生活環境・住環境の提供をはかり、緑あふれる豊かで住みよいまちづくりをすすめます。

#### ④ 経営と組織運営

組合員や地域の人々に信頼され地域でかけがえのない存在として、多様な期待と要望に応えJAが主体的に対応できる高水準な事業機能を具備し、自己責任経営体制の確立をはかります。

## 2. 経営管理体制

JA兵庫六甲は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行をおこなっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査をおこなっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な選挙手続きにより選任されております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3. 事業の概況（令和4年度）

令和4年度は、コロナ禍やウクライナ情勢などにより世界経済に大きな混乱が生じ、国内経済においても、円安や物価上昇に伴う生産資材の高騰など、農業経営への圧迫および一般家計の消費まで影響が及びました。

このような中、当JAでは第5次中期計画（2022年～2024年）「'24ビジョン」の初年度として、スローガン『未来への挑戦～ともに創ろう、持続可能な食・農・住環境～』のもと新たな歩みをスタートしました。

組織面では、新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員組織活動等の延期や中止を余儀なくされましたが、Web等を活用した新たな形での各種活動の実施を通じて、協同活動の活性化にむけた体制づくりにつとめました。

事業面では、農業生産資材の高騰や米価の下落対策として、「JA農業資材価格高騰対策支援」や「緊急特別支援金」を実施した他、JA直接販売の強化策を立て、各種キャンペーンや飲食店むけの販売推進などを実施しました。また、多くの組合員に影響が及ぶと予測される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の導入にむけ、部会を通じた組合員むけ説明会および職員周知をはかってまいりました。

経営面では、組合員サービスの向上と労務能率の両立化をはかるため、直売所施設と金融店舗の一体運営や、当JAで初めてとなるランチインランチ（店舗内店舗）方式を採用した店舗運営を開始しました。また、組合員・地域から信頼される健全経営を目指し、さらなる自主運用力の強化や資産形成の提案活動などにとりくみました。

このようなとりくみを通じて、当JAはこれからも食と農を基軸としながら組合員の願いの実現や課題解決のサポートといった社会的使命を誠実に果たし、地域になくしてはならないJAを目指してまいります。

※令和5年3月31日現在の実績を記載しています。

（ ）内の数値は前年度実績を記載しています。

## 1 組合員の事業を潤すために

### (1) 販売力を強化します。

#### ① 需要に応じた米づくりと新規需要米等の作付提案をおこない水田農業の振興による優良農地の活用を促進します。

直売所や支店を中心に協同組合運動による販売促進にとりくみました。また、新規販売先の確保など、販路拡大にとりくみました。

直売（米）販売高 1,230,214千円 （1,120,938千円）

(ア) 農家所得を維持・拡大し米を安心してつくれる環境を整えるため、地域ごとに売れる品種を選定し、生産者へ提案をおこないました。また、コシヒカリ・もち米の買取販売、山田錦の契約金のとりくみについても実施し、需要に応じた売れる米づくりを推しすすめました。

令和4年産米集荷数量 286,296袋 (259,127袋)

内 訳

うるち米 203,259袋 (178,321袋)

うち買取袋数

コシヒカリ

94,796袋 (80,485袋)

酒米

48,656袋 (50,479袋)

もち米

6,018袋 (4,842袋)

うち買取袋数

ヤマフクモチ

4,991袋 (4,271袋)

はりまもち

1,006袋 (551袋)

加工用米（うるち）

10,140袋 (11,024袋)

加工用米（もち）

800袋 (784袋)

輸出用米（コシヒカリ）

179袋 (305袋)

輸出用米（山田錦）

3,895袋 (3,484袋)

飼料用米

13,349袋 (9,888袋)

麦集荷数量

小麦

35.8t (35.1t)

大麦

20.6t (11.7t)

(イ) 農業の競争力、体質強化のための経営体（個人・法人・集落営農）の育成を目的として、大口農家育成支援（米の出荷実績に応じた奨励施策の実施）にとりくみました。

大口農家育成支援

出荷実績数量

75,404袋 (57,757袋)

(ウ) 耕畜連携による地域循環型農業の推進、畜産飼料自給率向上のため、WCS（青刈り）の作付にとりくみ、（株）ジェイエイファーム六甲と連携のもと刈り取り作業を実施しました。

また、飼料価格が急騰するなか、安定基金や補助事業等では対象とならない粗飼料に対し、晩秋・冬季のWCS（遅刈り）による耕畜連携の新たなスキームの検討を開始し、神戸市西区において20aの刈取試験を実施しました。

WCS刈り取り面積（青刈り）

85.3ha (84.8ha)

（刈取試験）

20.0a

② J A直接販売を拡大し、事業拡大を促進します。

地元の農畜産物を食べようキャンペーン等の協同組合運動による販売促進活動や大型直売所を中心にSNS等を活用したPR活動にとりくみ、J Aファンの拡大をはかりました。農産物の再生産価格の確保をふまえた商談や販売先の拡充など組員所得向上を意識した販売にとりくみました。

直売販売品販売高（委託）	4,048,125千円	(3,936,014千円)
ダイレクト便販売品販売高（直売販売（買取）を含む）	1,254,629千円	(1,048,158千円)

(ア)「身土不二」を基本理念とした地産地消運動を展開するなかで、インショップ等地場産コーナーの設置による販路拡大、地元飲食店等の新規開拓による米・野菜等の直接販売力強化をはかるとともに、農協市場館や直売所の利用者満足の向上にとりくみました。

1) 設置数

農協市場館等	17か所	(18か所)
朝市および直売所、アンテナショップ	5か所	(6か所)

2) 農協市場館等実績

来店客数	2,252,249名	(2,313,895名)
販売高	5,281,435千円	(5,203,042千円)

3) 量販店地場産コーナー実績

店舗数	84店舗	(77店舗)
販売高	620,641千円	(600,553千円)

4) 新規開拓実績

新規取引先	34件	(30件)
販売高	55,084千円	(39,852千円)

(イ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、農協市場館等での消費者交流会の自粛など各種対策を実施しながら、攻めの販売の実践としてインターネットでの販売を実施しました。また、一部店舗では店内混雑緩和のため、AIを用いた来店者予測を実施しました。

インターネット販売実績

J Aタウン取扱件数	2,016件	(1,537件)
J Aタウン販売高	8,731千円	(8,810千円)

(ウ) 農協市場館全店舗での統一ポイントカード「地元を食べよう！地産地消応援団メンバーズカード」の運用・拡充や消費者モニター制度の実施など、消費者の満足度向上による安定販売につとめました。

メンバーズカード会員数

181,413名	(174,822名)
----------	------------

(エ) 農協市場館において、出荷者に対し定期的なメール配信をおこない、タイムリーな売れゆき情報等の提供をおこなうことで計画生産・計画出荷をすすめました。また、旬の農産物情報等を提供するSNSツールとして大型5店舗を中心にInstagramや独自開発による地産地消会員とデータ連携を可能としたLINEの活用にとりくみました。

メール配信サービス出荷者登録者数	2,065名	(1,941名)
LINE登録者数	18,351名	(13,260名)

(オ) 管内で生産された米の有利販売をすすめるため、協同組合運動による直売所や支店での販売強化、学校給食や病院などの公共施設に地場産農産物の供給をおこないました。

また、令和4年産うるち米の買取価格および仮渡金について水田農業の振興と優良農地活用を支援するため、当J A独自の特別支援を実施しました。

学校給食供給実績

米	1,579 t	(1,573 t)
野菜	259.1 t	(244.5 t)

特別支援金実績

支援金額	68,934千円
対象袋数	196,955袋

(カ) 第23回J A兵庫六甲牛枝肉共励会の開催、また各種共励会、共進会、子牛市に積極的に参加し、管内「神戸ビーフ」「三田牛」の名声を高めるとともに、各種補助事業のとりくみにより肉用牛肥育経営および肉用素牛繁殖経営の安定につとめました。また、新型コロナウイルス感染症拡大にかかる当J Aの独自施策として、預託牛利用者に対し利用料の支援をおこないました。

出荷実績

肉牛	724頭	(685頭)
子牛	294頭	(245頭)
畜産生産力維持支援策 支援対象頭数	442頭	(463頭)

支援金額 4, 188千円 (5, 449千円)  
 (キ) 神姫バスの既存バス路線を利用し、パスカルさんだ出荷農産物を運搬する貨客混載にとりくみました。また、六甲のめぐみにおいても店舗から販売先へ運搬するかたちでの貨客混載のとりにくみをすすめました。

③ 施設利用、作業支援等を通じた作付提案による規模拡大を促進します。

機械化体系の構築、規模拡大、販売力強化を実現し、農家所得の拡大をはかりました。

販売高 1, 000万円以上農家 戸数 139戸 (135戸)

④ 畜産農家の規模拡大(増頭)を促進します。

地域に根付いた生産基盤の強化をはかることを目的に、“肉用素牛預託制度”および“肉用繁殖素牛預託制度”の積極活用を提案し、畜産農家の規模拡大(増頭)にとりくみました。

預託頭数 1, 556頭 (1, 587頭)  
 預託金額 964百万円 (1, 035百万円)

販売事業

①受託販売品 (単位：千円)

種	類	当期取扱高
米	麦	1, 141, 998
青	果物	2, 168, 359
花	卉	509, 895
肉	牛	5, 183, 835
直売(委託販売)		4, 048, 125
合計		13, 052, 215

※「ゆめファーム兵庫六甲」分549千円を控除しています。

②買取販売品 (単位：千円)

種	類	当期販売高
ダイレクト便 (直売販売(買取)を含む)		1, 254, 629
産地振興		407, 578
直売(米)		1, 230, 214
合計		2, 892, 423

保管事業

(単位：千円)

項	目	金額
収	益	46, 185
費	用	24, 125
差	引	22, 059

(2) 生産性向上をサポートします。

① 新技術導入、機械化体系の構築等の提案をおこない生産性を向上します。

神戸北・三田・阪神にて特産品振興品目(黒枝豆)の生産拡大にむけた推進運動を継続展開しました。さらなる規模拡大のため、JA兵庫六甲独自事業「基幹的レベルアップ支援事業」による機械導入を提案し支援しました。

基幹的レベルアップ支援事業 導入機械 6件 (9件)

(ア) 新たな栽培管理・技術の確立のため、IoTを活用したスマート農業の試験導入にとりくみました。

ドローンおよび画像解析技術を活用した山田錦の生育状況確認

神戸北 4圃場 (4圃場)

(イ) 無人ヘリコプターを活用した共同防除の実施により、防除作業の負担やコストを低減し、省力化・効率化をはかりました。

散布実績 832.1ha (821.2ha)

(ウ) 稲作生産コストの低減を目指し、各カントリーエレベーター、ライスセンターの利用拡大につとめました。

カントリーエレベーター 2か所 (神戸西、神戸北)

ライスセンター 4か所 (三田2か所、川西、猪名川)

総荷受量 8, 468t (7, 867t)

(エ) 共同撰果機の活用による、トマトの糖度測定や梨の芯腐れ果の混入防止、栗撰果機の効率稼働によって出荷物の高品位均質化と有利販売につとめました。

野菜等撰果場	1か所	(神戸西)	
トマト、桃、梨、いちじく			1, 135.7t (805.0t)
北摂栗撰果場	1か所	(宝塚)	
栗			12.0t (15.0t)

**利用事業**

(単位：千円)

項 目		金 額
C E ・ R C 施 設 利 用	収益	231,200
	費用	58,622
	差引	172,577
育 苗 施 設 利 用	収益	315,683
	費用	192,832
	差引	122,850
撰 果 場 施 設 利 用	収益	101,949
	費用	109,787
	差引	△7,837
予 冷 庫 施 設 利 用	収益	4,198
	費用	—
	差引	4,198
コ イ ン 精 米 施 設 利 用	収益	28,045
	費用	6,794
	差引	21,251
レ ン タ ル 農 機 利 用	収益	876
	費用	434
	差引	442
預 託 牛 利 用	収益	10,012
	費用	1,581
	差引	8,431
ア パ ー ト メ ン ト ハ ウ ス	収益	388
	費用	54
	差引	333
そ の 他 利 用	収益	42,307
	費用	10,338
	差引	31,969

**② 農業の経営安定・拡大をサポートします。**

(ア) 農業経営の安定とコスト削減、および園芸産地拡大のため、行政の補助事業を活用した生産設備の拡充や水田農業から園芸農業への転換、水稻裏作活用への支援にとりくみました。また、農業経営の規模拡大や生産方式の合理化等経営改善をはかるため、経営計画の達成にむけたとりくみに資金を交付する「農業後継者経営発展事業（親元新規就農者早期経営安定支援）」にとりくみ、農家子弟の支援をおこないました。

農業施設貸与事業	8件	(9件)
農業後継者経営発展事業	1件	(4件)

(イ) 農業の経営安定・拡大をサポートするため、農作業無料職業紹介所による人材の確保につとめました。また、JAグループ兵庫の運営する農業求人サイトの活用をおこない、人材確保の拡大につとめました。

求職件数	290件	(374件)
求人件数	80件	(95件)
就職人数	93名	(101名)



(ウ) 最先端園芸施設「ゆめファーム兵庫六甲」において、栽培・環境データを蓄積し環境制御施設における栽培技術の確立と普及および収量確保と品質向上を目指した経営モデルの実践をおこないました。令和4年作より、これまでの越冬長期栽培（9月～翌7月末）から越夏長期栽培（2月～翌1月中旬）に作型変更し検証試験を実施しています。

トマト（麗妃）10a当たり	収穫量	21.6t	(28.6t)
イチゴ（章姫）10a当たり	収穫量	7.4t	(6.8t)
品種試験	大玉トマト	5品種	(5品種)
	ミニトマト	3品種	(3品種)
	イチゴ	5品種	(5品種)

(エ) 最先端園芸施設「ゆめファーム兵庫六甲」で修得した技術、経営のノウハウを活用した企業的農業経営者の育成・独立支援と、研修や視察受入等を通じた技術の普及をはかりました。さらにAS I A G A P（アジアギャップ）の認証取得を活かした技術の普及をおこないました。

農業経営者研修	234回	(196回)
視察研修受入	128名	(96名)
農業経営者育成塾生	3名	(3名)
農業経営者育成塾卒業生への研修会開催	3回	

### ゆめファーム兵庫六甲 収支実績報告

(単位：千円)

項 目		計 画	実 績
収入	ト マ ト 売 上 高	15,000	10,416
	イ チ ゴ 売 上 高	8,500	9,570
	小 計	23,500	19,987
	研 究 委 託 費	5,000	5,050
収 入 合 計		28,500	25,037
支出	ト マ ト 資 材 費	5,000	3,327
	イ チ ゴ 資 材 費	2,500	2,440
	小 計	7,500	5,767
	管 理 費	11,000	8,114
支 出 合 計		18,500	13,882
利 益		10,000	11,154

### ③ 安全・安心・安堵の農産物づくりにとりくみます。

環境に配慮した産地づくりにむけ、栽培日誌記帳運動を展開するとともに、異物混入対策や衛生管理も意識したGAPの考え方を取り入れたトリプルA運動を高める活動にとりくみました。

(ア) 売れる米づくりにむけた「良食味米栽培暦」の見直しをおこない、近年問題となっている高温障害・等級低下対策として土づくり運動の継続実施ならびに試験結果を基に効果の高い病害虫・雑草防除剤の導入をはかりました。

(イ) 各種生産者組織を対象に品質管理の専門家を委嘱し、農産物の品質・表示等の適正化にむけた店舗巡回指導とあわせ、衛生管理チェックシートによる加工品の衛生管理にとりくみました。特に、食品衛生法改正に伴い一般衛生管理に加えH A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理の実施と、漬物製造業の営業許可申請について周知しました。

研修会開催回数	71回	(16回)
参加人数	延べ 2,037名	(延べ 1,557名)
トリプルA表示アドバイザーチームによる加工現場巡回指導	13件	(9件)
細菌検査点数	40点	(101点)

(ウ) トリプルAの意識を高めることと、有事の際に迅速に対応できるように農薬不適正使用の発覚を想定した訓練の実施と残留農薬分析にとりくみました。

想定訓練	1回	(1回)
自主分析	255点	(279点)

④ 施設利用、作業支援等を通じた作付提案による規模拡大を促進します。

(ア) 持続可能な農業経営モデル確立を目的として、黒大豆枝豆の集出荷調製施設「第2期三田ビーンセンター」が令和4年7月より本格稼働しました。

対象地域 神戸北地区、宝塚地区、三田地区、猪名川地区  
 作付面積 69.0ha (48.1ha)

(イ) 育苗センターによる良質な水稻苗、花卉・野菜のプラグ苗生産につとめ、管内全域への利用拡大にとりくみました。

水稻では、三田水稻育苗センターを播種拠点とし全て箱施用剤済の苗とすることで、生産者の労力軽減をはかりました。花卉・野菜プラグ苗では、園芸育苗施設にて、より品質の高い苗の安定供給と閑散期における施設有効活用にとりくみ企画苗を提案しました。また、JAグループ・外部連携により園芸苗の管外からの受注をおこないました。

水稻育苗センター 4か所 (神戸西、神戸北、三田、猪名川)  
 供給枚数 319,336箱 (325,369箱)  
 花卉・野菜育苗センター 2か所 (神戸西、三田)  
 園芸育苗センターの有効活用 85,834トレイ (80,285トレイ)  
 グループ・外部連携による管外受注 11,897トレイ  
 閑散期における施設有効活用 33,387トレイ  
 (各センター、直売所、グリーンセンター)

⑤ 購買サービスの利便性向上につとめます。

野菜苗の供給強化や店舗での営農相談活動の充実により、JAらしい魅力ある店舗づくりにつとめました。

園芸苗供給数量 4,087ポット・トレイ  
 供給金額 2,989千円

⑥ 資材コスト低減を図り、農家コスト削減に寄与します。

(ア) 肥料価格高騰に続き、農薬価格も高騰し、資材流通が停滞するなか、生産コスト削減を目的に「水稻・園芸用春夏作肥料・農薬予約とりまとめ」を実施し、主要品目については全農と共に早期在庫確保につとめることで、組合員へ安定・安価供給につとめました。

引取率 肥料 91.8% (89.1%)  
 農薬 91.9% (87.7%)

(イ) 世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇、ウクライナ情勢の悪化等による農業資材の価格高騰の影響を受けた耕種農家の所得低下の抑制施策として、特に価格高騰の影響が著しい“肥料・農薬・水稻苗”について、「JA農業資材価格高騰対策支援」を実施しました。

肥料 : 11月～3月の予約購買利用額の9%を支援  
 農薬 : 11月～3月の予約購買利用額の5%を支援  
 水稻苗 : 11月～3月の予約購買利用にて水稻苗1箱につき25円を支援

(ウ) 肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減のとりくみをおこなう農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援する「肥料価格高騰対策事業」の伴走支援を実施しました。

申請者件数 秋肥 1,542件 春肥 1,936件  
 合計件数 3,478件

購買品供給高の実績

(単位：千円)

種	類	当期供給・取扱高		
		うち正組合員供給・取扱高	うち准組合員供給・取扱高	
生産資材	肥料	713,450	624,015	11,775
	飼料	1,328,425	1,086,438	23,475
	農薬	442,356	373,427	14,176
	販売資材	171,853	162,377	2,620
	生産資材	514,329	412,846	12,444
	生産その他	3,079	194	190
	農業機械	568,706	568,706	—
	小計	3,742,201	3,228,004	64,682

生 活 資 材	93,569	51,369	3,649
合 計	3,835,771	3,279,374	68,332

⑦ 事業の安定・拡大に必要な資金提案により所得増大に貢献します。

農業経営の資金面でのサポートによる安定した事業運営への貢献にとりくみました。

農業関係資金貸出実行額	114件	178,043千円	(111件181,426千円)
農業関係資金貸出残高	430件	707,850千円	(351件732,700千円)
うち農業マネジメント資金	35件	103,352千円	(38件125,317千円)

(3) 資産の有効活用をサポートします。

① 市場ニーズに応じた土地の有効活用を提案します。

(ア) 立地や形状に応じた、その土地の最有効使用を考えた提案を実施しました。

賃貸施設（店舗等）建設取扱件数	4件	(4件)
賃貸住宅等建設取扱棟数	9棟	(16棟)
事業用定期借地権設定契約取扱件数	7件	(9件)
駐車場工事取扱件数	3件	(11件)
その他土地賃貸等取扱件数	9件	(16件)

(イ) 賃貸住宅管理戸数の維持拡大につとめました。

賃貸住宅管理受託実績

令和4年度末

(単位：戸)

賃貸住宅	神戸西	神戸北	宝塚	西宮	三田	川西	尼崎	伊丹	合計
ファミリー	1,967	103	64	555	197	247	270	49	3,452
ワンルーム	443	0	62	197	299	55	113	0	1,169
合 計	2,410	103	126	752	496	302	383	49	4,621

令和3年度末

(単位：戸)

賃貸住宅	神戸西	神戸北	宝塚	西宮	三田	川西	尼崎	伊丹	合計
ファミリー	1,965	102	64	571	211	247	269	49	3,478
ワンルーム	443	0	56	209	299	55	113	0	1,175
合 計	2,408	102	120	780	510	302	382	49	4,653

資産管理購買供給高の実績

(単位：千円)

種 類		当期供給高	
		うち正組合員供給高	うち准組合員供給高
資 材	63,107	26,854	24,419
リ フ ォ ー ム	1,166,508	613,481	372,031
住 宅	85,559	14,656	70,903
一 般 賃 貸 住 宅	908,062	658,885	183,477
一 般 施 設	9,790	9,790	—
賃 貸 施 設	270,510	88,010	142,500
土 木 造 園	115,753	78,343	10,185
そ の 他 購 買	1,243,336	972,745	57,840
合 計	3,862,628	2,462,766	861,357

② 資産価値を高めるリフォーム・リノベーション等を提案します。

(ア) 建築物完了登録データベースへの登録および、データベースを活用した定期的なアフターサポートを実施しました。

アフターサポート実施件数	537件	(650件)
--------------	------	--------

(イ) 設計士によるリフォーム・リノベーションの事前相談や設計提案および工事監理を実施しました。

建築設計管理料	41,513千円	(30,332千円)
設計受託件数	20件	(19件)
工事監理受託件数	30件	(18件)

(ウ) 建物診断ならびに老朽物件の再生提案を実施しました。

リフォーム取扱高	1,309,338千円	(1,267,689千円)
リフォーム取扱件数	5,588件	(6,087件)
うち大規模リフォーム件数	36件	(33件)
耐震診断件数	3件	(4件)
新築・リフォーム応援キャンペーン取扱件数	72件	(97件)

(エ) 組合員住宅の受託拡大につとめました。

住宅建築取扱高	85,559千円	(240,784千円)
住宅建築取扱件数	2件	(7件)

### ③ 賃貸施設オーナーの安定経営を支援します。

(ア) 家賃収納管理の強化にとりくみました。

家賃滞納金額	11,940千円	(14,848千円)
うち3か月以上件数	38件	(28件)

(イ) 入居斡旋業者との連携強化をはかりました。

入居契約件数	527件	(578件)
--------	------	--------

(ウ) 定期巡回点検や高齢入居者宅訪問活動にとりくみました。

定期巡回点検実施件数	延べ 8,378件	(延べ 7,866件)
単身高齢入居者宅訪問	延べ 813件	(延べ 661件)

## (4) 多様な担い手をサポートします。

### ① 園芸品目への転換によるモデル経営を提案し担い手の安定経営につなげます。

集落営農組織等による米・麦・大豆など土地利用型の経営形態に園芸農業を組み合わせ、園芸品目の生産体制の構築に注力するとともに、収益の確保、後継者育成にとりくみ、持続可能な大規模園芸農業の経営モデルの構築にむけて、実践を開始しました。

園芸品目農業経営者の育成・展開 大規模園芸経営実践モデルの提案  
1件

### ② 新規園芸農家を育成します。

新規就農者や集落営農などが新たに施設園芸にとりくめるよう、JAが園芸施設（アパートメントハウス）を設置・運営し、産地づくりを促進しました。

アパートメントハウス設置・運営 2件

## 2 組合員の財産を潤すために

### (1) 資産保全・資産運用をサポートします。

#### ① 農地（都市農地含む）相談機能を通じた農地の有効活用、持続可能な農業を振興します。

地域農業・農地を守る活動促進を目的に、農地利用の在り方や農業のとりくみ方を検討するきっかけづくりとして、集落営農組織の育成や広域化・法人化など組織の在り方への提案活動をおこないました。

集落営農組織数 累計 94組織 (累計 94組織)  
JA出資集落営農法人 累計 2組織 (累計 2組織)

#### ② 信用・共済事業を通じて大切な資産の形成・運用を提案します。

(ア) 組合員の資産形成に貢献する貯金取引の維持・拡大につとめました。

貯金残高	1,573,090,091千円	
各種優遇金利定期貯金商品		
ネットバンク定期貯金	8,511件	21,655,547千円
退職金特別定期貯金	183件	1,597,483千円
サマーキャンペーン定期貯金（令和4年6月1日～令和4年8月31日）	14,678件	51,470,765千円

(イ) 組合員と地域住民の大切な資産確保、資産づくりにつながる年金振込の取引拡大にとりくみました。

年金友の会活動	会員数	75,906名	(74,073名)
---------	-----	---------	-----------

年金相談会	相談件数	1, 474件	(1, 366件)
年金受給者専用定期貯金・定期積金「あんしん」			
定期貯金		127, 786件	283, 654, 865千円
		(121, 901件)	274, 833, 456千円)
定期積金		23, 875件	14, 999, 430千円
		(26, 005件)	16, 313, 276千円)

(ウ) 組合員資産の維持・向上と地域住民の生活を豊かにするため各種事業資金・住宅ローン・小口ローンなどの融資に積極的にとりくみました。

	貸出金残高	417, 988, 908千円
賃貸施設ローン・事業ローン貸出実行額	219件	14, 977, 914千円
	(231件)	14, 505, 771千円)
生活関係資金貸出実行額		
個人住宅ローン	893件	30, 435, 450千円
	(873件)	28, 225, 750千円)
生活関係ローン	803件	1, 473, 550千円
	(614件)	1, 044, 800千円)
ローン相談件数	2, 964件	(2, 880件)
ネットローン相談受付件数	2, 151件	(1, 525件)

(エ) 資産形成の提案活動による証券投資信託の販売にとりくみました。

証券投資信託窓口販売実績	282, 990千円	(78, 395千円)
--------------	------------	-------------

## 貯金、貸出金の概要

(単位：千円)

種 類		当期末残高	
		うち正組合員残高	うち准組合員残高
貯金	当座性	581, 919, 559	189, 031, 950
	定期性	991, 170, 531	200, 314, 442
	小計	1, 573, 090, 091	389, 346, 392
	譲渡性	—	—
	合計	1, 573, 090, 091	389, 346, 392
貸出金	手形貸付	7, 000	—
	証書貸付	415, 591, 146	124, 381, 840
	当座貸越	1, 180, 762	573, 954
	金融機関貸付	1, 210, 000	—
	合計	417, 988, 908	124, 955, 794

## 借入金、預金、有価証券等の概要

(単位：千円)

種 類		当期末残高
借入金	手形	—
	証書	5, 310
	当座借越	—
	合計	5, 310
預金	系統内	
	当座性	1, 044, 314
	定期性	1, 096, 670, 000
	小計	1, 097, 714, 314
	系統外	6, 437
	譲渡性	—
合計	1, 097, 720, 751	
買入金銭債権		—

金銭の信託		500,000
有価証券	国債	12,307,120
	地方債	803,900
	政府保証債	—
	社債	37,159,840
	受益証券	3,452,701
	合計	53,723,561

## (2) 事業承継をサポートします。

### ① 次世代につながるための資産承継対策を提案します。

(ア) 相続シミュレーションの積極的な展開にとりくみました。

相続シミュレーション作成件数 275件 (248件)

(イ) 記帳代行サービス・遺言信託の普及拡大にとりくみました。

記帳代行サービス契約件数 593件 (586件)

(ウ) 相続発生による相談活動の実施にとりくみました。

相続相談件数 78件 (72件)

(エ) 組合員むけ各種セミナーや組合員後継者が参加する研修会を開催しました。

4件 (3件)

## (3) 将来のリスク対策をサポートします。

### ① 安定した農業経営の実現を目的として収入保険制度や価格安定制度などの積極的活用によるサポートをおこないます。

野菜価格安定事業の活用や多様な販路拡大につとめ、農産物出荷組織の活性化をはかるとともに、収入保険制度を周知し、経営の安定につながるよう支援しました。

価格安定制度 加入件数 489件 (481件)

収入保険制度 加入件数 110経営体 (72経営体)

### ② 「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障により、日常生活に安心と満足を提供します。

(ア) 組合員と地域住民の暮らしを守る共済事業を展開しました。

長期共済新契約 16,850件 127,197,564千円

年金共済支払 12,286件 7,651,127千円

長期共済満期支払 7,281件 16,173,905千円

長期共済事故支払 11,336件 7,255,752千円

(イ) 新たな共済仕組などの活用と、質を高めた生命系共済・建物更生共済の提案活動にとりくみました。

年金共済新契約 2,263件 1,427,469千円

がん共済新契約 458件 2,421千円

医療共済新契約 3,226件 381,687千円

介護共済新契約 404件 1,531,872千円

生活障害共済新契約

(一時金型) 402件 3,705,500千円

(定期年金型) 175件 184,920千円

特定重度疾病共済 624件 945,700千円

認知症共済新契約 603件 1,215,400千円

(年金共済は年金年額、がん共済は入院共済金額、医療共済は治療共済金額、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または、生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額、認知症共済は認知症共済金額です。)

建物更生共済新契約 5,121件 108,886,480千円

(ウ) 農業を含む怪我や事故の賠償リスクから日常生活を守る短期共済の提案活動にとりくみました。

自賠償共済新契約	7, 187件	131, 533千円
自動車共済新契約	29, 663件	1, 353, 586千円
火災共済新契約	7, 850件	94, 175千円
賠償責任共済新契約	1, 638件	4, 231千円
傷害共済新契約	41, 904件	82, 056千円

(エ) 災害や事故における適正かつ円滑な支払体制の確立と迅速な支払いにつとめました。

自然災害損害査定員	505名	
建物更生共済事故支払共済金	689件	358, 445千円
火災共済事故支払共済金	45件	29, 396千円
自動車共済事故支払共済金	2, 437件	707, 884千円

## 長期共済保有高

(単位：千円)

種	類	当期末保有高		
			うち正組合員保有高	うち准組合員保有高
生命総合共済	終身共済	414, 442, 904	232, 332, 257	141, 994, 462
	定期生命共済	6, 621, 100	2, 750, 300	2, 481, 900
	養老生命共済	120, 126, 155	44, 029, 019	50, 984, 471
	うち、こども共済	41, 276, 361	11, 968, 100	16, 099, 727
	医療共済	6, 838, 000	2, 716, 350	2, 890, 750
	がん共済	768, 500	284, 000	352, 000
	定期医療共済	975, 000	280, 500	441, 600
	介護共済	19, 550, 011	12, 104, 273	6, 404, 036
	生活障害共済			
	特定重度疾病共済			
	年金共済	1, 840, 500	670, 500	970, 200
建物更生共済	1, 370, 127, 677	1, 014, 041, 035	234, 749, 669	
合計	1, 941, 289, 849	1, 309, 208, 235	441, 269, 090	
共済付加収入	2, 400, 192			

(注1) 「当期末保有高」欄は、保障金額（「がん共済」にあつてはがん死亡共済金額とし、「医療共済」および「定期医療共済」にあつては死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む。）とし、介護共済にあつては一時払契約の死亡給付金額とし、「年金共済」にあつては付加された定期特約金額とする。）です。

(注2) 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済種類について、合算して記載しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種	類	当期末保有高		
			うち正組合員保有高	うち准組合員保有高
医療共済	入院共済金額	114, 726	58, 998	40, 237
	治療共済金額	840, 431	476, 540	259, 461
	がん共済	65, 773	30, 004	25, 709
	定期医療共済	3, 423	1, 199	1, 518
合計		1, 024, 353	566, 742	326, 925

(注) 「当期末保有高」欄は、医療共済は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済は入院共済金額を記載しています。

介護共済の介護共済金額、認知症共済の認知症共済金額、生活障害共済の生活障害金額および  
生活障害年金年額、特定重度疾病共済金額の保有高

(単位：千円)

種 類		当期末保有高	
		うち正組合員保有高	うち准組合員保有高
介 護 共 済	23,363,463	14,393,646	7,627,170
認 知 症 共 済	1,208,400	902,500	245,300
生活障害共済（一時金型）	13,403,000	8,070,800	4,162,100
生活障害共済（定期年金型）	1,126,960	749,760	310,160
特 定 重 度 疾 病 共 済	2,527,400	1,352,500	857,500

(注)「当期末保有高」欄は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		当期末保有高	
		うち正組合員保有高	うち准組合員保有高
年 金 開 始 前	22,168,944	8,881,147	9,742,525
年 金 開 始 後	7,696,309	4,125,814	2,738,387
合 計	29,865,254	13,006,962	12,480,912

(注)「当期末保有高」欄は、年金年額（予定利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）です。

短期共済新契約高（掛金）

(単位：千円)

種 類		新契約高（掛金）	
		うち正組合員新契約高	うち准組合員新契約高
火 災 共 済	94,175	34,969	24,955
自 動 車 共 済	1,353,586	615,913	363,889
傷 害 共 済	82,056	69,290	3,686
定 額 定 期 生 命 共 済	161		
賠 償 責 任 共 済	4,231		
自 賠 責 共 済	131,533	88,723	
合 計	1,665,745	808,896	392,531
共 済 付 加 収 入	375,972		

(注)「賠償責任共済」欄は、農業者賠償責任共済を合算して記載しています。

### 3 組合員のくらしを潤すために

#### (1) 環境や文化に貢献する活動をサポートします。

##### ① 新しい生活様式に合わせた活動など、外部環境に適応した多様な生活文化活動を展開します。

(ア) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、高齢者福祉活動・ふれあい活動・イベントなどの活動は、感染拡大防止のため引き続き自粛しました。

(イ) デジタル化の進展を受けて、日常生活におけるインターネットの有効活用を通じた利便性の向上と楽しみの幅を拡大することにつながる体験の場づくりにとりくみました。

J Aスマホ教室 52回 626名

(ウ) J Aバンク兵庫と連携した地域に密着・貢献した活動として、地域農業と J A の認知度向上を目指して、小学生むけの「J A サッカー教室」を開催しました。

(エ) 女性組織活動やサークル・文化教室などの目的別活動にとりくみました。

女性会組織 7地区 会員数 2,200名 (7地区 2,290名)

生活会 41生活会 会員戸数 891戸 (46生活会 976戸)

各種サークル 266サークル 会員数 2,707名 (291サークル3,044名)



文化教室 89教室 会員数 852名 (92教室 968名)

② 食農教育活動を通じて食文化や農業の大切さを共有できる地域社会づくりにとりくみます。

(ア) 次世代の食・農を担う子どもたちに、農作物を育てることの楽しさや食の大切さを伝え、豊かな心を育む「食農教育活動」として、田植えやさつまいもの定植などの「農業体験活動」にとりくみました。

また「農業体験ゲーム・あぐりスクール」を作成し、地域農業を知るきっかけとすることを通じて、地域農産物・JA直売所ファンづくりにとりくみました。

食農教育活動 13店舗 28回  
あぐりスクールゲーム 登録者 1,162名 (992名)

(イ) 農と地域の活性化に寄与する地域団体への活動支援を通じて、支店と組合員・地域住民の連携関係を強化する「ろくちゃん食農支援基金」の運用をおこないました。

支援団体数、支援活動数 10団体 13件 (14団体 18件)

(ウ) 組合員が主体となり、地域に根ざした食農教育活動を活性化することを目的に「食農せんせい」の登録者数の増加にとりくみました。

食農せんせい 登録者 118名 (117名)

(エ) 生産された場所から食卓までの距離も短く、大切な地球環境への負荷も小さいマルシェ開催を通じて地産地消にとりくみました。

支店マルシェ 開催 28店舗 (31店舗)

(オ) 来店者への管内産花卉の紹介を通じて消費拡大をすすめる「花のある支店づくり運動」にとりくみました。

鉢花 3回 6月、11月、12月実施 (3回 6月、11月、12月実施)  
切花 3回 7月、8月、2月実施 (3回 7月、8月、2月実施)

(2) 健康づくりや福祉活動をサポートします。

① 健康福祉活動を通じて心も体も満たされる健康的な暮らしの実現に貢献します。

住民健診等を通じて組合員ならびに地域住民の健康増進の促進にとりくみました。

住民健診 26会場 8,860名 (18会場 8,236名)  
人間ドッグ 91名 (82名)  
イベント検診 2会場 42名 (3会場 71名)  
健康教室・料理教室 3会場 57名

4 総合相談活動/人財育成

(1) 総合相談活動を通じてJAの総合力を発揮します。

① IT等活用によって相談活動の一層の充実化を図り、相談活動体制の強化につとめます。

新生産履歴システムを活用した栽培日誌記帳運動を推進しました。

運用実施者数 744名 (460名)

② 総合相談活動を通じ、組合員の課題解決を支援します。

(ア) 支店・経営相談センターと連携した遺言信託個別相談を実施しました。

遺言相談会 28回 43名 (26回 37名)  
遺言信託個別相談 相談回数24回 34名 (相談回数16回 21名)  
遺言信託件数 4件 (4件)  
延べ167件、保管76件 (延べ163件、保管83件)

(イ) 支店と連携しながら、定期的な税務・法律相談を開催しました。

税務相談 206件 (201件)  
法律相談 209件 (237件)

③ より専門的できめ細やかな提案型の総合相談活動を展開します。

税務・社会保障など専門性の高い職員による総合相談活動を展開し、組合員・利用者の満足度向上につとめました。

税務相談(確定申告支援含む) 7,214件 (7,727件)  
有資格者 ファイナンシャルプランナー 314名 (297名)

(2) 課題解決に資する人財育成・能力開発を強化します。

① 全職員が「農」への意識を高めるために、各地域の旬の農畜産物の購入機会を積極的に増やし、「食」を通じた人財育成につとめます。

職員とりまとめ等管内産農畜産物の購入機会増加による、JA内での地産地消運動の活性化につとめました。

とりまとめ企画回数 24回

② 専門性の高い相談活動を支える職員を育成します。

(ア) 支店ミーティング等へ参加し、資産管理センター・支店間の情報共有をおこないました。

支店ミーティング参加回数 340回 (284回)

(イ) 不動産関連資格保有者の拡大にとりくみました。

宅地建物取引士 91名 (86名)

賃貸不動産経営管理士 42名 (37名)

③ 自律創造的に組合理念を実践する意識の促進をはかります。

(ア) “経営理念を実践する意識醸成”を含めたマネジメント能力向上研修を実施しました。また、組合員の期待を超えるあたたかみのある人財育成にむけて、勤続3年目までの職員にマナー向上の研修を実施しました。さらに、農畜産物直売所での来店者満足度向上および販売力強化のため、外部の専門調査員による接客力調査を実施し、農畜産物を取り扱う職員の接客レベル向上にとりくみました。

(イ) CDPに基づいた人財育成にとりくみ、職員一人ひとりが長期的な視野でキャリアを描き、能力開発ができるようサポートしました。

※CDP（キャリア開発プログラム）・・・職員一人ひとりの将来像に着目して、専門能力・実務能力やマネジメント能力を開発育成していくプログラム

## 5 自己改革

### (1) 地域に根差した農協として変わらぬ使命を果たします。

#### ① 地域の特性に配慮したまちづくりと事業運営を展開します。

(ア) 農地・農業水利施設等の長寿命化、適切な管理の実施にとりくみました。

土地改良事業事務受託料 7,232千円 (5,736千円)

市単土地改良事業 27件 (30件)

(イ) 特定生産緑地等、農地に関する相談活動の実施にとりくみました。

農地に関する相談活動の実施件数 108件 (151件)

(ウ) 管理物件の入居者へのお米割引券・農協市場館割引券等の配付によるJAファンづくりへのとりくみを実施しました。

お米割引券利用量 15,815kg (14,425kg)

農協市場館割引券利用数 1,496枚 (1,041枚)

(エ) 空き家の相談活動にとりくみました。

空き家相談実施件数 1件 (7件)

#### ② コンプライアンスの徹底ならびにリスク管理態勢の強化により、安心して利用できる信用・共済事業をめざします。

社会的要請に応えるために、反社会的勢力の排除やマネー・ローンダリング取引の防止、特殊詐欺被害対策などにとりくみました。

※マネー・ローンダリング（資金洗浄）・・・犯罪（麻薬取引・脱税・粉飾決算など）によって得られた資金を、捜査機関からの摘発を逃れるため、架空名義または他人名義の口座を利用して送金などにより資金の出所をわからなくする犯罪行為。

#### ③ 協同活動の仲間づくり・組合員組織の活性化を促進します。

(ア) 総合ポイントサービスのより一層の利用および会員の拡大にむけて、カタログ品の見直しや、総合ポイントを活用した会員拡充施策の検討をすすめました。また、事業利用に応じて、重点・総合事業利用ボーナスポイントをはじめとする公平な組合員・利用者への還元をおこなうなど、JAの総合力発揮による農家・農村・地域の活性化にむけてとりくみました。

総合ポイント会員数 125,025名 (125,006名)

加算ポイント数 930,443件112,828,419ポイント  
(905,041件112,065,830ポイント)

(イ) 正組合員の維持・拡充につなげるべく、正組合員家族を対象にした一戸複数正組合員化や、次世代層・多様な担い手へのアプローチなど、より一層のとりくみ強化にむけた検討をすすめました。また、直売所等における事業利用者の准組合員加入促進にむけた検討をすすめるとともに、新たな仲間づくりを展開しました。

新規加入組合員数（純増） 正組合員 △393名 (△365名)

准組合員 391名 (△81名)

合計 △2名 (△446名)

組合員数（令和5年3月末）	正組合員	30,099名	(30,492名)
	准組合員	96,821名	(96,430名)
	合計	126,920名	(126,922名)

#### ④ 組合員の意思反映を促進します。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をふまえ、支店ふれあい委員会や組合員座談会、ふれあい委員会委員長交流会について、組合員との調整をはかりながら、開催（規模の縮小等感染防止対策を講じて）または延期および中止しました。

組合員の皆様の意思をJA運営に反映できるよう、令和4年6月に令和4年度第1回地域別総代懇談会（一部縮小）および第22回通常総代会（書面決議）、11月に令和4年度第2回地域別総代懇談会（一部縮小）、令和5年2月に令和4年度地域別組織代表者懇談会（一部縮小）を開催し、コロナ禍における書面活用などにて組合員の意見集約等をおこないました。

支店ふれあい委員会	全地域	34回	494名	(14回 192名)
組合員座談会	全地域	25回	473名	(11回 174名)
第1回地域別総代懇談会	全地域	3回	447名	
第22回通常総代会 （書面決議）	全地域	1回	867名	(1回 896名)
第2回地域別総代懇談会	全地域	3回	523名	
地域別組織代表者懇談会	全地域	3回	152名	

#### ⑤ 組合員・地域社会からの理解と共感が得られる広報活動を展開します。

パブリシティ活動を一層強化し、マスメディアを通じた効果的な情報発信につとめました。広報誌、Webサイト、SNSなど様々な媒体を活用し、地域農業振興に対する理解・共感を高めるとともに、当JAがとりくむ自己改革への理解促進につとめました。

マスメディアへの情報発信件数		105件	(68件)
もぎたて通信の発行	2回	85,000部	(2回 95,000部)
フェイスブック投稿件数		380件	(541件)
インスタグラムのフォロワー数		10,317名	(7,046名)

#### ⑥ 環境に配慮したとりくみや地域貢献活動を実践します。

(ア) CSR（組合の社会的責任）活動として、「地域の安全・安心見守り活動」をはじめとした地域貢献活動に積極的にとりくみ、組合員や地域住民が安心して暮らせる地域社会づくりにつとめました。また、JA兵庫六甲EMS（環境マネジメントシステム）へのとりくみのなかで、業務品質や生産性向上をはかりました。

安全・安心パトロールの実施

青色回転灯装備による防犯パトロール車両の登録		1台	(1台)
こども110番の実施	車両	352台	(354台)
	事業所	82か所	(83か所)
赤ちゃんの駅等子育て支援設備の設置		8か所	(8か所)
AEDの設置		83か所	(82か所)

※JA兵庫六甲EMS（環境マネジメントシステム）・・・環境改善、業務改善、食と農を伝える活動、経費削減、法令遵守へのとりくみといった環境保全の貢献にとどまることのない幅広い活動

※AED（自動体外式除細動器）・・・突然の心停止の際、救急車が到着するまでの数分間にこの機器を使って心肺蘇生をおこないます

(イ) 環境やエネルギーの効率化に配慮したとりくみとして、太陽光発電装置の設置や公用車の総台数を削減し、電気自動車（普通充電器を含む）を導入しました。

太陽光発電設置事業所数	延べ19か所	(延べ19か所)
電気自動車導入事業所数	8か所	(8か所)
電気自動車普通充電器設置事業所数	16か所	(16か所)

(ウ) 神戸市における新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場として、令和3年度より西神文化センターを継続して場所提供しました。

(エ) 新型コロナウイルスワクチンの職域接種を、子会社・関係団体を含めた役職員とその家族、ならびに近隣JAの役職員等を対象に、関係機関との連携をはかりながら実施しました。

3回目（3月28日～4月22日 5日間）	991名
4回目（12月2日～23日 3日間）	466名

(オ) ウクライナ情勢における戦争避難民への支援策として、「ウクライナ緊急募金」のとりまとめをはじめ、行政・食関連団体・地域等と連携した「食料提供」の実施や、神戸市と連携した農業体験等を通じて交流活動（神戸市多文化ファーム事業への参画）にとりくみました。また、各地で発生した鳥インフルエンザ等に対し、被害のあった産地の復旧・復興支援を目的とする募金活動や、トルコ・シリア地震による被災者支援にむけた支援義援金の募金活動など、国内外問わず、協同組合としての「助け合いの精神」の下、各施策へのとりくみを実施しました。

ウクライナ難民支援募金	781千円
鳥インフルエンザ等支援募金	269千円
トルコ・シリア地震被害支援募金（実施中）	

**⑦ 協同活動が活発に行われる拠点づくり・施設整備を実践します。**

(ア) 正・准組合員の関係強化施策をはかるとともに地域に密着したJAらしい店舗づくりを促進しました。また、支店等の事業所においては、グリーンカーテンや野菜の栽培をおこない利用者や地域住民に身近な農を発信しました。

(イ) 組合員の協同活動がより活発におこなえるための、快適で利用しやすい施設づくり・改修にとりくみました。

昆陽池JA総合センターの建替工事・西宮山口JAセンターの建設工事・多田支店の耐震改修工事・東谷支店ふれあい会館の建替工事の実施、甲東支店の耐震改修の検討など

**⑧ 経営の健全性と適切性の確保に向けた内部管理体制を強化するとともに、法令等遵守態勢および適正なリスク管理態勢の充実にとりくみます。**

(ア) 将来を担う人材を確保するため、令和5年度からの初任給の引き上げをおこないました。これに伴い、急激な物価高騰および「人への投資」を強化することを目的に、本人給の一部引き上げをおこないました。

(イ) 人事管理の業務効率化を目的に、県下JAで人事管理システムの導入を検討しました。

(ウ) 農業者むけの労災保険特別加入団体および労働保険事務組合による労災保険の維持および加入促進につとめました。

労働保険事務組合	委託事業主数	108名	(102名)
農作業安全協議会	加入者数	29名	(27名)
農業機械安全使用協議会	加入者数	245名	(236名)
労災加入説明会の開催	開催数	1回	(1回)

(エ) 総合的リスク管理をおこなうために、ALM委員会を開催し、経済金融見通しやリスク情報をふまえ、余裕金運用に係る重要な運用方針・リスク管理方針、資産・負債の総合管理、ならびにリスクの量的管理状況を経営体力（自己資本）と比較・対照のうえ運用戦略等の策定をおこないました。

あわせて、各事業におけるリスクを評価し、定期的なリスクアセスメント委員会の開催により、潜在的リスクの洗い出しと未然防止策の策定にとりくみました。

開催回数			
ALM委員会	4回		(5回)
リスクアセスメント委員会	15回		(21回)

(オ) 内部統制システム基本方針の下、重要勘定科目と関連性の高い業務にかかる自主検査の実施にとりくむとともに、内部統制の適正運用につとめました。

(カ) 法令等遵守態勢の確立にむけて、コンプライアンス・プログラムの実践や進捗管理、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策、反社会的勢力への対応、各種リスク管理態勢確保のためのモニタリング、リーガル・チェック等にとりくみました。

(キ) 各事業部門・専門家と連携し、不祥事、苦情、事務ミス等の発生原因について調査と解決にむけた迅速な対応をおこない、不祥事未然防止・再発防止につとめました。

(ク) 「自主検査（点検）チェックリスト」の見直しをおこない、各事業所による自主点検を毎月実施し、事務リスク管理態勢の整備と不祥事未然防止にとりくみました。

また、点検の取りまとめ結果を理事会へ報告するとともに、関連部署と連携して不備事項の改善につとめました。

あわせて、適切な事務遂行のため、事務改善等検討委員会を開催し、事務改善の定着につとめました。

開催回数	5回	(9回)
------	----	------

(ケ) 令和2年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、適宜情報収集をおこない、組合員・利用者・役職員の安全確保を最優先に考えるとともに、エッセンシャルワーカーとして、事業活動を維持するために不可欠なサービスを提供し、組合員支援・事業継続・感染拡大防止にむけて対策を

講じました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で被害を受けた方を支援する融資相談をおこない、運転資金などの資金繰り対応や、返済条件緩和などを実施し、管内の組合員・利用者の実情に応じた対応をおこないました。

令和2年度より累計

新規融資相談	58件	(58件)
既存貸出の条件変更相談	110件	(93件)

- (コ) 個々の組合員・利用者の状況をきめ細かく把握し経営実態等をふまえて、系統金融検査マニュアルで求められる金融円滑化管理に則った適正なリスク管理の下、円滑な資金供給や貸付条件の変更等につとめました。
- (サ) 審査機能(リスク統括本部)と業務推進機能(生活文化事業部)を分離したなかで、厳正な審査の下、貸出利用者のキャッシュフローなどにより償還能力、事業計画等に十分留意しつつ健全な貸出の実行につとめました。
- (シ) 不良債権比率の低減をはかるため、専担部署として融資管理チームを新設し、債権の管理・回収・方針協議につとめました。

固定化した延滞債権の回収促進にむけた適切な手続管理、担保処分管理による不良債権の圧縮・削減にとりくみました。

⑨ (株)ジェイエイアクトや(株)ジェイエイファーム六甲、社会福祉法人ジェイエイ兵庫六甲福祉会と連携し、サービスの充実および事業の効率化をはかります。

(ア) 事業の効率化をはかるため、JA兵庫六甲グループ内での人的交流などをおこない、事業連携にとりくみました。

(イ) 農業支援、農地保全、担い手の育成を目的として、(株)ジェイエイファーム六甲への支援をおこないました。

人的支援・機械の無償貸与等	67,863千円	(52,719千円)
---------------	----------	------------

⑩ リスクアプローチ等を用いた内部監査の高質化をはかります。

リスクアプローチにもとづく月次の監査実施計画を策定し、事務処理の適切性や有効性を検証・評価するとともに内部管理態勢の充実につとめました。

定期・随時監査	105か所	(115か所)
早朝監査	17か所	(6か所)

※リスクアプローチ・・・リスクの高い領域や項目に重点を置いて監査をしていく手法

(2) 中長期的な視野に立って環境変化への適応を果たします。

① 営農相談体制および各拠点の再編・体制整備と事業の経営改善にとりくみます。

「営農経済事業の成長・効率化プログラム」を通じて策定した各ソリューションを実践に移し、成長・効率化の両面から収支改善にとりくみました。

成長・効率化プログラムの実践を通じた収支改善目標の達成 年度末までの効果額	382.1百万円
---------------------------------------	----------

② 不動産業界におけるDXに協調し、利用促進につとめます。

オーナーの利便性向上、不動産業界の動向等を即座に反映する賃貸管理システムの更新および見直しを検討しました。

③ 将来の安定的な収益確保のため、自主運用の強化につとめます。

(ア) 地域の活性化につながる事業資金の提案につとめました。

事業性融資貸出金残高	4,908,260千円
------------	-------------

(イ) 健全性の維持を重視し情勢の変化に対応できる余裕金運用につとめました。

預金	1,097,720,751千円
有価証券(金銭の信託を含む)	54,223,561千円

④ 持続可能な店舗運営体制を構築することにより組合員サービスの向上につとめます。

(ア) 新しい生活様式に適応した非対面取引の普及拡大にとりくみました。

JA個人ネットバンク契約者数	27,146名	(24,818名)
----------------	---------	-----------

(イ) 新しい生活様式および組合員・利用者の利便性の確保のため、店舗運営の効率化につとめました。

⑤ 「次世代総点検運動」を通じて、管内農業の10年後を想定した目標設定をおこないます。

(ア) 次世代対策プロジェクトを通じてモデル店舗を選定し、農地管理システムの試行運転にとりくみ、効果的なシステム導入にむけた検証をおこないました。

(イ) 改正農業経営基盤強化促進法の施行により「地域計画」の策定が始まることをふまえて、行政の農政施策

の動向など現状把握につとめるとともに、当JA管内の集落単位での農業・農村の在り方の検討を開始しました。

**⑥ デジタル時代に対応した既存ビジネスの再構築と変革に向けたIT化を促進します。**

(ア) 組合員、利用者にかかる個人情報の漏洩防止・適正管理につとめるとともに、さらなる情報漏洩リスクの軽減とセキュリティ環境の強化をはかるため、「インターネット分離」の検討と「システムのクラウドへの移行」をすすめました。

※インターネット分離・・・インターネット接続環境と業務端末を物理的もしくは仮想環境を用いて分離すること

(イ) RPAやAI-OCR等を活用し、定型業務の自動化をすすめ、業務時間を約4,000時間削減しました。

※RPA・・・Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットが、業務の流れを自動化すること

※AI-OCR・・・Artificial Intelligence-Optical Character Recognitionの略。AI（人工知能）技術を取り入れたOCR（光学文字認識機能）で、手書きの書類や帳票等を読み取りデータ化することで生産性を高めることができるツール

(ウ) 変化するワークスタイルに対応するため、積極的にWeb会議やWeb研修、リモートワークにとりくみました。

**⑦ 総合力を発揮した成長戦略の実践を促進します。**

(ア) ブランチインブランチ（店舗内店舗）などを通じて、地区の特性に沿った事業所運営体制の構築を促進しました。

西宮山口JAセンター 令和5年3月27日オープン

(イ) 機能集約の検討など、さらなる総合力発揮と課題解決の促進にむけた経営改革にとりくみました。

(ウ) 地区別経営改革推進委員会を開催し、各地区の実情に応じた経営改革の実践にむけて検討をおこないました。

(エ) 第5次中期計画（2022年～2024年）「'24ビジョン」の実践を通じて、自己改革実践サイクル（PDCAサイクル）の運用につとめました。

(オ) 次世代を担う若手職員同士が将来ビジョンなどを対話し合える場としてカフェテリア（Rokkoフォーラム）を開催しました。

**⑧ 場所別部門別損益の管理強化を通じたJA全体での収支改善につとめます。**

(ア) 場所別部門別損益の管理強化をはかるため、場所・部門ごとの損益に対する配分方法の見直しとさらなる精度向上にむけた検討をすすめました。

(イ) 最低利益水準をふまえた将来収支シミュレーションを実施するなど、総合損益計画の策定をおこないました。

#### 4. 事業活動のトピックス (令和4年度)

年 月 日	主なできごと	
令和4年 4月 1日	入所式	
	令和3年度決算棚卸監査・監事監査(子会社を含む。)～26日	
5日	多田支店と農協市場館「四季の郷」が、一体運営店舗としてリニューアルオープン	
8日	新型コロナウイルスワクチン職域接種 3回目 ～22日	
11日	第1回監事会	
19日	地区・地域選出役員候補者会議	
27日	4月定例理事会	
	みのり監査法人期末Ⅱ 28日、5月9日、10日(予備調査4月7日)	
28日	役員候補者推薦会議	
5月16日	第2回監事会	
23日	第3回監事会	
27日	5月定例理事会(Web開催)	
6月 3日	総代会運営委員会	
4日	第1回地域別総代懇談会(東地域)	165名
7日	役員候補者会議	
9日	総代会議長団打合せ	
11日	第1回地域別総代懇談会(神戸地域)	147名
	第1回地域別総代懇談会(中地域)	135名
13日	昆陽池支店新築オープン	
24日	第22回通常総代会	
	臨時理事会	
	新旧役員引継会	
	6月定例理事会	
	第4回監事会	
7月13日	第5回監事会	
21日	JA監事研修会	
29日	7月定例理事会(Web開催)	
8月16日	第6回監事会	
17日	みのり監査法人期中Ⅰ(内部統制整備状況評価等) ～19日、22日～25日	
26日	8月定例理事会(Web開催)	
9月12日	第1回代表理事と監事との意見交換会	
	第7回監事会	
29日	9月定例理事会(Web開催)	
30日	バスカルさんだフラワー店 閉店	
10月 3日	令和4年度半期決算棚卸監査・監事監査(子会社を含む。)～26日	
28日	10月定例理事会	
31日	コープこうべと包括連携協定を締結	
11月10日	第8回監事会	
19日	第2回地域別総代懇談会(東地域)	182名
26日	第2回地域別総代懇談会(神戸地域)	187名
	第2回地域別総代懇談会(中地域)	154名
29日	11月定例理事会	
	第9回監事会	
12月 2日	新型コロナウイルスワクチン職域接種 4回目 ～23日	
5日	伊丹資産管理センター・川西ローンプラザ・支店統括本部東地域統括の店舗移転	
13日	第2回代表理事と監事との意見交換会	
	第10回監事会	
26日	12月定例理事会	
令和5年 1月23日	みのり監査法人期中Ⅱ(内部統制運用状況評価等)～25日	
27日	第11回監事会	
	第13回三様監査協議会	
1月30日	1月定例理事会	
2月16日	中地域 組織代表者懇談会	50名

	東地域 組織代表者懇談会	51名
20日	神戸地域 組織代表者懇談会	51名
22日	第12回監事会	
27日	2月定例理事会	
3月15日	みのり監査法人期中Ⅲ（資産査定調査）～17日、20日	
27日	山口支店、下山口支店、農協市場館彩菜やまぐち、西宮北部グリーンセンター、西宮資産管理センター下山口店が、新拠点西宮山口JAセンターに移転オープン	
29日	3月定例理事会	
	第13回監事会	
31日	みのり監査法人期末Ⅰ（棚卸立会、現金実査）	

(神戸地域)

年 月 日	主なできごと
令和4年 4月 7日	淡河花き部会総会（北）
11日	神戸市農業活性化協議会（西）
19日	ファームサーカス出荷部会総会（北）
20日	第1回いちじく新規栽培研修会（西）
	神戸西水田農業推進協議会
25日	神戸北量販店出荷部会総会
26日	神戸西有機農業推進協議会全体会
5月 6日	淡河チューリップ部会総会（北）
	神戸北女性会総会
9日	第91回神戸市牛枝肉共励会（西・北）
11日	西神営農推進協議会全体会
16日	北神営農振興会全体会
17日	こうべ旬菜部会役員会（西）
18日	第2回いちじく新規栽培研修会（西）
6月 6日	神戸北不動産部会役員会
7日	神戸北女性会グラウンドゴルフ大会
9日	西神戸農業経営者協議会
13日	第92回神戸市牛枝肉共励会（西・北）
14日	神戸市観光園芸協会役員会（西）
	第3回いちじく新規栽培研修会（西）
15日	神戸西いちじく生産者のつどい
	神戸北地域新規就農者連絡協議会
22日	財産管理部会役員会（西）
23日	造園部会総会（西）
30日	神戸北肉牛生産部会役員会
7月 6日	神戸北苺生産部会役員会
8日	スマホ教室（西）
12日	こうべ旬菜部会役員会（西）
14日	神戸市観光園芸協会総会（西・北）
	淡河いちご部会総会（北）
15日	大沢いちご部会総会（北）
19日	神戸北女性会シルバー部総会
22日	第4回いちじく新規栽培研修会（西）
23日	第1回農活セミナー（西）
	神戸北不動産部会総会
29日	淡河ゆり部会立毛共進会（早生・中生）（北）
8月 3日	神戸市山田菊品評会（北）
4日	第5回いちじく新規栽培研修会（西）
8日	夏休み親子工作教室（北）
9日	夏休み親子工作教室（西）
26日	神戸北茄子生産部会立毛共進会
9月 1日	淡河新鉄砲ゆり立毛共進会（晩生）（北）
3日	神戸西いちじく部会品評会
5日	第23回JA兵庫六甲牛枝肉共励会（西・北）



	9日	スマホ教室(西)
	13日	農作業無料職業紹介所運営協議会役員会(西)
	22日	第6回いちじく新規栽培研修会(西)
	28日	北神宮農振興会全体会
10月	3日	新規就農者連絡協議会役員会(西)
	4日	西神宮農推進協議会全体会
	5日	スマホ教室(西)
	12日	神戸北女性会健康フォーラム
	18日	西神戸農業経営者協議会役員会
	21日	第7回いちじく新規栽培研修会(西)
	27日	神戸西資産管理部会代表者会
	31日	第93回神戸市牛枝肉共励会(西・北)
11月	16日	第8回いちじく新規栽培研修会(西)
	22日	財産管理部会研修会(西)
	29日	新規就農者連絡協議会総会(西)
12月	7日	神戸北不動産部会役員会 神戸地域グラウンドゴルフ大会(西・北)
	9日	こうべ旬菜部会役員会(西)
	17日	第2回農活セミナー(西)
	21日	第9回いちじく新規栽培研修会(西)
	22日	神戸西地区営農相談員発表大会 J A兵庫六甲神戸北山田錦品評会
	23日	神戸市観光園芸協会部会長会(北)
令和5年	1月	10日 家賃保証部会役員会(西)
	13日	北神集落営農連絡協議会 スマホ教室(北)
	19日	神戸市花き協会役員会(北)
	20日	スマホ教室(北)
	24日	神戸西地区内部検査委員会 神戸北山田錦部会役員会
	26日	神戸西いちじく部会全体会
	28日	神戸北不動産部会セミナー
2月	3日	神戸北農作業受託部会役員会
	10日	スマホ教室(北)
	14日	神戸北内部検査委員会
	24日	西神宮農推進協議会全体会
	25日	北神みそづくり講習会
	28日	神戸西集楽営農連絡協議会全体会
3月	9日	北神茄子部会・立毛品評会表彰式
	11日	第3回農活セミナー(西)
	13日	北神宮農振興会全体会 神戸北量販店出荷部会総会
	15日	第10回いちじく新規栽培研修会(西)
	22日	神戸山田錦推進研究会(北)
		※新型コロナウイルス感染防止対策等により、以下の総会等については、書面決議での開催となりました。
		財産管理部会総会(西)
		農野花部会総会(北)
		道の駅淡河直売部会総会(北)
		支店ふれあい委員会神戸北地区正副委員長会

(中地域)

年 月 日	主なできごと
令和4年 4月11日	オペレーター部会総会・春作業分担会 (三田)
13日	三田市農業再生協議会総会
19日	三田青壮年部総会
21日	三田野菜・産直の会総会
23日	オペレーター部会総会 (西宮)
24日	志手原営農組合総会 (三田)
5月 2日	あくら朝市部会総会 (宝塚)
9日	本庄小学校 田植え体験 (三田)
10日	平木小学校 田んぼの教室「田植え」(西宮)
	藍小学校 田植え体験 (三田)
12日	稲作技術研究会総会・全体会 (三田)
24日	宝塚市農会連合会総会
30日	志手原小学校 田植え体験 (三田)
6月 1日	本庄小学校 合鴨放鳥体験 (三田)
	松が丘小学校 農業体験 (三田)
3日	甲東小学校 田植え体験 (西宮)
	広野小学校 田植え体験 (三田)
8日	高平小学校 田植体験 (三田)
9日	オアシス出荷部会総会 (宝塚)
	広野小学校 黒大豆定植体験 (三田)
11日	黒大豆オーナー定植会 (宝塚)
14日	コンバイン利用組合総会 (三田)
22日	本庄小学校 黒大豆定植体験 (三田)
7月14日	さんだ土づくり組合総会
9月 9日	平木小学校 田んぼの教室「稲刈り」(西宮)
12日	本庄小学校 稲刈り体験 (三田)
16日	松が丘小学校 稲刈り体験 (三田)
21日	志手原小学校 稲刈り体験 (三田)
28日	みそ加工所総会 (三田)
30日	高平小学校 稲刈り体験 (三田)
10月 3日	広野小学校 もち米収穫体験 (三田)
12日	甲東小学校 稲刈り体験授業 (西宮)
	広野小学校 黒大豆枝豆収穫体験 (三田)
12月 3日	西谷収穫祭 (宝塚)
令和5年 1月26日	三田市農業再生協議会総会
2月12日	志手原営農組合・農振臨時総会 (三田)
19日	貴志営農組合総会 (三田)
21日	宝塚植木生産協議会通常総会
3月16日	青年会議宝塚支部総会
	山田錦部会総会 (三田)
24日	モチ米部会総会 (三田)
	※新型コロナウイルス感染防止対策等により、以下の総会等については、書面決議での開催となりました。
	宝塚市農業再生協議会総会
	機械共同利用組合総会 (宝塚)
	太ネギ部会総会 (宝塚)
	宝塚直売所部会総会
	宝塚市果樹研究会総会
	学校給食部会総会 (宝塚)
	西宮市地域農業再生協議会総会
	塩瀬地区青壮年部総会 (西宮)
	西宮不動産部会甲東支部総会
	西宮不動産部会総会
	西宮女性会総会

	西宮市都市農業推進協議会総会 西宮営農研究会総会 西宮市農業青年研究会総会 不動産部会山口支部総会（西宮） 西宮地区自主申告会総会 彩菜さくら産直部会総会（西宮） 彩菜やまぐち産直部会総会（西宮） J A三田女性会総会
--	--

(東地域)

年 月 日	主なできごと
令和4年 4月16日	あいがも部会総会（猪名川）
18日	川西市農業振興研究会総会 猪名川町地域農業再生協議会総会
25日	川西南部加工グループK&K総会 川西南部直売市部会総会 伊丹オペレーター部会総会・分担会
27日	川西市農業再生協議会総会
5月16日	武庫庄小学校 ソラマメの収穫体験（尼崎）
18日	尼崎女性会総会
22日	南小学校 ジャガイモの収穫（伊丹）
6月 1日	園田南小学校 5年生 田植え体験（尼崎）
3日	川西市ハウス果菜品評会
6日	道の駅いながわ株主総会
20日	武庫庄小学校 田植え体験（尼崎）
22日	阪神有機農業研究会総会（尼崎）
28日	オペレーター部会総会（猪名川）
7月 8日	ほんまもん武庫の郷 夏野菜フェア（尼崎）
14日	伊丹イチジク部会総会
22日	夏の農涼感謝祭（猪名川）～23日
8月 9日	武庫地区幼稚園児・小学生 あまやさいリモート収穫・販売体験（尼崎）
12日	四季の郷夏祭り（川西）
31日	伊丹市農業再生協議会総会
9月25日	道の駅収穫祭（新米まつり）（猪名川）
10月 6日	武庫庄小学校 稲刈り体験（尼崎）
29日	猪名川町秋季農林産物品評会
11月 6日	尼崎市農業祭
18日	組合員感謝祭（伊丹）～19日
20日	スマイル阪神14周年イベント（伊丹）
25日	まごころ収穫祭（尼崎）
11月26日	四季の郷秋の収穫祭（川西）
28日	青空マーケット収穫祭（尼崎）
30日	ほんまもん武庫の郷 収穫祭（尼崎）
12月28日	四季の郷歳末感謝祭（川西） ほんまもん武庫の郷 年末感謝祭（尼崎）
29日	青空マーケット収穫祭（尼崎）
令和5年 2月24日	春の感謝祭（猪名川）～25日
3月 5日	農業公園梅まつり（尼崎） オアシス猪名川（野菜販売）1回/月
	※新型コロナウイルス感染防止対策等により、以下の総会等については、書面決議での開催となりました。
	川西産直部会総会 川西市営農研究会総会 川西阪急出荷部会総会 川西女性会総代会 尼崎伝統野菜部会総会

尼崎オーナークラブ総会  
園田農産物直売部会総会（尼崎）  
武庫農産物直売部会総会（尼崎）  
A S C 部会総会（尼崎）  
尼崎市営農振興会総会  
尼崎不動産部会総会  
さつまいも研究会総会（伊丹）  
南京桃ブランド実行委員会総会（伊丹）  
スマイル阪神クラブ総会（伊丹）  
猪名川そば部会総会  
いなほ郷グループ総会（猪名川）  
自然薯部会総会（猪名川）  
猪名川野菜部会総会  
猪名川産直部会総会  
果樹部会定例総会（猪名川）  
北摂栗生産者大会（猪名川）  
兵庫六甲 J A 猪名川女性会総会

## 5. 社会責任と貢献活動（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

J A兵庫六甲では、協同組合として地球環境をはぐくむ農業とともに協同活動を行っています。このすばらしい農業と地域に密着した活動を通じて、地球の輝く命の環を守り社会の継続的発展に貢献するためEMS（環境マネジメントシステム）を構築し、環境に配慮した諸活動や安全・安心見守り活動等を展開しています。

一方ではJAバンクをはじめ、組合員の要望に応えるため様々な事業を展開し、地域に根ざした金融機関として「安全・安心」と「コンプライアンス（法令等遵守）」を常に意識した活動を展開しています。

### （1）農業を通じた共生の活動

インショップ等地場産コーナーの設置による販路拡充や観光農業の活性化などを通じ、「農」と「食」の文化を広める食農教育活動を行っています。同時に環境創造型農業を推進するとともに、異物混入対策や衛生管理も意識するGAPの考え方を取り入れた「安全・安心・安堵（トリプルA）の農畜産物づくり」に努めています。

### （2）まちづくり活動

行政と連携した農業生産基盤整備に努めるとともに、持続可能な農と住の調和したまちづくりに取り組んでいます。

### （3）生活文化活動

支店を拠点とした家族ぐるみや地域ぐるみで参加できるふれあい活動や、年代・趣味等に応じた文化教室、イベント、サークル活動を促進しています。

### （4）健康福祉活動

行政や他の組織と連携した健診活動や、組合員、家族及び地域の方々の参加による健康増進活動、高齢者福祉活動に取り組んでいます。

### （5）信用・共済活動

地域に密着した金融機関として地域に貢献するため、貯金・融資機能を総合的に発揮し、資金需要に応えるとともに、日常生活の不慮の災害・事故に対して共済を通じて相互扶助の精神で助け合います。

#### ① 地域からの資金調達と地域への資金供給の状況（令和5年3月末現在）

（単位：百万円）

貯 金		貸 出 金	
種 類	残 高	種 類	残 高
当座性	581,919	農業近代化資金	130
定期性	991,170	その他制度資金	6
小 計	1,573,090	農業関連融資	714
譲渡性	-	事業関連融資	190,169
合 計	1,573,090	住宅関連融資	221,225
		生活関連融資	5,152
		その他	588
		合 計	417,988

#### ② 新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた農業者・事業者等への支援

新型コロナウイルス感染拡大により収入の減少等の影響を受けた農業者・事業者等への各種融資制度の活用や保証料の助成、利子補給などによる積極的な相談に努めています。

また、同じく影響を受けた農業者・事業者等に対する融資の返済条件の見直し等の相談にも、より柔軟な対応に努めるなど、農業者・事業者等の経営支援に積極的に取り組んでいます。

#### （6）地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

##### ① 農業者等の経営支援に関する取組方針

当組合は、経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の1つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会やセミナー等を開催するほか、低利の農業関連融資を活用していただくための普及・推進活動にも取り組んでいます。

##### ② 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農センターに営農相談員を配置するとともに、県の改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

また、支店の融資担当者も農業経営や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

##### ③ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズに応じていくため、農業融資担当部門とTAC等営農・経済部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施するとともに、各種プロパー農業資金に対応し、また、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

##### ④ 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手となる認定新規就農者、認定農業者等に対し、補助事業や農業資金融資を活用していただくなど経営と生活をサポートしています。

- ⑤ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み  
 農業融資については、TAC等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対する農業近代化資金、農業経営改善促進資金、アグリマイティ資金等の融資について、JAバンク利子補給制度による利子補給を行っています。
- ⑥ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献  
 「地域密着型支店づくり」による支店運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。  
 また、組合員の組織活動、学校・NPO等地域団体の農業体験等、広く地域農業に寄与する活動の活性化を図るため「ろくちゃん食農支援基金」を設立し、活動支援を通じて支店と組合員・地域住民の関係強化に取り組んでいます。
- (7) 事業・組織・経営活動  
 コンプライアンス態勢の確立を柱に、リスク管理の徹底をはかるとともに経営の健全性をめざして、自己資本比率の充実に努めています。また、CSR（組合の社会的責任）の一環として、組合員や地域の方々が安心して暮らせるまちづくり（こども110番や安全・安心パトロール、市民救命士の育成、AED（自動体外式除細器）の全店設置等の取り組み）を積極的に展開しています。

## 6. リスク管理の状況

### (1) リスク管理体制

#### 【重要な運用方針】

この方針は、当組合の業務運営にかかる重要な運用方針について、定めるものです。

当組合は、組合員や利用者の負託に応え、農業振興と地域社会に貢献するという使命及び役割を担っており、経営の健全性維持を第一義に、経営方針及び事業計画に基づく運用方針を以下のとおり定めています。

当組合の役職員は、この方針の趣旨及び考え方に従い運用を行います。

#### 1. 運用の基本方針

運用を行うにあたっては、当組合の基本的使命及び役割を踏まえつつ、次の基本原則によるものとします。

- 1) 法令・ガイドラインや諸規定を厳守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な運用を行います。
- 2) 農業振興と地域社会への貢献を念頭に置き、高い次元での公共的責任と、広範な社会的責任を強く認識したうえで、健全かつ公明な運用を行います。
- 3) 経営方針及びコンプライアンス基本方針に則り、リスク管理方針を踏まえ、整合性・一貫性のとれた運用を行います。
- 4) 安全性を重視し、ALM（資産・負債管理）のバランスに留意した運用を行います。
- 5) 長期的なリスクを軽視し、過度な収益目標の設定や短期的な収益確保を追求することなく、リスク・リターン及び経営体力を踏まえたうえで、安定的な収益が確保できるよう運用を行います。
- 6) 運用の基本業務は貸出であり、有価証券等は、流動性等も勘案のうえ、資産・負債構成における期間と金利のミスマッチを是正する手段や、安定収益を確保するためのポートフォリオ構築を目的とした運用を行い、短期間の回転売買及び投機的な取引は行いません。
- 7) 適切な人員配置を実施するとともに、システムインフラ等の物的資源を適材適所に配置します。

#### 2. 環境変化への対応

- 1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。
- 2) 運用を行う時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで運用を行います。

#### 3. 方針の検証と見直し

- 1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性については、不断の検証を行います。
- 2) 前項を踏まえ、この方針については、随時見直しを行います。

#### 【リスク管理方針等】

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものです。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨及び考え方に従いリスク管理を行います。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### 1. 基本的な考え方

##### 1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいいます。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務です。

## 2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命及び役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことです。

## 3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行います。

## 4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行います。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

## 2. 環境変化への対応

1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

## 3. 方針の検証と見直し

1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。

2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

### ① A L M委員会について

A L M委員会は、余裕金運用に係る理事会に次ぐ意思決定機関であり、「A L M委員会設置要領」に基づき構成員は、組合長、副組合長、専務理事、常勤監事、企画管理本部、信用共済事業部、リスク統括本部で構成しています。A L M委員会は組合長が招集し、原則四半期に1回開催しています。重要な運用方針・リスク管理方針に基づく年次運用方針等の原案を協議し、理事会へ附議するほか、資産・負債を総合管理し、運用戦略等の策定、実行にかかわっています。また、経済金融見通しやリスク情報を踏まえ、リスクの量的管理状況を経営体力（自己資本）と比較・対照のうえ、運用戦略の策定等に活用し、四半期運用方針等を決定します。

### ② 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先や投資先の財務状況の悪化等により貸出金や有価証券等の資産の価値が減少することで、J Aに損失が発生するリスクのことです。

貸出金については、「定款」「信用事業規程」及び「信用事業方法書」のほか、「貸出・債務保証事務取扱要領」で定めており、本店に融資審査担当部署を設置し各種規程等に基づいて審査を行うとともに、融資後も本店と支店が連携して貸出資産の健全性の維持に努めております。

信用の供与等の限度額については、「信用の供与等の最高限度」等の定めるところにより、同一人に対して偏った信用の供与等を防止し、信用リスクの管理に努めています。

有価証券については、「余裕金運用規程」の定めるところにより、安定的収益の確保等、長期的視点による安全・確実な運用を基本とし、有価証券の短期間の回転売買等、投機的な運用は行いません。また、定期的な格付け機関による信用格付けを確認しています。

### ③ 資産自己査定管理

資産の査定は、「資産査定規程」の定めに基づく、「資産査定事務要領」の手続きにより、当組合が保有する資産をその回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いを判定し、業務の健全かつ適正な運営の確保等を行い決算における適正な償却・引当を行います。

### ④ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や株価の変動等により有価証券の価値が減少したり貯金金利と貸出金利が逆転すること等によりJ Aに損失が発生するリスクのことです。

金利リスクや価格変動リスク等市場リスクを的確に管理するため、経営方針に従いA L M委員会において重要な運用方針・リスク管理方針を協議したのち、理事会において実質的に協議し決定します。年次運用方針は、A L M委員会において協議し、この結論を踏まえ理事会で決定します。

また、理事会で定められた運用方針及びA L M委員会で決定した方針等に基づく有価証券運用は運用部門と独立したリスク管理部門が運用の状況を確認しています。

### ⑤ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、入金と出金の時期がずれることにより出金に必要な資金が確保できなくなることや、何らかの理由により著しく高い金利で必要な資金を確保せざるを得なくなること等によりJ Aに損失が発生するリスクのことです。

当組合では、ALM委員会等で月ごとの資金繰りを管理するとともに資金の入出金の時期が一致するよう計画的な資金運用に努めています。また、換金が容易な運用資金を取り入れる等安定的な資金繰りの確保に努めています。

#### ⑥ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程や役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象によりJAに損失が発生するリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクや市場リスク、流動性リスク以外のリスクで、事務処理やシステムの不備、災害等にともない、また、法令違反等によりJAに損失が発生するリスクと定義しています。

「リスク管理規程」をはじめ危機管理にかかる要領・マニュアル「危機管理要領」等を整備し、また、組合長を委員長とするリスク管理委員会のもと、危機の予防、危機発生等の迅速な対応に努めています。

#### (ア) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことによりJAに損失が発生するリスクのことです。

事務マニュアルを整備するとともに、自主検査「職場内自主点検実施要領」「職場内自主点検表」「自主検査(点検)チェックリスト」及び内部監査を実施することにより、事務リスクの削減に努めております。

また、事故・事務ミスが発生した場合の報告体制を整備し、発生状況を把握し改善をはかるとともに、「事務リスク管理要領」に基づき重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### (イ) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備にともない、また、コンピュータの不正使用によりJAに損失が発生するリスクのことです。

コンピュータシステムの安全稼働のため、「危機管理要領」によりシステムリスクに備え、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害に備えています。

### (2) 法令遵守体制

#### 【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっていきます。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 【コンプライアンス運営態勢】

「コンプライアンス」とは、狭義には「法令遵守」という意味で用いられていますが、最近では単純な「法令遵守」に限らず、法令自体に違反しなくても健全な社会的存在たるべき企業として、「してはならないこと」、「するのが適切でないこと」、「しない方がよいこと」を行わないとする「企業倫理」ないしは「経営倫理」に近い意味を含めて用いられてきています。

JA兵庫六甲では、コンプライアンス委員会を設置し、全役職員一人ひとりに協同組合としての民主的運営や、社会的責任、さらには使命に基づく行動の徹底をはかっています。

法令遵守はもとより、社会的規範の遵守は当然のことであり、JA内部の仕組みについてもコンプライアンスを前提としたものにしていきます。

役員の執行状況を監視する監事には常勤監事及び員外監事の設置、さらに内部管理態勢の強化をはかるため内部監査室を専務理事の直属に設置している事に加え、リスク統括本部を設置し、チェック機能の強化や、JA兵庫六甲全体のコンプライアンス態勢の推進とともに総合的なリスクマネジメントの確立に取り組んでいます。

#### (3) 内部監査体制

JA兵庫六甲では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・センターのすべてを対象とし、事業年度監査実施計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長、副組合長、専務理事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。

#### (4) 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ① 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別



できるものをいい、以下も同様とします。

- ② 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
- ③ 組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
- ④ 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- ⑤ 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- ⑥ 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
- ⑦ 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- ⑧ 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

#### (5) J Aバンク利用者保護等管理方針

当組合は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

- ① 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）及び情報提供を適切かつ十分に行います。
- ② 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- ③ 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- ④ 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
- ⑤ 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

※本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等において利用者と当組合との間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

#### (6) 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

#### (7) 利益相反管理方針の概要

当 J A は、組合員をはじめとするご利用の皆様（以下「ご利用者」といいます。）の利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

##### ① 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務（以下「事業関連業務」といいます。）にかかるご利用者との取引であって、ご利用者の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

② 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

1. ご利用者と当 J A の間の利益が相反する類型
2. 当 J A の「ご利用者と他のご利用者」との間の利益が相反する類型

③ 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該ご利用者の保護を適正に確保いたします。

1. 対象取引を行う部門と当該ご利用者との取引を行う部門を分離する方法
2. 対象取引または当該ご利用者との取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
3. 対象取引に伴い、当該ご利用者の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該ご利用者に適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
4. その他対象取引を適切に管理するための方法

④ 利益相反管理体制

1. 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびおその統括者を定めます。この統括部署は、事業関連業務部門からの影響を受けないものとし、また、当 J A の役職員に対し、本方針及び本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
2. 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

⑤ 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

(8) 金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所(一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所)や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口 リスク統括本部（電話：078-981-8769（平日 9:00～17:00））

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 兵庫県弁護士会紛争解決センター | (電話：078-341-8227) |
| 東京弁護士会紛争解決センター  | (電話：03-3581-0031) |
| 第一東京弁護士会仲裁センター  | (電話：03-3595-8588) |
| 第二東京弁護士会仲裁センター  | (電話：03-3581-2249) |

まずは①の窓口または J A バンク相談所(一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所 電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。  
例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。  
例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。

具体的内容は J A バンク相談所(一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所)または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

- |   |                   |
|---|-------------------|
| (一社) 日本共済協会 共済相談所   | (電話：03-5368-5757) |
| <a href="https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html">https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html</a> |                   |
| (一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構   |                   |
| <a href="https://www.jibai-adr.or.jp/">https://www.jibai-adr.or.jp/</a>                             |                   |

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)  
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### (9) 金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「農業者をはじめとする地域の利用者のみなさまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- ① 当組合は、利用者のみなさまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、利用者のみなさまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ② 当組合は、事業を営む利用者のみなさまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、利用者のみなさまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- ③ 当組合は、利用者のみなさまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、利用者のみなさまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- ④ 当組合は、利用者のみなさまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、利用者のみなさまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- ⑤ 当組合は、利用者のみなさまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等について、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、利用者のみなさまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- ⑥ 当組合は、利用者のみなさまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

1. 組合長を委員長とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
2. リスク統括本部担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
3. 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- ⑦ 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

#### (10) マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当組合は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力等との関係を遮断するため、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことを宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

##### ① 態勢整備

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、関係法令等を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

##### ② マネー・ローンダリング等の防止

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

##### ③ 反社会的勢力等との決別

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

##### ④ 組織的な対応

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

##### ⑤ 外部専門機関との連携

当組合は、警察、暴力団追放兵庫県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携関係を構築します。

## 7. 自己資本の状況

### (1) 自己資本比率の状況

J A兵庫六甲では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務の健全性の強化に努めています。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、当組合の単体自己資本比率 12.46%（令和5年3月31日現在）

### (2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

J A兵庫六甲の自己資本は、組合員からの普通出資によるものです。

項目	内容
発行主体	兵庫六甲農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,615百万円（前年度 5,666百万円）

J A兵庫六甲では「自己資本比率算出要領」に基づき適正に自己資本比率を算出することでJ A兵庫六甲が持つ信用リスクやオペレーショナル・リスクを管理し、また、これらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 8. 主な事業の内容

### 1. 営農経済事業

#### (1) 営農相談活動

農業生産について組合員農家を対象に、営農相談員の豊富なノウハウで相談に応え、「安全・安心・安堵の農畜産物づくり」を提案し、作物の特色を活かした巡回技術指導や、地域の農地を有効に活用するための仕組みづくり等を行うことで、都市近郊の強みを活かせる農業経営を確立させ地域社会に貢献するとともに持続可能な農業の発展をめざしています。

#### (2) 販売事業

組合員手取りの最大化を目的に、組合員が生産する農畜産物の集出荷や販売を行っています。消費者ニーズをとらえた直接販売の拡大に取り組み、一部主食用米においては買取販売を行っています。市場価格の変動に左右されない高付加価値米「奥三田」の取り組みや、管内農産物を使用した加工品の開発、都市部でのマルシェやインショップ、飲食店・学校給食等への農産物の供給など、販路の拡大にも努めています。関連企業や行政との連携を深め、規模のメリットを活かした販売力の強化を図っています。

#### (3) 購買事業

肥料・飼料・農薬・農機具等、農畜産物の生産にかかわる生産資材コスト削減に努めるとともに、組合員・利用者の多様なニーズに対応するため、グリーンセンターでは店舗相談、品ぞろえの充実に努めています。

#### (4) 利用事業

カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター、撰果場、三田ビーンセンター等の共同利用施設の運営を通して、農家の生産コストの低減と省力化に努め、農家所得の向上と生産振興に貢献しています。また、施設利用による農産物の品質向上と均質化により、付加価値の高い農業生産を推進しています。

#### (5) 農業経営事業

神戸フルーツ・フラワーパーク内に将来の農業経営モデルとなる最先端園芸施設「ゆめファーム兵庫六甲」を整備し、J Aが農業経営を行い栽培技術の有効性の検証・確立を図り、新たな担い手の育成と施設園芸の普及、管内農業の維持発展に取り組んでいます。

#### (6) 農地保全活動

株式会社ジェイエイファーム六甲と連携し、市民農園の運営支援や担い手の不足している地域・組合員の補完機能を発揮し、「農地を護り農業の未来をひらく」ことを基本理念に農作業支援、モデルとなる農業経営、担い手育成に取り組んでいます。

農地相談センターを神戸、阪神に設置し、都市農地の保全・有効活用をすすめ、都市農業の維持支援に取り組んでいます。

#### (7) 農地相談活動

株式会社ジェイエイファーム六甲と連携し、組合員の農地活用に必要な情報提供や相談はもとより、農地の利活用や保全に取り組んでいます。

### 2. 資産管理事業

#### (1) まちづくり活動

J Aハウジング（資産管理センター）を組合員相談の拠点として、地元・行政等と連携しながら農と住の調和したまちづくりに取り組むとともに、農業生産基盤整備への対応を行うなど、緑豊かな地域を支えるまちづくり活動をすすめています。

#### (2) 資産管理総合相談活動

顧問弁護士、顧問税理士等各種専門家との連携により、資産保全・活用・承継に関する総合相談活動、経営相談センターと連携し記帳代行サービス及び遺言信託相談の取り組み、特定生産緑地制度への対応など農地にかかわる情報提供・情報発信を通じた資産継承支援をすすめています。

#### (3) 資産管理購買事業

多様な土地活用ノウハウによる資産活用の提案や、JA施主代行方式による建設・リフォーム等の工事受託と一級建築士事務所の設置により、組合員の幅広いニーズに応えています。

(4) 施設管理事業

JAハウジングのホームページや大手不動産情報サイト等の活用によりJA管理物件の入居率向上と、入居者満足度を高めるきめ細かな管理に努めています。

(5) 宅地等供給事業

不動産関連業界との流通ネットワークの構築による宅地等供給事業の促進に努めています。

3. 生活文化事業

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等の金融業務を行っています。JAの信用事業は、「安全、安心」なサービスを提供するため「JAバンク・セーフティネット」を構築しております。全国の各JA・信連・農林中金の総合力を結集して、健全かつ効率的な経営を実現し、組合員、利用者のみなさまに信頼と安心のJAバンクとして大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

組合員のみなさまはもちろん、地域住民のみなさまや事業者、各種団体、地方公共団体の貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的、期間、金額にあわせて利用いただいています。

<貯金商品一覧表>

種 類	期 間	特 徴
普通貯金	出し入れ自由	いつでも出し入れができ、あらかじめ契約しておくことによって各種公共料金の自動支払いや、給与・年金等の自動受け取りも利用できます。また、ATMを活用した利用も便利です。
当座貯金	出し入れ自由	商取引の代金支払等、手形・小切手の決済のための口座です。現金事故の防止や無駄を省き、安全で効率的に、その上信用アップにつながります。
貯蓄貯金	出し入れ自由	普通貯金と同じように入出金は自由で毎日の最終残高に応じた金額階層ごとの金利で取扱いしています。給与・年金等の自動受け取りや公共料金等の自動支払いは利用できません。
スーパー定期貯金	1・3・6 カ月 1・2・3・4・5・7・10 年 又は1 カ月超 10 年未満で 満期日指定が可能	1 円以上の1 円単位で期間に合わせ利用できます。満期日前に解約する場合は、所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しします。定型方式の場合は自動継続型も指定できます。総合口座に預け入れいただくと自動融資も利用でき、いざというときにも便利です。
大口定期貯金	同上	1, 0 0 0 万円以上の大口資金の運用に利用できる商品です。金利は預入時の市場金利を参考に決定されます。
総合口座		普通貯金、定期貯金が一冊の通帳で利用できます。公共料金等の自動支払いや給与や年金等の自動受け取り、さらに預け入れている定期貯金等の残高の90%（最高3 0 0 万円）までの自動融資も受けられ、またキャッシュカードとあわせるとATM等で自由に預け払いでき大変便利です。
定期積金	12 カ月以上 84 カ月以内	目的に合わせて自由に積み立てできます。毎月の掛金定額やボーナス併用、目的額方式等ライフスタイルにあわせて選べます。
財形貯金	一般財形 3 年以上 財形住宅・財形年金 5 年以上	勤労者の方の資産づくりを目的に給与から天引きで蓄えることができる制度貯金です。使い道に制限がなく預け入れ開始時から1 年経過すれば、いつでも引き出しが可能な一般財形や、目的に合わせて使用すれば利息に税金がかからない財形住宅や財形年金があります。
通知貯金	7 日以上	短い期間のまとまった資金の運用に利用できます。払い戻すときには払戻日の2 日前までに払戻予告（通知）が必要です。
その他		納税準備貯金、期日指定定期貯金、変動金利定期貯金、譲渡性貯金、積立式定期貯金等、様々な貯金をとりそろえています。

**【融資業務】**

組合員をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等へも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫(農業融資・国の教育ローン)等の融資の申し込みの取り次ぎもしています。

<融資商品一覧表>

種 類		融資期間・金額	資金のお使いみち
営農資金 関係に	農業マネジメント資金	資金用途により各種対応	設備資金、農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金
事業資金 関係に	事業資金	資金用途により各種対応	事業に必要な運転、設備資金、賃貸住宅の取得
住宅資金 関係に	住宅資金	変動金利型 35年以内 固定金利選択型	住宅の新築、住宅の関連付帯設備、土地付住宅(中古物件を含む)の購入、住宅の増改築、マンション(中古物件を含む)の購入、台所・浴室・トイレの補修・改築等、土地(更地)の購入、ガレージ・門扉・造園等の工事費
	賃貸施設資金	変動金利型 35年以内 固定金利選択型	賃貸住宅の新築・改築
生活資金 関係に	生活資金	資金用途により各種対応	自動車・家電・家具の購入等 生活向上に必要な一切の資金
[JA統一ローン]			
JA教育ローン		変動金利型 固定金利型	入学金、授業料、その他教育に必要な資金
JAマイカーローン		変動金利型 固定金利型	乗用車、オートバイの購入及び諸費用
JAフリーローン		変動金利型 固定金利型	旅行資金、結婚資金、その他生活に必要な資金
JAカードローン		変動金利型	生活に必要な一切のご資金
JA営農ローン		変動金利型	肥・飼料、農薬、機械部品、燃料、種苗、包装・保温資材その他農業生産資材の購入、雇用労賃の支払等に必要な短期運転資金
JAリフォームローン		変動金利型 固定金利型	既存住宅の増改築・改装・補修資金及びその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金
JA住宅ローン		変動金利型 35年以内 固定金利選択型	住宅の新築・購入・増改築資金 他行からの借換え資金

**【為替業務】**

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関へ振込や送金、手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱っています。

**【国債・投資信託窓口販売業務】**

国債(新窓販国債・個人向け国債)、投資信託の窓口販売を取り扱っています。

**【サービス・その他】**

当JAでは、JAネットバンクとして、コンピュータ・オンラインシステムを利用した各種自動受け取り、各種自動支払いや事業者のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス等を取り扱っています。

また、国債の保護預かり、貸金庫の利用、全国のJA貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストア等でも現金引き出しのできるキャッシュサービス等、様々なサービスに努めています。

＜各種サービス・手数料一覧表＞

【各種サービス一覧表】

(令和5年4月1日現在)

種 類	特 徴
自動支払い・自動受け取り	毎月の公共料金・共済掛金・クレジットカードの利用代金等の自動支払い、給与・年金等の自動受け取りが簡単な手続きで利用できます。
現金自動預け払い機 (ATM)	キャッシュカードまたは通帳で普通貯金・貯蓄貯金への現金の預入や残高照会、キャッシュカードによる引き出し、通帳記帳ができます。また、振込や定期性貯金の預入等様々なサービスをATMを通して利用できます。取り扱い時間は各店舗によって異なります。全国のJAはもとより、他金融機関のキャッシュカードも利用できます。
デビットカード	J-Debit の加盟店の専用端末にJAのキャッシュカードを差込み、暗証番号を入力するだけで、買い物や飲食の支払代金が即時に組合員のみなさまの口座から引き落とされます。(年末年始・ゴールデンウィーク等の連休においては取り扱いを休止する場合がございます)
JAアンサーサービス	窓口に出向かなくても、パソコン、自宅電話等を使って振込・振替・残高照会などが利用できます。
JAネットバンク	インターネットに接続可能なパソコン、携帯電話等を使って振込・振替・残高照会などが利用できます。
法人JAネットバンク	インターネットに接続可能なパソコンを使って、振込や振替のほか、お申し込みに応じて総合振込・給与振込・口座振替などが利用できます。
振込・送金・取立	振込や送金、手形や小切手の取り立て等、全国各地のJAはもちろん他金融機関へも安全・確実・迅速に行えます。
JAカード (クレジットカード)	ショッピングやレジャー、海外旅行にいたるまで国内外の加盟店で利用できるJAカードを取り扱いしています。ETCカードの取り扱いもあります。
夜間金庫・貸金庫	24時間利用できる夜間金庫、大切な財産や貴重品を厳重に保管する貸金庫を取り扱っており、みなさまの財産をしっかりと守ります。(一部店舗のみの取扱いです)
その他	系統金融機関である、兵庫県信連や農林中央金庫を通して投資信託等様々な金融サービスを利用できます。 セブン銀行・ゆうちょ銀行・三菱UFJ銀行・JFマリンバンクのほか、コンビニエンスストアの提携ATMを利用することができます。

＜振込・送金手数料＞

(令和5年4月1日現在、消費税込)

	系統金融機関あて		他金融機関あて	
	窓口	ATM	窓口	ATM
振込手数料				
3万円未満1件につき	電信 330円 文書 330円	現金扱 330円 口座扱 165円	電信 660円 文書 660円	現金扱 440円 口座扱 165円
3万円以上1件につき	電信 550円 文書 550円	現金扱 440円 口座扱 330円	電信 880円 文書 880円	現金扱 660円 口座扱 330円
送金手数料1件につき	440円		880円	

※当JA本・支店間及び支店相互間の振込・送金手数料は無料です。また、ATMについては、兵庫県内JAあて振込手数料は無料です。

※ATMの振込手数料については、兵庫県信連の定めによります。

●代金取立手数料 (消費税込)

普通扱い1通につき 880円  
至急扱い1通につき 1,100円  
当JA本・支店及び支店相互間の代金取立手数料は無料

●その他諸手数料 (消費税込)

送金・振込の組戻料 1通につき 660円  
不渡手形返却料 1通につき 1,100円  
取立手形組戻料 1通につき 1,100円  
取立手形店頭提示料 1通につき 1,100円

(ただし、1,100円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます)

< J A ネットバンク振込手数料 > (令和5年4月1日現在、消費税込)

	系統・他金融機関あて
3万円未満 1件につき	165円
3万円以上 1件につき	330円

※ 当 J A 本・支店間及び支店相互間の振込手数料は無料です。

< 法人 J A ネットバンク為替手数料 > (令和5年4月1日現在、消費税込)

	系統・他金融機関あて	
振込	3万円未満 1件につき	165円
	3万円以上 1件につき	330円
総合振込	3万円未満 1件につき	165円
	3万円以上 1件につき	330円
給与賞与	3万円未満 1件につき	110円
	3万円以上 1件につき	110円

※ 当 J A 本・支店間及び支店相互間の振込手数料は無料です。

※ 法人 J A ネットバンクは上記為替手数料の他に別途月額手数料がかかります。

< 両替手数料・金種指定出金手数料 > 硬貨・紙幣にかかるもの (令和5年4月1日現在、消費税込)

1枚～ 50枚	(当 J A に口座をお持ちの方) 無 料 (1日1回まで)
	(当 J A に口座をお持ちでない方) 550円
51枚～ 500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚以上	(1～500枚毎に550円加算)

< 硬貨入金手数料 > 硬貨にかかるもの (令和5年4月1日現在、消費税込)

1枚～ 500枚	(1日1回目) 無 料
1枚～ 500枚	(2回目以降1回につき) 550円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚以上	(1～500枚毎に550円加算)

< 発行手数料等 > (令和5年4月1日現在、消費税込)

種 類	料 金	
残高証明発行手数料	単発発行分1件につき	550円
	定例発行分1件につき	550円
用紙発行手数料	手形帳1冊につき	1,100円
	小切手帳1冊につき	1,100円
自己宛小切手発行手数料	小切手用紙1枚につき	550円
口座振替事務手数料	取引1件あたり	110円
ICキャッシュカード・ローンカード 再発行手数料	1枚につき	1,100円
通帳・証書 再発行手数料	1件につき	1,100円
未利用口座管理手数料	1口座1年につき	1,320円

< 保護預り手数料等 > (令和5年4月1日現在、消費税込)

種 類	料 金		
夜間金庫	手数料1カ月につき	1,100円	
	専用入金帳1冊につき	330円	
国債保護預り口座管理手数料	1口座1カ年につき	無料	
貸金庫使用料 (全自動)	高さ14cm以上のもの1年につき	19,800円	
	高さ10cm以上14cm未満のもの1年につき	16,500円	
	高さ10cm未満のもの1年につき	13,200円	
	(半自動)	高さ11cmを超えるもの1年につき	13,200円
		高さ11cm以下のもの1年につき	9,900円
	(対応型)	高さ11cmを超えるもの1年につき	9,900円
		高さ11cm以下のもの1年につき	6,600円



< A T M利用手数料 >

(令和5年4月1日現在、消費税込)

	入 金			出 金		
	平 日	土 曜	日曜・祝日	平 日	土 曜	日曜・祝日
	8:45～18:00 上記以外	9:00～14:00 上記以外	開始～終了	8:45～18:00 上記以外	9:00～14:00 上記以外	開始～終了
当 J A または 兵庫県内他 J A のキャッシュカードによる入出金	無 料 無 料	無 料 無 料	無 料	無 料 無 料	無 料 無 料	無 料
兵庫県外 J A のキャッシュカードによる入出金	無 料 無 料	無 料 無 料	無 料	無 料 無 料	無 料 無 料	無 料
三菱 U F J 銀行のキャッシュカードによる出金	—	—	—	無 料 1 1 0 円	1 1 0 円 1 1 0 円	1 1 0 円
他金融機関キャッシュカードによる出金 (ゆうちょ銀行を含む)	—	—	—	1 1 0 円 2 2 0 円	1 1 0 円 2 2 0 円	2 2 0 円

(2) 共済事業

組合員をはじめ地域住民のみなさまの暮らしのパートナーでありたいと考え、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートいたします。

< 共済商品一覧表 >

種 類	内 容
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障です。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
終身共済	大切なご家族のために、一生涯にわたって備えられる万一保障です。死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
介護共済	一生涯備えられる介護保障です。介護共済金 (一時金) は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害 (MCI) まで幅広く保障します。
がん共済	「生きる」を応援する、充実のがん保障です。上皮内がんを含む様々な「がん」や脳腫瘍の診断時や再発時、入院・手術等を幅広く保障します。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
年金共済	毎年 (毎月) の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また、年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。
子ども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
建物更生共済	火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかり保障します。
自動車・自賠責共済	お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える保障です。
農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。

上記のほか、一定期間の万一を保障する「定期生命共済 (通減期間設定型)」、ケガに備える「傷害共済」、建物・不動産の火災などによる損害を保障する「火災共済」、賠償事故のリスクに対応した「賠償責任共済」等もごさいます。

(3) 健康管理活動・福祉事業

組合員とその家族及び地域住民の参加による健診活動を行政、関係機関との連携のもとに実施しています。

また、組合員・地域の利用者の幅広い需要に応えるため、介護福祉事業を社会福祉法人ジェイエイ兵庫六甲福祉会に移管し、居宅介護支援事業や訪問介護、通所介護事業、特別養護老人ホーム「オアシス千歳」などにより、幅広いサービスで利用者家族や地域との連携に努めています。

(4) 葬祭事業

組合員の助けあいを基本に、(株)ジェイエイアクトにより宗旨、宗派を問わず自宅・会館 (公会堂、寺院、J A やすらぎセンター、J A 三輪さつきセンター等) でご葬儀、告別式の施行を行います。祭壇の用意をはじめ各種手続き、案内状、料理等の手配、法事・満中陰志等といった葬祭全般についてうけたまわっております。

【JAの概要】

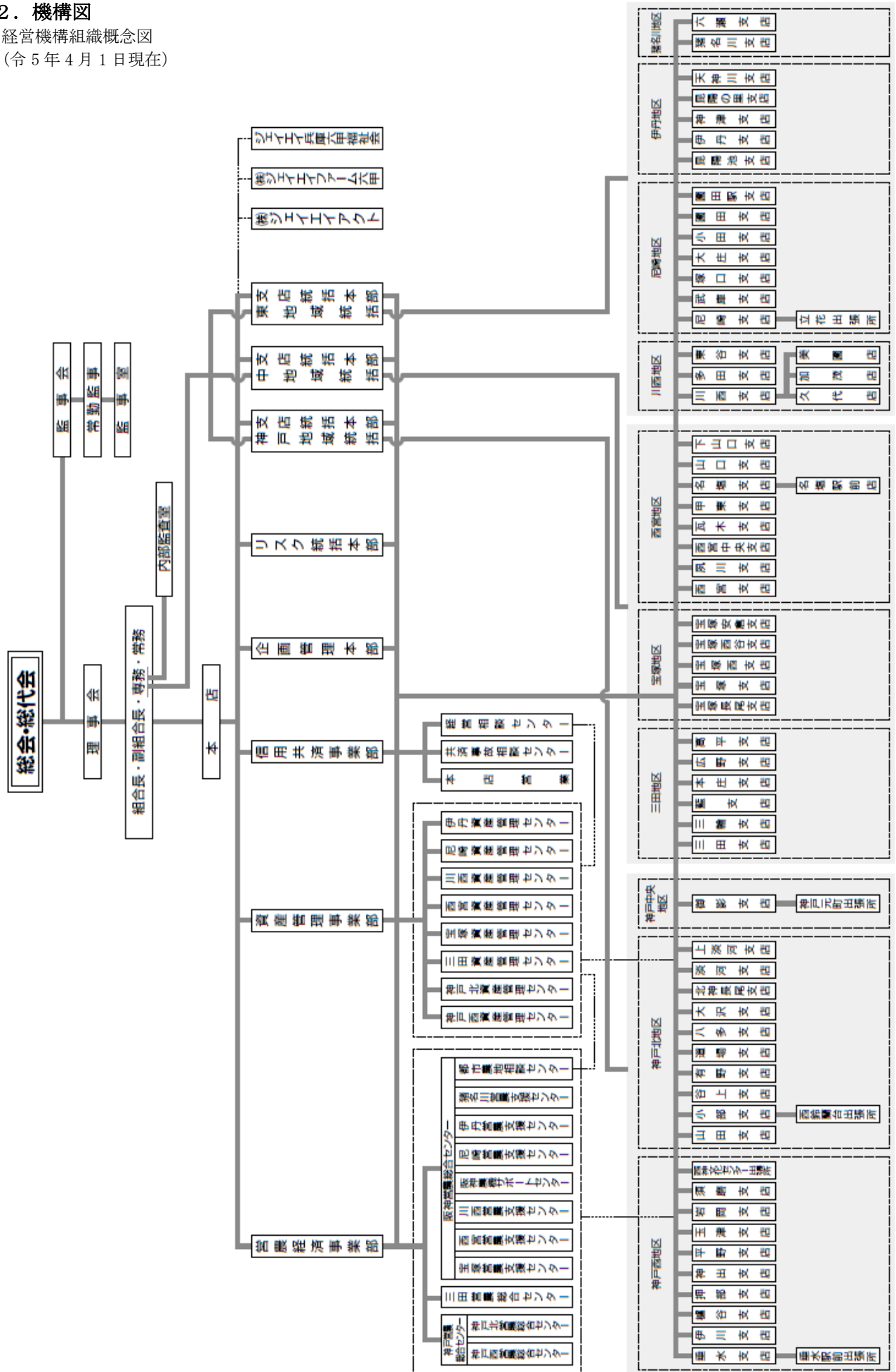
1. 沿革・あゆみ

年 月 日	主 な で き ご と
平成12年 4月 1日	神戸市、宝塚市、西宮市、三田市、尼崎市、伊丹市、川西市、猪名川町内の9JAが新設合併し、「兵庫六甲農業協同組合」が発足
9月 1日	川西生活福祉センター、JAふれあい会館（川西）竣工
10月 9日	高平支店竣工
11月 5日	農産物直売所「道の駅 いながわ」オープン
平成13年 3月 12日	三輪支店竣工
28日	淡河花卉集出荷場竣工
4月 1日	「茶香房きらめき」（三田）オープン
7月 20日	農協市場館「彩菜やまぐち」（下山口）オープン
11月 9日	農協市場館「四季の郷」（多田）オープン
12月 15日	農産物直売所「さわやかショップ」（神出）オープン
平成14年 7月 1日	本店を神戸市中央区より神戸市北区有野中町へ移転
6日	農協市場館「農野花」（有野）オープン
11月 1日	園田支店竣工
22日	農産物加工場（神戸西）竣工
平成15年 4月 10日	米工房 稲穂園（園田）オープン
22日	農協市場館「道の駅 淡河」オープン
平成16年 6月 24日	農産物直売所「武庫の郷」（尼崎）オープン
7月 6日	農産物直売所「伊丹昆陽店」（伊丹）オープン
22日	農協市場館「パスカルさんだ フラワー店」（三田）オープン
11月 27日	農協市場館「六甲のめぐみ」（神戸西）オープン
平成17年 2月 9日	神戸北営農総合センター竣工
9月 20日	園田駅支店竣工
11月 1日	農協市場館「西谷夢市場」（宝塚）オープン
9日	農産物直売所「園田の郷」（尼崎）オープン
15日	農産物直売所「川西南部農産物直売所」（川西）オープン
平成18年 12月 14日	農産物直売所「伊丹店」（伊丹）オープン
平成19年 4月 1日	市民農園「矢間農園」（川西）開園
平成20年 3月 31日	農産物加工場「いなっこ工房」（猪名川）竣工
11月 19日	「ファーマーズマーケット スマイル阪神」（伊丹）竣工
平成21年 10月 4日	農協市場館「道の駅 淡河」リニューアルオープン
11月 5日	農協市場館「農野花」リニューアルオープン
平成22年 6月 4日	農協市場館「パスカルさんだ一番館」リニューアルオープン
8日	川西JA総合センタービル竣工
平成23年 9月 7日	三輪さつき会館竣工
13日	三輪さつき会館オープン
平成24年 8月 11日	武庫支店、尼崎営農支援センター竣工
平成25年 3月 4日	農畜産物アンテナショップ「六甲の懸け橋」（神戸）オープン
5月 29日	神戸元町店（神戸）リニューアルオープン
9月 4日	株式会社「ジェイエイファーム六甲」設立
平成26年 7月 26日	農協市場館「マルシェ六甲」（神戸西）オープン
10月 1日	介護福祉事業を「社会福祉法人ジェイエイ兵庫六甲福祉会」へ移管
4日	「農家のおにぎり屋」川西店（川西）オープン
平成27年 2月 28日	「移動販売車」を導入
10月 6日	「ゆめファーム兵庫六甲」竣工
平成28年 3月 24日	三田水稻共同育苗施設竣工
平成29年 3月 27日	西宮JA総合センタービル竣工
4月 17日	農協市場館「彩菜さくら」オープン
平成30年 2月 23日	御影JA総合センタービル竣工
3月 6日	「マチマルシェ御影」、「御影キッチン」オープン
4月 13日	御影支店オープン
24日	ゆめファーム兵庫六甲はげたに竣工
10月 5日	三田ビーンセンターオープン
平成31年 3月 1日	都市農地相談センター開設
1日	「みのり監査法人」を会計監査人に選任（令和元年6月総代会において承認）

令和元年	4月	21日	農協市場館「道の駅 淡河」リニューアルグランドオープン
令和2年	7月	17日	農協市場館「パスカルさんだ一番館」内、食事処「一粒万菜」グランドオープン
		29日	小部支店、農協市場館「ショップ鈴蘭」リニューアルグランドオープン
	9月	10日	農協市場館「ピカリショップ」リニューアルオープン
	12月	31日	「移動金融店舗」運用開始
令和3年	2月	19日	農協市場館「六甲のめぐみ」精肉店リニューアルオープン
	6月	7日	合併20周年記念事業植樹
	12月	13日	多田支店リニューアルオープン
令和4年	3月	30日	第2期三田ビーンセンター竣工
	5月	26日	昆陽池JA総合センター竣工
令和5年	3月	23日	西宮山口JAセンター竣工
		27日	山口支店・下山口支店、農協市場館「彩菜やまぐち」移転オープン

## 2. 機構図

経営機構組織概念図  
(令5年4月1日現在)



### 3. 組合員数

(単位：名、団体)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
正組合員	30,099	30,492	△393
個人	30,000	30,398	△398
法人	99	94	5
准組合員	96,821	96,430	
個人	96,243	95,854	389
法人	578	576	2
合 計	126,920	126,922	△2

### 4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
J A兵庫六甲農業青年会議	118名
J A兵庫六甲稲作協議会	8,624名
J A兵庫六甲野菜生産者協議会	2,136名
J A兵庫六甲花卉生産者協議会	90名
J A兵庫六甲肉牛生産者協議会	29名
J A兵庫六甲果樹生産者協議会	433名
J A兵庫六甲直売生産者協議会	2,686名
女性会組織	2,200名
生活会	891戸
あ・ぐり〜んホーム互助会	235名

### 5. 地区一覧

<p>&lt;神戸地域&gt;</p> <p>神戸市……垂水支店、伊川支店、櫛谷支店、押部支店、神出支店、平野支店、玉津支店、岩岡支店、須磨支店、山田支店、小部支店、谷上支店、有野支店、道場支店、八多支店、大沢支店、北神長尾支店、淡河支店、上淡河支店、御影支店、西神文化センター出張所</p>
<p>&lt;中地域&gt;</p> <p>宝塚市……宝塚長尾支店、宝塚支店、宝塚西支店、宝塚西谷支店、宝塚安倉支店</p> <p>西宮市……西宮支店、夙川支店、西宮中央支店、瓦木支店、甲東支店、名塩支店、山口支店、下山口支店</p> <p>三田市……三田支店、三輪支店、藍支店、本庄支店、広野支店、高平支店</p>
<p>&lt;東地域&gt;</p> <p>川西市……川西支店、多田支店、東谷支店</p> <p>尼崎市……尼崎支店、武庫支店、塚口支店、大庄支店、小田支店、園田支店、園田駅支店</p> <p>伊丹市……昆陽池支店、伊丹支店、神津支店、昆陽の里支店、天神川支店</p> <p>猪名川町 ……猪名川支店、六瀬支店</p>

## 6. 役員構成（役員一覧）

（令和5年6月末現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	平尾 勝春	理事	西田 健嗣
代表理事副組合長	石丸 幸雄	理事	西田 佐智夫
代表理事専務	田中 智巳	理事	西村 昌浩
常務理事	宮田 潤	理事	平松 久恵
常務理事	岡本 浩和	理事	福田 仁紀子
常務理事	藤本 隆司	理事	藤井 正孝
理事	稲生 芳子	理事	藤田 博泰
理事	乾 哲郎	理事	藤本 敏幸
理事	大塚 善平	理事	淵上 由美子
理事	大西 則夫	理事	堀 芳彰
理事	大向 善信	理事	松原 茂
理事	岡田 浩美	理事	三浦 一成
理事	海妻 俊一	理事	溝畑 晃
理事	春日 美津子	理事	南 豊
理事	北嶋 浩二	理事	森中 清宏
理事	楯 幸行	理事	柳瀬 博彰
理事	小西 祐之	理事	芳田 麻里
理事	阪上 正吾	理事	米田 嘉彦
理事	阪本 恵子	理事	鷺尾 浩孝
理事	島中 護	代表監事	福田 和之
理事	高塚 雅弘	常勤監事	青山 昌宏
理事	多田 正治	監事	井岡 三千代
理事	田中 栄一	監事	北山 輝代
理事	中澤 ひとみ	監事	渡邊 力之
理事	西 啓之	監事	藤田 隆大

## 7. 職員数

（単位：人）

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
一般職員	1,023 (29)	24 (12)	61 (8)	986 (33)
営農指導員	68	18	22	64
生活指導員	11	3	2	12
合計	1,102 (29)	45 (12)	85 (8)	1,062 (33)
うち常勤嘱託	63 (3)	1	5	59 (3)

（ ）内は出向者であり、内数である。

## 8. 事務所の名称及び所在地

(1) 本店、支店、出張所、店

(令和5年3月末現在)

店 舗 名	所 在 地	ATM・CD台数	電話番号
本店	神戸市北区有野中町 2-12-13	1	078-981-6550
御影支店	神戸市東灘区御影郡家 1-14-8	1	078-858-5031
神戸元町出張所	神戸市中央区海岸通 1	—	078-333-5851
垂水支店	神戸市垂水区向陽 3-1-27	1	078-708-8001
垂水駅前出張所	神戸市垂水区天ノ下町 1-1-158	2	078-707-1212
伊川支店	神戸市西区池上 4-4-1	1	078-974-1901
西神文化センター出張所	神戸市西区伊川谷町潤和 1058	1	078-974-2810
櫛谷支店	神戸市西区櫛谷町長谷 68-1	1	078-991-1055
押部支店	神戸市西区押部谷町西盛 323-2	1	078-994-1055
神出支店	神戸市西区神出町田井 459-1	1	078-965-1055
平野支店	神戸市西区平野町下村 325	1	078-961-0555
玉津支店	神戸市西区玉津町今津 109	1	078-912-5412
岩岡支店	神戸市西区岩岡町岩岡 944-1	1	078-967-1055
須磨支店	神戸市須磨区北落合 1-4-36	1	078-792-1494
山田支店	神戸市北区山田町中字長尾サ 28-2	1	078-581-2014
小部支店	神戸市北区鈴蘭台東町 4-5-26	1	078-591-0911
西鈴蘭台出張所	神戸市北区南五葉 1-2-25	1	078-591-6780
谷上支店	神戸市北区谷上東町 7-3	1	078-581-1046
有野支店	神戸市北区有野中町 1-4-20	1	078-981-5281
道場支店	神戸市北区道場町塩田 18-2	1	078-986-2159
八多支店	神戸市北区八多町附物 783-2	1	078-982-0001
大沢支店	神戸市北区大沢町中大沢字尾上 1-2	1	078-954-0311
北神長尾支店	神戸市北区長尾町宅原 2990	1	078-986-2685
淡河支店	神戸市北区淡河町淡河字久保垣 748-1	1	078-959-0101
上淡河支店	神戸市北区淡河町野瀬 715	1	078-958-0101
宝塚長尾支店	宝塚市山本中 3-17-16	1	0797-88-0137
宝塚支店	宝塚市米谷 2-4-29	1	0797-86-0351
宝塚西支店	宝塚市小林 2-3-27	2	0797-71-5241
宝塚西谷支店	宝塚市大原野字南宮 2-4	1	0797-91-0002
宝塚安倉支店	宝塚市安倉中 5-11-5	1	0797-84-5871
西宮支店	西宮市江上町 8-21	2	0798-34-0555
夙川支店	西宮市石劔町 10-26	1	0798-73-0264
西宮中央支店	西宮市神明町 2-13	2	0798-67-2284
瓦木支店	西宮市大森町 2-53	1	0798-67-2010
甲東支店	西宮市神呪町 3-41	1	0798-51-3131
名塩支店	西宮市名塩 1-25-10	1	0797-61-0611
名塩駅前店	西宮市名塩新町 8	1	0797-61-1241
山口支店・下山口支店	西宮市山口町下山口 5-2-14	2	078-904-0253
三田支店	三田市川除 677-1	2	079-563-4191
三輪支店	三田市三輪 1-8-6	1	079-563-4545
藍支店	三田市下相野 323	1	079-568-1321
本庄支店	三田市東本庄 1319-2	1	079-568-1315
広野支店	三田市上井沢 26	1	079-567-1111
高平支店	三田市下里 478	1	079-569-1101
川西支店	川西市栄根 2-6-37	2	072-759-6971
久代店	川西市久代 1-22-25	1	072-759-3306
加茂店	川西市加茂 2-1-31	1	072-759-7782
美園店	川西市美園町 12-9	1	072-759-7781
多田支店	川西市多田桜木 2-11-21	1	072-793-1551
東谷支店	川西市見野 2-29-4	1	072-794-1021

店 舗 名	所 在 地	ATM・CD台数	電話番号
尼崎支店	尼崎市上ノ島町 3-25-25	1	06-6424-2105
立花出張所	尼崎市立花町 2-1-21	1	06-6429-8888
武庫支店	尼崎市武庫元町 1-28-5	2	06-6433-3333
塚口支店	尼崎市塚口町 1-11-1	2	06-6424-2171
大庄支店	尼崎市大庄西町 3-18-18	1	06-6416-7981
小田支店	尼崎市潮江 1-4-5	1	06-6499-6921
園田支店	尼崎市口田中 1-28-1	1	06-6491-5831
園田駅支店	尼崎市東園田町 4-95-14	2	06-6495-2223
昆陽池支店	伊丹市昆陽 1-224-2	1	072-779-3151
伊丹支店	伊丹市中央 2-9-16	1	072-772-1691
神津支店	伊丹市森本 3-8	1	072-782-2105
昆陽の里支店	伊丹市池尻 1-150-2	1	072-781-2542
天神川支店	伊丹市北野 1-17	1	072-781-1669
猪名川支店	川辺郡猪名川町柏梨田字前ヶ谷 157-10	1	072-766-0012
六瀬支店	川辺郡猪名川町笹尾字黒添エ 21	1	072-768-0221

(2) 店舗外ATM・CD設置場所

店舗名及び所在地	ATM・CD	台 数
神戸西資産管理センター池上店 神戸市西区池上 3-3-2	ATM	2
名塩支店(生瀬) 西宮市生瀬町 2-9-5	ATM	1
山陽マルナカ玉津店内 神戸市西区小山 3-6-34	ATM	1
イズミヤカナート西神戸店内 神戸市西区竜が岡 1-21-1	ATM	1
農協市場館 六甲のめぐみ 神戸市西区押部谷町高和字性海寺山 1557-1	ATM	1
三田市役所内 三田市三輪 2-1-1	ATM	1
イオンモール猪名川店内 川辺郡猪名川町白金 2-1	ATM	1



## (3) その他事務所

事務所名	所在地	電話番号
共済事故相談センター	神戸市北区有野中町 2-12-13	078-981-5544
経営相談センター	神戸市北区有野中町 2-12-13	078-981-6657
神戸西宮農総合センター	神戸市西区平野町印路 660-1	078-961-1277
神戸北宮農総合センター	神戸市北区八多町屏風 1145	078-981-5540
三田宮農総合センター	三田市川除 677-1	079-563-4192
阪神宮農総合センター	伊丹市昆陽 1-224-2	072-773-5177
宝塚宮農支援センター	宝塚市大原野字南宮 2-4	0797-91-1565
西宮宮農支援センター	西宮市江上町 8-21	0798-34-0322
川西宮農支援センター	川西市下加茂 1-27-5	072-757-3575
尼崎宮農支援センター	尼崎市武庫元町 1-28-5	06-6433-3441
伊丹宮農支援センター	伊丹市昆陽 1-236-2	072-772-3302
猪名川宮農支援センター	川辺郡猪名川町万善字南アジャリ 178	072-767-8020
都市農地相談センター	伊丹市昆陽 1-224-2	072-773-5177
神戸西カントリーエレベーター	神戸市西区平野町印路 660-1	078-961-7288
神戸北カントリーエレベーター	神戸市北区八多町屏風 1145	078-984-3871
加茂ライスセンター	三田市加茂 290	079-567-0347
市之瀬ライスセンター	三田市下槻瀬 748-1	079-569-1164
猪名川ライスセンター	川辺郡猪名川町万善字南アジャリ 178	072-768-1332
神戸西育苗センター	神戸市西区平野町印路 660-1	-
神戸北育苗センター	神戸市北区有野町有野字上向山 2823-6	-
三田育苗センター	三田市加茂 290	079-567-0347
猪名川育苗センター	川辺郡猪名川町万善字南アジャリ 178	072-768-1332
神戸西撰果場・予冷庫	神戸市西区平野町印路 660-1	-
神戸西農産物加工処理施設	神戸市西区平野町印路 615	-
三田ピーンセンター	三田市加茂 189-1	-
ゆめファーム兵庫六甲	神戸市北区大沢町上大沢 2150	-
ゆめファーム兵庫六甲はぜたに	神戸市西区樋谷町福谷字五ヶ谷 29-9	-
J A直売所	神戸市西区平野町印路 660-1	078-961-4683
J Aピカリショップ	神戸市西区岩岡町岩岡 944-1	078-967-4119
ハートショップおしべ	神戸市西区押部谷町西盛 323-2	078-995-3557
マルシェ六甲	神戸市西区樋谷町長谷 334-1	078-992-9285
六甲のめぐみ	神戸市西区押部谷町高和字性海寺山 1557-1	078-997-9955
きらめき神出	神戸市西区神出町小束野 30-17	078-965-3228
道の駅淡河	神戸市北区淡河町淡河字弘法垣 643-1	078-959-1665
ショップ鈴蘭	神戸市北区鈴蘭台東町 4-5-26	078-591-1025
農野花	神戸市北区有野中町 3-1-2	078-981-3548
パスカルさんだ一番館	三田市川除 677-1	079-563-7744
スマイル阪神	伊丹市北本町 3-50	072-783-6977
西谷夢市場	宝塚市大原野字炭屋 1-1	0797-91-1638
彩菜さくら	西宮市江上町 8-21	0798-33-0500
彩菜やまぐち	西宮市山口町下山口 5-2-14	078-907-3906
四季の郷	川西市多田桜木 2-11-21	072-791-1312
ほんまもん武庫の郷	尼崎市武庫元町 1-28-5	06-6433-3441
もち処つくしの里	三田市上槻瀬 375	079-569-1908
茶香房きらめき	三田市母子字丸岡 2433	079-566-1166
永沢寺そば道場	三田市永沢寺 76	079-566-0053
いなっこ工房	川辺郡猪名川町笹尾字黒添エ 21	072-768-2666
農家のおにぎり屋川西店	川西市小花 1-7-4	072-756-6577
マチマルシェ御影	神戸市東灘区御影郡家 1-14-8	078-858-6021
御影キッチン	神戸市東灘区御影郡家 1-14-6	078-858-5255

神戸西資産管理センター 神戸西資産管理センター池上店 神戸北資産管理センター 宝塚資産管理センター 西宮資産管理センター 西宮資産管理センター下山口店 三田資産管理センター 川西資産管理センター 尼崎資産管理センター 伊丹資産管理センター	神戸市西区伊川谷町潤和 1058 神戸市西区池上 3-3-2 神戸市北区谷上東町 7-3 宝塚市小浜 3-12-23 西宮市江上町 8-21 西宮市山口町下山口 5-2-14 三田市三輪 1-8-6 川西市栄根 2-6-37 尼崎市塚口町 1-11-1 伊丹市昆陽 1-224-2	078-974-4564 078-975-2181 078-583-4310 0797-84-9325 0798-34-0336 078-904-3636 079-563-4194 072-757-3637 06-6424-2152 072-773-6180
[子会社] 株式会社ジェイエイアクト本社 CARマルシェ QUESTO CARモンテ JAやすらぎセンター JA三輪さつきセンター JA葬祭センター阪神	神戸市西区伊川谷町潤和 1058 神戸市西区伊川谷町潤和 1058 神戸市北区有野中町 3-1-14 三田市加茂 189-1 神戸市西区伊川谷町潤和 1058 三田市三輪 1-7-19 尼崎市西昆陽 1-30-15	078-975-5400 078-974-2857 078-982-6611 079-567-1164 078-974-7350 079-563-3031 06-4962-6005
[子会社] 株式会社ジェイエイファーム六甲	神戸市北区八多町屏風 1145	078-987-3720
[関係団体] 社会福祉法人ジェイエイ兵庫六甲福祉会 オアシス向陽 オアシス神戸西 オアシス神戸北 オアシス宝塚 オアシス西宮 オアシス三田 オアシス大和 オアシス尼崎立花 オアシス千歳（特別養護老人ホーム） オアシス千歳リハビリデイサービスセンター オアシス千歳ヘルパーステーション川西サテライト オアシス伊丹池尻 オアシス猪名川	神戸市垂水区向陽 3-1-27 神戸市西区伊川谷町潤和 1058 神戸市北区淡河町野瀬 715 宝塚市小浜 3-12-23 西宮市江上町 8-21 三田市川除 677-1 川西市大和西 4-2-8 尼崎市上ノ島町 3-25-25 伊丹市中央 4-5-6 伊丹市中央 4-4-2 川西市栄根 2-6-37 伊丹市池尻 6-186-1 川辺郡猪名川町上野字北畑 43	078-704-2766 078-974-2805 078-950-9223 0797-85-5003 0798-61-5221 079-569-7156 072-791-6366 06-6424-2401 072-771-1500 072-771-1580 072-756-8650 072-785-5070 072-766-8001

## 9. 特定信用事業代理業者の状況

(令和5年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
1. 信用事業資産	1,579,977	1,543,580
(1) 現金	4,640	3,253
(2) 預金	1,097,720	1,080,551
系統預金	1,097,714	1,080,459
系統外預金	6	92
(3) 金銭の信託	500	-
(4) 有価証券	53,723	48,254
国債	12,307	13,587
地方債	803	1,441
社債	37,159	29,410
受益証券	3,452	3,741
(5) 貸出金	417,988	405,986
(6) その他の信用事業資産	6,706	6,859
未収収益	239	234
その他の資産	6,466	6,624
(7) 貸倒引当金	△1,302	△1,325
2. 共済事業資産	79	27
(1) 共済事業資産	79	27
(2) 貸倒引当金	△0	△0
3. 経済事業資産	4,511	4,246
(1) 経済事業未収金	1,105	1,020
(2) 経済受託債権	616	560
(3) 棚卸資産	931	764
購買品	349	202
買取販売品	524	494
その他の棚卸資産	58	67
(4) その他の経済事業資産	1,865	1,913
(5) 貸倒引当金	△8	△12
4. 雑資産	1,880	2,040
(1) 雑資産	1,903	2,063
(2) 貸倒引当金	△23	△23
5. 固定資産	13,285	13,718
(1) 有形固定資産	13,080	13,512
建物	15,536	15,500
建物附属設備	3,640	3,614
機械装置	2,359	2,377
土地	5,915	6,102
リースに供している資産	10	15
建設仮勘定	74	325
その他の有形固定資産	4,482	4,417
減価償却累計額	△18,938	△18,840
(2) 無形固定資産	205	205
6. 外部出資	68,944	67,634
(1) 外部出資	68,944	67,634
系統出資	67,519	66,309
系統外出資	1,254	1,154
子会社等出資	170	170
7. 繰延税金資産	1,897	1,862
資産の部合計	1,670,576	1,633,109

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1. 信用事業負債	1,583,155	1,544,978
(1) 貯金	1,573,090	1,536,017
(2) 借入金	5	9
(3) その他の信用事業負債	10,019	8,951
未払費用	444	537
その他の負債	9,575	8,414
2. 共済事業負債	3,260	3,036
(1) 共済資金	1,698	1,536
(2) 未経過共済付加収入	1,534	1,471
(3) その他の共済事業負債	27	28
3. 経済事業負債	1,610	1,600
(1) 経済事業未払金	727	740
(2) 経済受託債務	50	78
(3) その他の経済事業負債	832	781
4. 雑負債	1,668	1,504
(1) 未払法人税等	427	552
(2) 資産除去債務	445	440
(3) その他の負債	795	510
5. 諸引当金	3,426	3,580
(1) 賞与引当金	572	566
(2) 退職給付引当金	1,792	1,775
(3) 役員退職慰労引当金	116	196
(4) 特例業務負担金引当金	880	979
(5) 睡眠貯金払戻引当金	63	62
負債の部合計	1,593,081	1,554,700
( 純 資 産 の 部 )		
1. 組合員資本	80,362	79,030
(1) 出資金	5,615	5,666
(2) 資本準備金	131	131
(3) 利益剰余金	74,642	73,262
利益準備金	11,690	11,690
その他利益剰余金	62,952	61,572
特別積立金	24,507	24,507
目的積立金	36,187	34,337
(うち信用事業基盤強化積立金)	(14,000)	(13,700)
(うち施設整備積立金)	(5,640)	(5,590)
(うち組合員活動・福祉基金)	(7,420)	(7,420)
(うち合併記念事業積立金)	(250)	(250)
(うち協同活動強化支援積立金)	(1,150)	(1,150)
(うち農業支援積立金)	(1,500)	(1,000)
(うち農業関連施設整備積立金)	(1,900)	(1,600)
(うち税効果調整積立金)	(827)	(777)
(うち農業担い手育成支援基金)	(900)	(850)
(うち総合ポイント制度整備運営積立金)	(200)	(200)
(うち経営基盤強化積立金)	(1,400)	(1,300)
(うち有価証券価格変動積立金)	(1,000)	(500)
当期末処分剰余金	2,258	2,728
(うち当期剰余金)	(1,520)	(1,961)
(4) 処分未済持分	△27	△30
2. 評価・換算差額等	△2,868	△621
(1) その他有価証券評価差額金	△2,868	△621
純資産の部合計	77,494	78,409
負債および純資産の部合計	1,670,576	1,633,109

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度		令和3年度	
	(自 至)	令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 至)	令和3年4月1日 令和4年3月31日)
1. 事業総利益		13,980		13,832
事業収益		22,407		22,262
事業費用		8,427		8,429
(1) 信用事業収益		11,511		11,458
資金運用収益		10,878		11,114
(うち預金利息)		(5,745)		(5,955)
(うち有価証券利息)		(366)		(325)
(うち貸出金利息)		(3,570)		(3,595)
(うちその他受入利息)		(1,195)		(1,237)
役務取引等収益		318		312
その他事業直接収益		41		11
その他経常収益		272		19
(2) 信用事業費用		2,572		2,930
資金調達費用		1,033		1,303
(うち貯金利息)		(921)		(1,175)
(うち給付補填備金繰入)		(48)		(70)
(うち借入金利息)		(0)		(0)
(うちその他支払利息)		(63)		(57)
役務取引等費用		580		607
その他事業直接費用		12		-
その他経常費用		945		1,019
(うち貸倒引当金繰入額)		-		(24)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△10)		-
信用事業総利益		8,938		8,527
(3) 共済事業収益		2,996		3,237
共済付加収入		2,776		3,006
その他の共済収益		220		230
(4) 共済事業費用		101		117
共済推進費		70		85
共済保全費		19		17
その他の共済費用		12		14
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)		-
(うち貸倒引当金戻入益)		-		(△0)
共済事業総利益		2,894		3,119
(5) 購買事業収益		2,545		2,520
購買品供給高		2,381		2,370
購買手数料		19		18
修理サービス料		58		62
その他の購買収益		85		69
(6) 購買事業費用		2,108		2,108
購買品供給原価		1,991		1,994
購買品供給費		102		100
その他の購買費用		13		12
(うち貸倒引当金戻入益)		(△4)		(△2)
購買事業総利益		437		412
(7) 販売事業収益		3,621		3,284
販売品販売高		2,892		2,584
販売手数料		545		529
その他の販売収益		183		171
(8) 販売事業費用		2,981		2,695
販売品販売原価		2,352		2,101
その他の販売費用		628		594
販売事業総利益		639		589
(9) 保管事業収益		46		42
(10) 保管事業費用		24		16
保管事業総利益		22		26
(11) 利用事業収益		734		685
(12) 利用事業費用		380		324
(うち貸倒引当金戻入益)		(△0)		(△0)
利用事業総利益		354		361
(13) 資産管理事業収益		913		999
(14) 資産管理事業費用		84		84
資産管理事業総利益		829		914
(15) 農用地利用調整収益		80		70
(16) 農用地利用調整費用		67		57
農用地利用調整総利益		13		13
(17) 農業経営収益		25		27
(18) 農業経営費用		13		15

農業経営総利益	11	11
(19) その他の事業収益	1	1
(20) その他の事業費用	0	0
その他の事業総利益	0	0
(21) 指導事業収入	21	26
(22) 指導事業支出	182	171
指導事業収支差額	△160	△144
2. 事業管理費	11,879	11,811
(1) 人件費	8,320	8,429
(2) 業務費	797	713
(3) 諸税負担金	632	620
(4) 施設費	2,105	2,027
(5) その他事業管理費	22	19
事業利益	2,100	2,021
3. 事業外収益	1,209	1,133
(1) 受取雑利息	12	12
(2) 受取出資配当金	832	720
(3) 賃貸料	291	276
(4) 雑収入	72	124
4. 事業外費用	404	259
(1) 支払雑利息	-	0
(2) 寄付金	1	1
(3) 総合ポイント費用	77	74
(4) 感染症対策関連費用	54	80
(5) 物価高騰対策関連費用	79	-
(6) 米緊急特別支援金	68	60
(7) 雑損失	122	42
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(4)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	-
経常利益	2,904	2,895
5. 特別利益	53	188
(1) 一般補助金	53	188
6. 特別損失	862	467
(1) 固定資産処分損	127	133
(2) 固定資産圧縮損	2	65
(3) 減損損失	731	242
税引前当期利益	2,096	2,616
法人税・住民税及び事業税	610	706
法人税等調整額	△35	△52
法人税等合計	575	654
当期剰余金	1,520	1,961
当期首繰越剰余金	737	766
当期末処分剰余金	2,258	2,728

### 3. 注記表等

【令和4年度】

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準および評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

ア 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

・時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購入品（単品管理品）	総平均法による原価法
購入品（売価管理品）	売価還元法による原価法
販売品（米）	総平均法による原価法
販売品（売価管理品）	売価還元法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程および資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### ⑤ 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

##### ⑥ 睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

#### (4) 収益および費用の計上基準

##### 【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

#### (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

#### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### 【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

##### 【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

##### 【時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用】

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。



### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1, 898, 665千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 731, 574千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建物	357, 518
建物附属設備	221, 330
機械装置	436, 200
リースに供している資産	685
その他の有形固定資産	190, 077
無形固定資産	13, 243
合 計	1, 219, 056

(注) 平成12年4月1日以降（JA兵庫六甲発足後）における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 為替決済等の代用として、信連定期預金31, 570, 000千円を差し入れています。また、当座借越等の代用として、信連定期預金1, 500, 000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 100, 630千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 586, 861千円

(4) 理事および監事に対する金銭債権の総額 377, 976千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 ー千円  
(貯金取引は除いています。)

(5) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	349,591
危険債権	2,121,453
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	2,471,044

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権 (2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権 ((1) に掲げるものを除く。) です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 ((1) および (2) に掲げるものを除く。) です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 ((1)、(2) および (3) に掲げるものを除く。) です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による収益総額	265,201千円
うち事業取引高	121,415千円
うち事業取引以外の取引高	143,786千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	346,772千円
うち事業取引高	191,643千円
うち事業取引以外の取引高	155,129千円

(3) 減損損失に関する注記

### ① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、支店、資産管理センター、営農総合センター、営農支援センター、農機センター、農機整備所、ゆめファーム兵庫六甲については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

本店はJA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

### ② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

場 所	神戸西営農総合センター (神戸市)	神戸北営農総合センター (神戸市)	三田営農総合センター (三田市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	土地および建物等	土地および建物等
金 額 (内訳)	77,049千円 (建物等 77,049千円)	38,015千円 (土地 24,766千円) (建物等 13,249千円)	129,249千円 (土地 93,029千円) (建物等 36,219千円)

場 所	阪神営農総合センター (伊丹市)	西宮営農支援センター (西宮市)	猪名川営農支援センター (猪名川町)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	土地および建物等	建物等
金 額 (内訳)	49,820千円 (建物等 49,820千円)	70,847千円 (土地 2,804千円) (建物等 68,043千円)	3,173千円 (建物等 3,173千円)

場 所	農機センター (神戸市)	神戸西農機整備所 (神戸市)	神戸西資産管理センター (神戸市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	土地	建物等	建物等
金 額 (内訳)	13,950千円 (土地 13,950千円)	286千円 (建物等 286千円)	3,047千円 (建物等 3,047千円)

場 所	西宮資産管理センター (西宮市)	川西資産管理センター (川西市)	伊丹資産管理センター (伊丹市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	建物等
金 額 (内訳)	55,050千円 (建物等 55,050千円)	586千円 (建物等 586千円)	24,056千円 (建物等 24,056千円)

場 所	西神文化センター出張所 (神戸市)	山田支店 (神戸市)	大沢支店 (神戸市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	建物等
金 額 (内訳)	881千円 (建物等 881千円)	4,001千円 (建物等 4,001千円)	11,196千円 (建物等 11,196千円)

場 所	北神長尾支店 (神戸市)	淡河支店 (神戸市)	上淡河支店 (神戸市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	土地および建物等	土地および建物等
金 額 (内訳)	9,608千円 (建物等 9,608千円)	9,624千円 (土地 6,651千円) (建物等 2,972千円)	10,547千円 (土地 3,436千円) (建物等 7,111千円)

場 所	宝塚西谷支店 (宝塚市)	山口・下山口支店 (西宮市)	本庄支店 (三田市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産

種 類	建物等	建物等	土地および建物等
金 額 (内訳)	1,472千円 (建物等 1,472千円)	155,991千円 (建物等 155,991千円)	12,310千円 (土地 11,937千円) (建物等 372千円)

場 所	高平支店 (三田市)	六瀬支店 (猪名川町)	神戸市垂水区天ノ下町
用 途	事業用資産	事業用資産	賃貸不動産
種 類	土地および建物等	土地および建物等	建物等
金 額 (内訳)	30,399千円 (土地 15,446千円) (建物等 14,953千円)	12,251千円 (土地 11,663千円) (建物等 588千円)	1,343千円 (建物等 1,343千円)

場 所	三田市藍本	三田市高次、成谷、香下
用 途	賃貸不動産	遊休資産
種 類	土地および建物等	土地
金 額 (内訳)	6,509千円 (土地 3,431千円) (建物等 3,077千円)	301千円 (土地 301千円)

③ 減損損失の認識に至った経緯

2期連続赤字（当期以降の見込みが明らかに赤字を含む）の事業所の事業用資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

賃貸不動産については、地価の下落および賃貸料の収益性が低下したため、減損損失を認識しました。

遊休資産については、地価の下落等に伴い減損損失を認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整したもの等に基づき算定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」

に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,982,088千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### <金融商品の時価等に関する事項>

#### （1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	1,097,720,751	1,097,629,692	△91,059
金銭の信託	500,000	500,000	—
有価証券			
その他有価証券	53,723,561	53,723,561	—
貸出金	417,988,908	—	—
貸倒引当金	△1,284,091	—	—
貸倒引当金控除後	416,704,817	421,417,293	4,712,475
外部出資	3,225	3,225	—
資産計	1,568,652,355	1,573,273,771	4,621,415
貯金	1,573,090,091	1,573,455,374	365,282
負債計	1,573,090,091	1,573,455,374	365,282

(注) 1. 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 有価証券および外部出資

国債、上場株式、投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	68,940,902
合計	68,940,902

## (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,085,678,381	11,020,000	—	1,022,370	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	700,000	600,000	1,600,000	1,182,870	50,391,880
貸出金	27,452,327	25,216,827	24,424,708	23,229,505	22,066,465	295,285,481
合計	1,113,230,709	36,936,827	25,024,708	25,851,875	23,249,335	345,677,361

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,180,762千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。  
 2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等293,880千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
 3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件19,710千円は償還日が特定できないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,534,158,112	23,440,822	11,659,360	1,470,593	1,265,721	1,095,481
合計	1,534,158,112	23,440,822	11,659,360	1,470,593	1,265,721	1,095,481

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 有価証券に関する注記

## (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

## ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	1,017	3,225
	債券		
	国債	757,574	767,740
	地方債	599,757	630,900
			10,165
			31,142

	社債	3,311,502	3,355,100	43,597
	受益証券	1,589,857	1,822,346	232,489
	小計	6,259,708	6,579,311	319,603
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	12,287,221	11,539,380	△747,841
	地方債	200,000	173,000	△27,000
	社債	36,188,872	33,804,740	△2,384,132
	受益証券	1,659,092	1,630,354	△28,737
	小計	50,335,186	47,147,474	△3,187,711
合計		56,594,894	53,726,786	△2,868,108

(注) 1. 株式には、株式形態の外部出資（取得原価1,017千円、貸借対照表計上額3,225千円、評価差額2,208千円）を含めて表示しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
株式	148,459千円	18,941千円	—
債券	4,923,252千円	41,720千円	12,693千円
国債	4,310,433千円	28,789千円	12,693千円
地方債	612,819千円	12,931千円	—
受益証券	985,819千円	21,509千円	60,390千円
合計	6,057,531千円	82,171千円	73,083千円

(3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

① その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500,000	500,000	—	—	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項目	金額
①期首における退職給付債務	7,528,656
②勤務費用	498,779
③利息費用	9,787
④数理計算上の差異の発生額	22,735
⑤退職給付の支払額	△339,030
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	7,720,927



## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	5,704,226
②期待運用収益	65,028
③数理計算上の差異の発生額	△21,790
④確定給付型年金制度の拠出金	360,286
⑤退職給付の支払額	△262,759
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	5,844,990

## (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	7,720,927
②確定給付型年金制度の積立額	△5,844,990
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,875,937
④未認識数理計算上の差異	△83,110
⑤貸借対照表計上額純額 (③+④)	1,792,827
退職給付引当金	1,792,827

## (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	498,779
②利息費用	9,787
③期待運用収益	△65,028
④数理計算上の差異の費用処理額	10,010
合 計 (①+②+③+④)	453,549

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付型年金制度

項 目	比 率
①一般勘定	62.1%
②債券	20.0%
③株式	16.9%
④その他	1.0%
⑤合計	100%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.13%
②長期期待運用収益率	1.14%
③数理計算上の差異の処理年数	10年
④過去勤務費用の処理年数	10年

## (9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に

充てるため、特例業務負担金98,124千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、883,637千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

主な内訳		当期末
繰延税金 資産	減損損失	920,943
	退職給付引当金	500,019
	特例業務負担金引当金	245,704
	賞与引当金	159,746
	資産除去債務	124,384
	役員退職慰労引当金	32,581
	貸倒引当金超過額	25,561
	賞与引当金未払社会保険料	23,685
	出資金雑益編入	10,964
	睡眠貯金払戻引当金	17,625
	その他有価証券評価差額金	799,915
	その他	269,115
	小計	3,130,248
	評価性引当額	△1,231,582
合計	1,898,665	
繰延税金 負債	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△1,200
	合計	△1,200
繰延税金資産の純額		1,897,464

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

## 10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【令和3年度】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準および評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

ア 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

・時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購入品(単品管理品)	総平均法による原価法
購入品(売価管理品)	売価還元法による原価法
販売品(米)	総平均法による原価法
販売品(売価管理品)	売価還元法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程および資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(4) 収益および費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- (5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法  
消費税および地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】  
当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。
- 【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 【収益認識会計基準等の適用に伴う変更】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### (1) 代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用がそれぞれ982,222千円減少しています。また、農用地利用調整収益および農用地利用調整費用がそれぞれ49,431千円減少するとともにその他事業収益およびその他事業費用がそれぞれ13,484千円減少しています。

これにより、購買事業総利益、農用地利用調整総利益、その他の事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益に与える影響はありません。

### 【時価の算定に関する会計基準等の適用に伴う変更】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### 【貸借対照表の表示方法】

前事業年度まで諸引当金に表示していた「総合ポイント引当金」は、収益認識会計基準の適用を踏まえて内容を整理した結果、金額的重要性が乏しいことから、雑負債の「その他の負債」に含めて表示することとしました。

このため、当事業年度の「その他の負債」の残高には、85,390千円の総合ポイント引当金が含まれています。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,863,577千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 242,964千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額
建物	594,564
建物附属設備	228,154
機械装置	636,455
リースに供している資産	349,564
その他の有形固定資産	264,858
無形固定資産	25,743
合計	2,099,342

(注) 平成12年4月1日以降(JA兵庫六甲発足後)における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 為替決済等の代用として、信連定期預金31,570,000千円を差し入れています。また、当座借越等の代用として、信連定期預金1,500,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 337,267千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 773,113千円

(4) 理事および監事に対する金銭債権の総額 312,286千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円  
(貯金取引は除いています。)

(5) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	455,228
危険債権	3,071,210
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	3,526,439

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権 (2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)および(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)および(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による収益総額	243,886千円
うち事業取引高	97,189千円
うち事業取引以外の取引高	146,697千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	275,372千円
うち事業取引高	154,730千円
うち事業取引以外の取引高	120,641千円
(3) 減損損失に関する注記	

### ① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、支店、資産管理センター、営農総合センター、営農支援センター、農機センター、農機整備所、ゆめファーム兵庫六甲については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

本店はJA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

### ② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

場 所	神戸北営農総合センター (神戸市)	三田営農総合センター (三田市)	農機センター (神戸市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	土地
その他	—	—	—
金 額 (内訳)	9,771千円 (建物等 9,771千円)	83,316千円 (建物等 83,316千円)	618千円 (土地 618千円)

場 所	西宮資産管理センター (西宮市)	川西資産管理センター (川西市)	大沢支店 (神戸市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	建物等
その他	—	—	—
金 額 (内訳)	6,609千円 (建物等 6,609千円)	3,549千円 (建物等 3,549千円)	22,580千円 (建物等 22,580千円)

場 所	淡河支店 (神戸市)	上淡河支店 (神戸市)	本庄支店 (三田市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	土地および建物等
その他	—	—	—
金 額 (内訳)	21,491千円 (建物等 21,491千円)	19,338千円 (建物等 19,338千円)	700千円 (土地 517千円) (建物等 183千円)

場 所	六瀬支店 (猪名川町)	ゆめファーム兵庫六甲 (神戸市)	三田市高次、成谷、香下
用 途	事業用資産	事業用資産	遊休資産
種 類	土地および建物等	建物等	土地
その他	—	—	—
金 額 (内訳)	42,655千円 (土地 12,681千円) (建物等 29,973千円)	31,643千円 (建物等 31,643千円)	688千円 (土地 688千円)

③ 減損損失の認識に至った経緯

2期連続赤字（当期以降の見込みが明らかに赤字を含む）の事業所の事業用資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産については、地価の下落等に伴い減損損失を認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整したもの等に基づき算定しています。

## 7. 金融商品に関する注記

### <金融商品の状況に関する事項>

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクがあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,833,476千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### <金融商品の時価等に関する事項>

##### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	1,080,551,754	1,080,560,308	8,553
有価証券			
其他有価証券	48,254,580	48,254,580	-
貸出金	405,986,337	-	-
貸倒引当金	△ 1,325,222	-	-
貸倒引当金控除後	404,661,114	412,589,100	7,927,985
外部出資	3,357	3,357	-
資産計	1,533,470,807	1,541,407,346	7,936,539
貯金	1,536,017,730	1,536,630,406	612,675
負債計	1,536,017,730	1,536,630,406	612,675

(注) 1. 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 有価証券および外部出資

株式は取引所の価格によっています。

債券は取引金融機関等から提示された価格、または、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。投資信託は、取引所の価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。



【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。  
(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	67,630,902
合計	67,630,902

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,079,529,384	—	—	—	1,022,370	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,500,000	1,700,000	1,300,000	500,000	1,300,000	40,180,660
貸出金	26,432,560	25,698,167	23,771,219	22,740,024	21,366,572	285,528,431
合計	1,108,461,945	27,398,167	25,071,219	23,240,024	23,688,942	325,709,091

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,235,385千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3カ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等428,701千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件20,660千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,489,529,267	22,039,191	20,112,993	1,826,891	1,134,659	1,374,728
合計	1,489,529,267	22,039,191	20,112,993	1,826,891	1,134,659	1,374,728

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 8. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

#### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	40,960	47,667	6,707
	債券			
	国債	4,799,486	4,836,880	37,393
	地方債	1,199,593	1,254,720	55,126
	社債	6,331,851	6,452,630	120,778
	受益証券	2,606,304	2,763,485	157,180
	小計	14,978,196	15,355,382	377,186
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	29,782	29,095	△687
	債券			
	国債	9,040,765	8,750,580	△290,185
	地方債	200,000	186,940	△13,060
	社債	23,617,772	22,958,210	△659,562
	受益証券	1,012,893	977,730	△35,163
	小計	33,901,214	32,902,555	△998,658
合 計	48,879,410	48,257,938	△621,472	

(注) 1. 株式には、株式形態の外部出資(取得原価1,017千円、貸借対照表計上額3,357千円、評価差額2,340千円)を含めて表示しています。

### (2) 当年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券	1,411,831千円	11,638千円	—
国債	907,548千円	7,269千円	—
地方債	504,283千円	4,369千円	—
受益証券	99,170千円	—	830千円
合 計	1,511,001千円	11,638千円	830千円

## 9. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	7,372,132
②勤務費用	499,118
③利息費用	9,583
④数理計算上の差異の発生額	△ 62,606
⑤退職給付の支払額	△ 289,572
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	7,528,656

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	5,510,305
②期待運用収益	65,572
③数理計算上の差異の発生額	8,165
④確定給付型年金制度の拠出金	358,583
⑤退職給付の支払額	△ 238,400
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	5,704,226

## (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	7,528,656
②確定給付型年金制度の積立額	△ 5,704,226
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,824,430
④未認識数理計算上の差異	△ 48,595
⑤貸借対照表計上額純額 (③+④)	1,775,835
退職給付引当金	1,775,835

## (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	499,118
②利息費用	9,583
③期待運用収益	△ 65,572
④数理計算上の差異の費用処理額	30,969
合 計 (①+②+③+④)	474,099

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付型年金制度

項 目	比 率
①一般勘定	61.9%
②債券	19.8%
③株式	17.1%
④その他	1.2%
⑤合計	100%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.13%
②長期期待運用収益率	1.19%
③数理計算上の差異の処理年数	10年
④過去勤務費用の処理年数	10年

## (9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金100,226千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,017,082千円となっています。

#### 10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

主な内訳		当期末
繰延税金 資産	減損損失	784,196
	退職給付引当金	495,280
	特例業務負担金引当金	273,193
	賞与引当金	157,927
	資産除去債務	122,975
	役員退職慰労引当金	54,664
	貸倒引当金超過額	36,568
	賞与引当金未払社会保険料	23,293
	出資金雑益編入	11,954
	睡眠貯金払戻引当金	17,480
	その他有価証券評価差額金	173,328
	その他	258,227
	小計	2,409,090
	評価性引当額	△ 545,513
	合計	1,863,577
繰延税金 負債	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△ 1,305
	合計	△ 1,305
繰延税金資産の純額		1,862,271

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

		当期末
法定実効税率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.84
	住民税均等割	1.17
	評価性引当額の増減	△ 0.68
	税額控除額	△ 0.61
	その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.01

#### 11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	2,258	2,728
計	2,258	2,728
2. 剰余金処分数額	1,511	1,990
(1) 任意積立金	1,400	1,850
目的積立金	1,400	1,850
(2) 出資配当金	111	140
3. 次期繰越剰余金(当期剰余金の5%以上)	747	737

- (注) 1. 当期末処分剰余金の内訳は、繰越剰余金 737,506,078 円、剰余金 1,520,909,987 円です。  
 2. 出資配当は配当金年 1.5%と物価高騰対策特別配当金年 0.5%の合計年 2.0%です。  
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 76,045,500 円が含まれています。  
 4. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	目的および取崩し基準	積立現在額	積立目標額
信用事業基盤強化積立金	信用事業の基盤強化に必要な資金を積み立て、信用事業総利益が前年度に比べ大幅に減少し、信用事業の基盤に重大な影響が発生した場合に相当額を取り崩す。	14,000	期末貯金・定積残高の10/1,000以上を積み立てる。
施設整備積立金	J Aの情報化投資に対応する財務基盤を確立するとともに、固定資産全般の取得に要する資金を積み立てる。	5,640	減価償却資産取得価額の20%以上を積み立てる。
組合員活動・福祉基金	組合員活動の強化をはかり、生活福祉活動を安定的・継続的に振興することを目的に、基金運用益の範囲内で計画的に指導費として予算化するため積み立てる。	7,420	最終積立目標70億円以上とする。
合併記念事業積立金	合併25周年記念事業を実施することを目的に当該事業に必要な額を積み立てる。合併25周年記念事業を実施した際の事業費相当額を取り崩す。	250	2億5千万円とする。
協同活動強化支援積立金	地域貢献活動や大災害が発生した場合に備えるために積み立てる。組合員が主体となる地域貢献活動や地震・台風・集中豪雨等重大な自然災害が発生した場合に支出した経費相当額を取り崩す。また積立金運用益の中から、地域の団体が行う食や農に関する活動や地域貢献活動等に対し助成を行う。	1,150	10億円以上を目標に積み立てる。
農業支援積立金	農業の再生、発展のために必要額を積み立てる。生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業支援のためにJ Aが支出した経費および負担した額の相当額を取り崩す。	1,500	5億円以上を目標に積み立てる。
農業関連施設整備積立金	カントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどの共同利用施設の整備・改修のために積み立てる。共同利用施設の整備や大規模改修を実施した年度において相当額を取り崩す。	1,900	減価償却資産取得価額の10%以上を目標に積み立てる。
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払い部分）の剰余金処分を留保するために積み立てを行い、法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩す。	827	繰延税金資産の額を目標に積み立てる。
農業担い手育成支援基金	農業の担い手育成支援に必要な資金を積み立てる。農業の担い手育成支援を目的に、基金運用益の範囲内で計画的に指導費として予算化するために積み立てる。	900	販売品販売高の20%以上を目標に積み立てる。
総合ポイント制度整備運営積立金	事業利用に応じた還元として、会員の対象範囲を全組合員に拡大するなど総合ポイント制度を拡充し、その後運営するために必要な額を積み立てる。制度拡充のための投資を行った場合や、拡充後の運営のために必要な額を取り崩す。	200	2億円以上を目標に積み立てる。
経営基盤強化積立金	大規模な臨時支出等に備え経営基盤の強化を図るために積み立てる。社会情勢の変化等により、組織・事業の大幅な変更等が生じた場合、あるいは新たな会計基準の採用、会計基準の変更および社会保険制度の変更等により、剰余金が前年度に比べ大幅に減少し、事業の基盤に重大な影響が発生した場合に相当額を取り崩す。	1,400	総資産の5/1,000以上を目標に積み立てる。

有価証券 価格変動積立金	有価証券運用にあたり大幅な市場価格の変動に備え経営基盤の強化を図るために積み立てる。社会情勢の変化等により、有価証券の市場価格の大幅な変動により信用事業総利益が前年度に比べ大幅に減少し、信用事業の基盤に重大な影響が発生した場合に相当額を取り崩す。	1,000	期末有価証券残高の20%以上を目標に積み立てる。
-----------------	---	-------	--------------------------

※上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てるものとします。

## 確 認 書

- ① 私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和5年5月19日

兵庫六甲農業協同組合

代表理事組合長 平尾 勝春

## 6. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益①	22,496,882	11,511,129	2,996,500	6,959,229	1,013,360	16,662	
事業費用②	8,516,703	2,572,729	101,939	5,497,569	314,678	29,785	
事業総利益③ （①－②）	13,980,179	8,938,399	2,894,561	1,461,659	698,682	△13,123	
事業管理費④ （うち減価償却費⑤）	11,879,817 (667,408)	5,529,449 (318,401)	2,744,579 (147,140)	1,770,917 (117,312)	1,096,104 (51,370)	738,767 (33,183)	
※うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦）		1,316,111 (111,986)	596,495 (50,755)	403,293 (34,315)	270,643 (23,028)	125,352 (10,666)	△ 2,711,897 (△230,752)
事業利益⑧ （③－④）	2,100,361	3,408,949	149,982	△ 309,257	△ 397,421	△ 751,891	
事業外収益⑨	1,209,161	586,818	265,961	179,817	120,672	55,891	
※うち共通分⑩		586,818	265,961	179,817	120,672	55,891	△ 1,209,161
事業外費用⑪	404,681	196,396	89,011	60,181	40,386	18,705	
※うち共通分⑫		196,396	89,011	60,181	40,386	18,705	△ 404,681
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	2,904,841	3,799,372	326,931	△ 189,621	△ 317,135	△ 714,705	
特別利益⑭	53,263	25,849	11,715	7,920	5,315	2,462	
※うち共通分⑮		25,849	11,715	7,920	5,315	2,462	△ 53,263
特別損失⑯	862,075	418,374	189,617	128,201	86,033	39,848	
※うち共通分⑰		418,374	189,617	128,201	86,033	39,848	△ 862,075
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	2,096,029	3,406,847	149,029	△ 309,901	△ 397,854	△ 752,091	
営農指導事業分配賦額 ⑲		451,134	147,392	75,695	77,869	△ 752,091	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	2,096,029	2,955,713	1,637	△ 385,597	△ 475,723		

※①、②は、各事業相互間の内部損益を除去する前の金額としています。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。

（注）1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割（共通管理費配賦前）＋事業総利益割）の平均値

(2) 営農指導事業

事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	48.53	22.00	14.87	9.98	4.62	100
営農指導事業	59.99	19.60	10.06	10.35		100

3. 生活その他事業には、他事業への貢献が認められる指導事業（くらしの総合相談活動費、資産管理指導費、組織活動費、広報活動費）の事業収益4,784千円、事業費用152,220千円が含まれています。

## 7. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	24,475	23,792	23,806	22,355	22,496
信用事業収益	12,034	11,763	11,718	11,458	11,511
共済事業収益	3,821	3,532	3,400	3,237	2,996
農業関連事業収益	7,650	7,523	7,712	6,539	6,959
生活その他事業収益	948	952	948	1,097	1,013
営農指導事業収益	20	20	25	21	16
経常利益	2,284	2,173	2,609	2,895	2,904
当期剰余金	1,293	613	1,140	1,961	1,520
出資金 （出資口数）	5,795 (5,795,327)	5,754 (5,754,243)	5,720 (5,720,600)	5,666 (5,666,333)	5,615 (5,615,172)
純資産額	75,907	76,298	77,317	78,409	77,494
総資産額	1,460,396	1,501,492	1,606,593	1,633,109	1,670,576
貯金等残高	1,362,811	1,408,171	1,513,055	1,536,017	1,573,090
貸出金残高	385,911	385,460	391,418	405,986	417,988
有価証券残高	13,571	15,866	37,081	48,254	53,723
出資配当額	114	85	84	140	111
職員数	1,216	1,196	1,134	1,102	1,062
単体自己資本比率	14.18	13.54	12.55	12.58	12.46

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	9,844	9,810	34
役務取引等収支	△ 262	△ 295	33
その他信用事業収支	△ 644	△ 987	343
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	9,611 (0.615)	9,526 (0.608)	85 (0.007)
事業粗利益 （事業粗利益率）	15,652 (0.934)	15,701 (0.936)	△ 49 (△ 0.002)
事業純益	3,751	3,870	△ 119
実質事業純益	3,772	3,890	△ 118
コア事業純益	3,743	3,878	△ 135
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	3,792	3,879	△ 87

- (注) 1. その他信用事業収支＝その他事業直接収益＋その他経常収益－その他事業直接費用－その他経常費用  
 2. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）  
     －信用事業費用（その他経常費用を除く。）  
     ＋金銭の信託運用見合費用  
 3. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100  
 4. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益  
     ＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金  
     ＋金銭の信託運用見合費用  
 5. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100  
 6. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額  
 7. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額  
 8. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債権関係損益  
 9. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	1,556,551	9,682	0.622	1,559,646	9,877	0.633
うち預金	1,092,482	5,745	0.526	1,118,094	5,955	0.533
うち有価証券	52,843	366	0.693	41,157	325	0.790
うち貸出金	411,224	3,570	0.868	400,394	3,595	0.898
資金調達勘定	1,553,975	970	0.062	1,557,773	1,246	0.080
うち貯金・定期積金	1,553,968	970	0.062	1,557,763	1,246	0.080
うち譲渡性	-	-	-	-	-	-
うち借入金	6	0	0.205	10	0	0.158
総資金利ざや			0.204	-	-	0.196

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)  
 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△194	△37
うち預金	△209	△130
うち有価証券	41	124
うち貸出金	△25	△32
支 払 利 息	△275	△74
うち貯金・定期積金	△275	△74
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差し引き	81	36

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連からの奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高 (単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	568,908 (36.61)	526,482 (33.79)	42,426
定期性貯金	984,510 (63.35)	1,030,750 (66.16)	-46,240
その他の貯金	657 (0.04)	702 (0.05)	-44
計	1,554,075 (100.00)	1,557,934 (100.00)	-3,858
譲渡性貯金	0 (0.00)	0 (0.00)	0
合 計	1,554,075 (100.00)	1,557,934 (100.00)	-3,858

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高 (単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
定期貯金	965,166 (100.00)	957,169 (100.00)	7,996
うち固定金利定期	965,016 (99.98)	957,027 (99.99)	7,988
うち変動金利定期	150 (0.02)	141 (0.01)	8

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高 (単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
手形貸付	23 (0.00)	17 (0.00)	6
証書貸付	407,860 (99.10)	395,666 (98.80)	12,194
当座貸越	1,201 (0.20)	1,209 (0.31)	△8
割引手形	0 (0.00)	0 (0.00)	0
金融機関貸付	2,366 (0.50)	3,576 (0.89)	△1,210
合 計	411,271 (100.00)	400,470 (100.00)	10,801

(注) ( ) 内は構成比です。

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出	253,887 (60.74)	272,386 (67.09)	△18,499
変動金利貸出	162,394 (38.85)	131,774 (32.46)	30,620
その他	1,706 (0.41)	1,824 (0.45)	△118
合 計	417,988 (100.00)	405,986 (100.00)	12,002

(注) ( ) 内は構成比です。

##### ③ 貸出金の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	5,790	6,540	△750
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	165,130	169,221	△4,091
その他担保物	2	3	△1
小 計	170,923	175,765	△4,842
農業信用基金協会保証	170,788	153,869	16,919
その他保証	47,157	45,185	1,972
小 計	217,946	199,054	18,892
信用	29,119	31,168	△2,049
合 計	417,988	405,986	12,002

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	0	0	0
信用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高 (単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
設備資金	378,362 (90.50)	366,676 (90.30)	11,686
運転資金	39,622 (9.50)	39,306 (9.70)	316
合 計	417,988 (100.00)	405,986 (100.00)	12,002

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高 (単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農業	164 (0.0)	174 (0.0)	△10
林業	-	-	-
水産業	-	-	-
製造業	27 (0.0)	7 (0.0)	20
鉱業	4 (0.0)	-	4
建設・不動産業	29,918 (7.1)	28,789 (7.1)	1,129
電気・ガス・熱供給・水道業	143 (0.0)	6 (0.0)	137
運輸・通信業	196 (0.0)	1 (0.0)	195
金融・保険業	1,210 (0.2)	2,420 (0.6)	△1,210
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,500 (0.8)	3,067 (0.8)	433
地方公共団体	25,936 (6.2)	27,499 (6.8)	△1,563
非営利法人	-	-	-
その他	356,886 (85.3)	344,019 (84.7)	12,867
合 計	417,988 (100.0)	405,986 (100.0)	12,002

(注) ( ) 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関連の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農業			
穀作	196	175	21
野菜・園芸	350	360	△10
果樹・樹園農業	26	29	△3
工芸作物	5	5	0
養豚・肉牛・酪農	11	16	△5
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	125	151	△26
農業関連団体等	0	0	0
合 計	713	736	△23

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	547	570	△23
農業制度資金	166	165	1
農業近代化資金	132	123	9
その他制度資金	33	42	△9
合 計	713	736	△23

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	349	203	73	72	349
	令和3年度	455	241	131	82	455
危 険 債 権	令和4年度	2,121	2,021	58	19	2,099
	令和3年度	3,071	2,921	64	53	3,038
要 管 理 債 権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
小 計	令和4年度	2,471	2,224	132	91	2,449
	令和3年度	3,526	3,162	195	135	3,492
正 常 債 権	令和4年度	415,655				
	令和3年度	402,608				
合 計	令和4年度	418,126				
	令和3年度	406,134				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況  
該当する取引はありません。

- ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,189	1,210	-	1,189	1,210	1,169	1,189	-	1,169	1,189
個別貸倒引当金	135	91	12	123	91	243	135	112	131	135
合 計	1,325	1,302	12	1,313	1,302	1,412	1,325	112	1,300	1,325

- ⑪ 貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和3年度
貸出金償却額	12	112

- (3) 内国為替取扱実績 (単位：千件、百万円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	247	1,702	232	1,664
	金 額	327,071	524,064	355,046	543,663
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	190	122	179	129
雑 為 替	件 数	4	3	5	3
	金 額	6,167	53,378	10,392	10,304
合 計	件 数	254	1,710	239	1,673
	金 額	333,430	577,564	365,616	554,096

## (4) 有価証券に関する指標

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
国 債	12,119	10,004	2,114
地 方 債	978	1,414	△435
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	35,915	26,700	9,215
株 式	35	18	17
その他の証券	3,794	3,020	774
合 計	52,843	41,157	11,686

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合 計
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	220	12,086	-	12,307
地 方 債	-	-	630	-	-	173	-	803
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	100	1,312	2,135	1,573	2,974	29,064	-	37,159
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	82	-	-	1,391	1,977	3,452
令和3年度								
国 債	2,412	1,617	-	-	-	9,556	-	13,587
地 方 債	-	614	-	639	-	186	-	1,441
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	100	808	1,872	607	3,080	22,942	-	29,410
株 式	-	-	-	-	-	-	73	73
その他の証券	-	-	-	191	782	1,406	1,360	3,741

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和4年度			令和3年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	57,093	54,223	△2,870	48,878	48,254	△623
合 計	57,093	54,223	△2,870	48,878	48,254	△623

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

② 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

運用目的の金銭の信託につきましては、令和3年度3月末、令和4年度3月末ともに該当ありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

満期保有目的の金銭の信託につきましては、令和3年度3月末、令和4年度3月末ともに該当ありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和4年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期・年金共済新契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	14,084	414,442	16,273	427,610
	定期生命共済	919	6,621	624	6,157
	養老生命共済	1,875	120,126	1,775	130,174
	うちこども共済	1,561	41,276	1,556	42,917
	医療共済	115	6,838	149	7,759
	がん共済	-	768	-	799
	定期医療共済	-	975	-	1,044
	介護共済	1,316	19,550	2,629	18,577
	年金共済	-	1,840	-	2,073
建物更生共済	108,886	1,370,127	132,075	1,386,447	
合 計	127,197	1,941,289	153,527	1,980,643	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医療共済	入院共済金額	0	114	0	128
	治療共済金額	381	840	355	407
がん共済	2	65	1	65	
定期医療共済	-	3	-	3	
合 計	384	1,024	357	605	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。



## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,531	23,363	2,870	22,294
認知症共済	1,215	1,208	-	-
生活障害共済（一時金型）	3,705	13,403	3,671	10,421
生活障害共済（定期年金型）	184	1,126	232	985
特定重度疾病共済	945	2,527	664	1,702

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,427	22,168	949	21,823
年金開始後	-	7,696	-	7,677
合 計	1,427	29,865	949	29,501

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	保障金額	掛金	保障金額	掛金
火 災 共 済	132,281	94	137,146	96
自 動 車 共 済		1,353		1,346
傷 害 共 済	102,761	82	78,471	85
定額定期生命共済	28	0	28	0
賠償責任共済		4		4
自 賠 責 共 済		131		133
合 計		1,665		1,665

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

## 3. 購買事業

## (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
肥 料	713	112	661	98
農 薬	442	58	438	58
飼 料	1,328	19	1,000	18
農業機械	568	83	607	82
自 動 車	-	-	-	-
燃 料	-	-	-	-
そ の 他	689	119	704	118
合 計	3,742	393	3,413	376

## (2) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
食 品	米	-	-	-
	生鮮食品	-	-	-
	一般食品	75	14	75
衣 料 品	-	-	-	-
耐久消費財	3	0	3	0

日用保健雑貨	13	1	13	1
家庭燃料	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	93	16	92	16

#### 4. 販売事業

##### (1) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,135	42	1,117	41
麦・豆・雑穀	7	0	5	0
野 菜	6,215	470	6,071	457
果 実	-	-	-	-
花き・花木	509	6	467	6
畜 産 物	5,183	26	4,702	23
林 産 物	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	13,052	545	12,364	529

##### (2) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
ダイレクト便	1,254	173	1,048	137
産地振興	407	90	415	86
直売（米）	1,230	274	1,120	258
合計	2,892	539	2,584	482

#### 5. 保管事業

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	保 管 料	28	26
	荷 役 料	3	4
	検 査 手 数 料	13	12
	そ の 他 の 収 益	0	0
	計	46	42
費 用	保 管 材 料 費	0	0
	保 管 労 務 費	2	1
	保 管 借 用 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	21	13
	計	24	16

## 6. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	指 導 事 業 補 助 金	9	13
	営 農 事 業 実 費 収 入	6	8
	生 活 事 業 実 費 収 入	0	0
	そ の 他 実 費 収 入	4	4
	計	21	26
費 用	営 農 指 導 費	29	28
	くらしの総合相談活動費	42	41
	資 産 管 理 指 導 費	17	16
	組 織 活 動 費	76	70
	広 報 活 動 費	15	14
	計	182	171

## 7. 農業経営事業

(単位：h a、百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	経営規模	販売高	経営規模	販売高
法第11条の31第1項 第1号の事業	0.35	19	0.35	22
合 計	0.35	19	0.35	22

## 8. その他の事業

令和4年度

(単位：百万円)

(1) CE・RC事業

項目		金額
収	利用料	194
	保管料	24
益	雑収入	11
	合計	231
	事業総利益	172
費用	業務費	28
	資材費	10
	業務費	12
	雑費	7
	合計	58

(2) 育苗施設事業

項目		金額
収	利用料	310
	雑収入	4
益	合計	315
	事業総利益	122
	費用	
費用	業務費	37
	資材費	152
	業務費	0
	雑費	2
	合計	192

(3) 撰果場事業

項目		金額
収	利用料	101
	雑収入	0
益	合計	101
	事業総利益	-7
	費用	
費用	業務費	0
	資材費	32
	業務費	66
	雑費	10
	合計	109

(4) 予冷庫事業

項目		金額
収	利用料	4
	雑収入	0
益	合計	4
	事業総利益	4
	費用	
費用	業務費	0
	資材費	0
	業務費	0
	雑費	0
	合計	0

(5) レンタル農機事業

項目		金額
収	利用料	0
	雑収入	0
益	合計	0
	事業総利益	0
	費用	
費用	業務費	0
	資材費	0
	業務費	0
	雑費	0
	合計	0

(6) アパートメントハウス事業

項目		金額
収	利用料	0
	雑収入	0
益	合計	0
	事業総利益	0
	費用	
費用	業務費	0
	資材費	0
	業務費	0
	雑費	0
	合計	0

(7) コイン精米

項目		金額
収	利用料	27
	雑収入	0
益	合計	28
	事業総利益	21
	費用	
費用	業務費	0
	資材費	0
	業務費	5
	雑費	1
	合計	6

(8) 預託牛

項目		金額
収	修正前受入利息	3
	期末未収利息	6
益	合計	10
	事業総利益	8
	費用	
費用	補てん費用	1
	合計	1

(9) 農用地利用調整事業

項目		金額
収	農作業受委託	109
	農用地利用調整	3
	農地円滑化事業	2
益	市民農園	11
	合計	127
費用	農作業受委託	100
	農用地利用調整	2
	農地円滑化事業	2
	市民農園	8
	合計	114
事業総利益	13	

(10) その他施設（バック・レンタルハウス・その他施設）

項目		金額
収	利用収益	42
	雑収入	0
益	合計	42
	事業総利益	31
	費用	
費用	利用費用	10
	合計	10

(1) CE・RC事業

項目		金額
収	利用料	196
	保管料	13
益	雑収入	2
	合計	212
費用	業務費	25
	資材費	10
	業務費	12
	雑費	6
	合計	54
事業総利益		157

(2) 育苗施設事業

項目		金額
収	利用料	315
益	雑収入	0
	合計	315
費用	業務費	36
	資材費	141
	業務費	0
	雑費	3
	合計	180
事業総利益		134

(3) 撰果場事業

項目		金額
収	利用料	58
益	雑収入	0
	合計	58
費用	業務費	0
	資材費	16
	業務費	33
	雑費	5
	合計	55
事業総利益		2

(4) 予冷庫事業

項目		金額
収	利用料	3
益	雑収入	0
	合計	3
費用	業務費	0
	資材費	0
	業務費	0
	雑費	0
	合計	0
事業総利益		3

(5) レンタル農機事業

項目		金額
収	利用料	1
益	雑収入	0
	合計	1
費用	業務費	0
	資材費	0
	業務費	0
	雑費	0
	合計	0
事業総利益		0

(6) アパートメントハウス事業

項目		金額
収	利用料	0
益	雑収入	0
	合計	0
費用	業務費	0
	資材費	0
	業務費	0
	雑費	0
	合計	0
事業総利益		0

(7) コイン精米

項目		金額
収	利用料	28
益	雑収入	0
	合計	28
費用	業務費	0
	資材費	0
	業務費	4
	雑費	1
	合計	6
事業総利益		22

(8) 預託牛

項目		金額
収	修正前受入利息	2
	期末未収利息	6
益	合計	9
費用	補てん費用	1
	合計	1
事業総利益		7

(9) 農用地利用調整事業

項目		金額
収	農作業受委託	102
	農用地利用調整	2
	農地円滑化事業	4
益	市民農園	10
	合計	120
費用	農作業受委託	93
	農用地利用調整	2
	農地円滑化事業	3
	市民農園	7
	合計	107
事業総利益		13

(10) その他施設 (パック・レンタルハウス・その他施設)

項目		金額
収	利用収益	56
益	合計	56
費用	利用費用	25
	合計	25
事業総利益		30

#### IV 経営諸指標

##### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.17	0.00
資本経常利益率	3.67	3.75	△ 0.08
総資産当期純利益率	0.09	0.11	△ 0.02
資本当期純利益率	1.92	2.54	△ 0.62

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

##### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減	
貯貸率	期末	26.57	26.43	0.14
	期中平均	26.46	25.70	0.76
貯証率	期末	3.41	3.14	0.27
	期中平均	3.40	2.65	0.75

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	80,251	78,889
うち、出資金及び資本準備金の額	5,747	5,798
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	74,642	73,262
うち、外部流出予定額	△111	△140
うち、上記以外に該当するものの額	△27	△30
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,221	1,200
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,221	1,200
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	81,473	80,090
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	205	205
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	205	205
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	205	205
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）（ハ）	81,268	79,884
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	623,143	605,644
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	△3,345	△5,174
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー （△）	3,345	5,174
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	28,872	29,135
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	652,015	634,779
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	12.46	12.58

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)		令和4年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		4,640	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		13,056	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-
我が国の地方公共団体向け		26,758	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-
地方三公社向け		-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		1,098,034	219,606	8,784
法人等向け		35,932	18,416	736
中小企業等向け及び個人向け		58,071	36,222	1,448
抵当権付住宅ローン		66,552	23,043	921
不動産取得等事業向け		91,601	90,781	3,631
三月以上延滞等		286	245	9
取立未済手形		405	81	3
信用保証協会等による保証付		170,896	17,035	681
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-
共済約款貸付		-	-	-
出資等		1,832	1,832	73
(うち出資等のエクスポージャー)		1,832	1,832	73
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-	-	-
上記以外		102,774	216,603	8,664
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		5,009	12,523	500
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		69,631	174,078	6,963
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		1,412	3,530	141
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)		-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)		26,720	26,470	1,058
証券化		-	-	-
(うちS T C 要件適用分)		-	-	-
(うち非S T C 適用分)		-	-	-
再証券化		-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		3,248	2,619	104
(うちロックスルー方式)		3,248	2,619	104
(うちマンドート方式)		-	-	-
(うち蓋然性方式250%)		-	-	-

	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		-	3,345	133
標準的手法を適用するエクスポージャー計		1,674,090	623,143	24,925
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)		1,674,090	623,143	24,925
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額		
	A	b=a×4%		
	28,872	1,154		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		
	652,015	26,080		

(単位：百万円)

		令和3年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		3,253	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		13,851	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-
我が国の地方公共団体向け		28,924	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-
地方三公社向け		-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		1,080,564	216,112	8,644
法人等向け		30,682	16,558	662
中小企業等向け及び個人向け		57,120	35,484	1,419
抵当権付住宅ローン		71,287	24,675	987
不動産取得等事業向け		88,650	87,854	3,514
三月以上延滞等		343	291	11
取立未済手形		364	72	2
信用保証協会等による保証付		153,994	15,343	613
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-
共済約款貸付		-	-	-
出資等		1,802	1,802	72
(うち出資等のエクスポージャー)		1,802	1,802	72
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-	-	-
上記以外		100,430	210,152	8,406
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		2,520	6,300	252
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		68,935	172,337	6,893
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		1,862	4,655	186

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	27,112	26,857	1,074
証券化	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,619	2,471	98
(うちルックスルー方式)	3,619	2,471	98
(うちマンドレート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	5,174	206
標準的手法を適用するエクスポージャー計	1,634,888	605,644	24,225
C V A リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	1,634,888	605,644	24,225
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額	
	a	b=a×4%	
	29,135	1,165	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額	
	a	b=a×4%	
	634,779	25,391	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

① 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度				三月以上延滞エクスポージャー
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
国内		1,670,842	418,508	53,434	0	286
	国外	0	0	0	0	0
地域別残高計		1,670,842	418,508	53,434	0	286
法人	農業	165	165	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0
	製造業	7,265	31	7,233	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	33,632	29,907	3,725	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	9,244	143	9,100	0	0
	運輸・通信業	10,687	196	10,491	0	0
	金融・保険業	1,104,970	1,215	5,615	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,958	3,548	3,410	0	0
	日本国政府・地方公共団体	39,786	25,928	13,858	0	0
	上記以外	68,944	0	0	0	13
	個人	357,379	357,370	0	0	272
その他	31,806	0	0	0	0	
業種別残高計		1,670,842	418,508	53,434	0	286
1年以下		1,090,684	3,869	100	0	
1年超3年以下		21,220	8,895	1,305	0	
3年超5年以下		15,905	13,186	2,718	0	
5年超7年以下		12,831	11,234	1,597	0	
7年超10年以下		32,917	29,587	3,329	0	
10年超		394,500	350,117	44,382	0	
期限の定めのないもの		102,782	1,616	0	0	
残存期間別残高計		1,670,842	418,508	53,434	0	

（単位：百万円）

		令和3年度				三月以上延滞エクスポージャー
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
国内		1,631,269	406,571	45,264	-	343
	国外	-	-	-	-	-
地域別残高計		1,631,269	406,571	45,264	-	343
法人	農業	174	174	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	5,852	7	5,834	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	31,499	28,778	2,720	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,668	6	5,621	-	-
	運輸・通信業	10,619	1	10,598	-	-
	金融・保険業	1,085,783	2,431	2,422	-	-

	卸売・小売・飲食・サービス業	5,882	3,069	2,812	-	-
	日本国政府・地方公共団体	42,794	27,540	15,253	-	-
	上記以外	67,634	-	-	-	12
	個人	344,575	344,561	-	-	331
	その他	30,785	-	-	-	-
	業種別残高計	1,631,269	406,571	45,264	-	343
	1年以下	1,086,070	3,002	2,503	-	
	1年超3年以下	11,939	8,931	3,007	-	
	3年超5年以下	13,385	11,564	1,820	-	
	5年超7年以下	14,920	13,715	1,204	-	
	7年超10年以下	32,050	28,953	3,096	-	
	10年超	372,171	338,540	33,631	-	
	期限の定めのないもの	100,732	1,863	-	-	
	残存期間別残高計	1,631,269	406,571	45,264	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲で組合員・利用者のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

② 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額  
(単位：百万円)

区 分		令和4年度						
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
				目的使用	その他			
一般貸倒引当金		1,189	1,210	-	1,189	1,210		
個別貸倒引当金		135	91	12	123	91		
	国内	135	91	12	123	91		
	国外	-	-	-	-	-		
地域別計		135	91	12	123	91		
法 人	農業	-	-	-	-	-		
	林業	-	-	-	-	-		
	水産業	-	-	-	-	-		
	製造業	-	-	-	-	-		
	鉱業	-	-	-	-	-		
	建設・不動産業	-	-	-	-	-		
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-		
	運輸・通信業	-	-	-	-	-		
	金融・保険業	-	-	-	-	-		
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-		
	その他	-	-	-	-	-		
	個人		135	91	12	123	91	
	業種別計		135	91	12	123	91	

(単位：百万円)

区 分		令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		1,169	1,189	-	1,169	1,189	
個別貸倒引当金		243	135	112	131	135	
	国内	243	135	112	131	135	
	国外	-	-	-	-	-	
地域別計		243	135	112	131	135	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	92	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	個人		243	135	20	131	135
業種別計		243	135	112	267	135	-

② 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	44,455	44,455	-	46,028	46,028
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	170,355	170,355	-	153,430	15,430
	リスク・ウェイト 20%	5,629	1,098,439	1,104,069	3,531	1,080,929	1,084,461
	リスク・ウェイト 35%	-	65,838	65,838	-	70,501	70,501
	リスク・ウェイト 50%	25,831	56	25,888	21,855	79	21,934
	リスク・ウェイト 75%	-	44,540	44,540	-	43,814	43,814
	リスク・ウェイト 100%	1,500	124,331	125,832	1,500	123,593	125,094
	リスク・ウェイト 150%	-	89	89	-	104	104
	リスク・ウェイト 250%	-	73,822	73,822	-	69,867	69,867
	その他	-	3,453	3,453	-	3,825	3,825
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		32,962	1,625,384	1,658,347	26,887	1,592,174	1,619,062

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、⑦取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、④同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、⑤自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、⑥貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	1	-	1	-
中小企業等向け及び個人向け	147	7,944	175	7,247
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	94	25	89	-
合 計	243	7,969	266	7,247

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- ① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。  
当JAでは、派生商品取引に関して、以下の方針に基づき管理を行っています。  
②派生商品取引は金利リスクをヘッジする目的のために実施しています。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	令和4年度	令和3年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

【令和4年度】

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
(2)金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3)金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5)貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）		-				-
合 計	-	-	-	-	-	-



【令和3年度】

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
(2)金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3)金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5)貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）		-				-
合 計	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、これらを⑦子会社及び関連会社株式、④その他有価証券、⑤系統及び系統外出資に区分して管理しています。
- ⑦子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当J Aの事業のより効率的な運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ④その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境の分析及びポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ⑤系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。
- なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、⑦子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、④その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。⑤系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。
- ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	3	3	76	76
非上場	68,940	68,940	67,630	67,630
合 計	68,944	68,943	67,707	67,707

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
18	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	4	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,248	3,619
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
四半期ごとの月末（3、6、9、12月末）を基準日として、IRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化、フラット化、短期金利上昇、短期金利低下の6シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

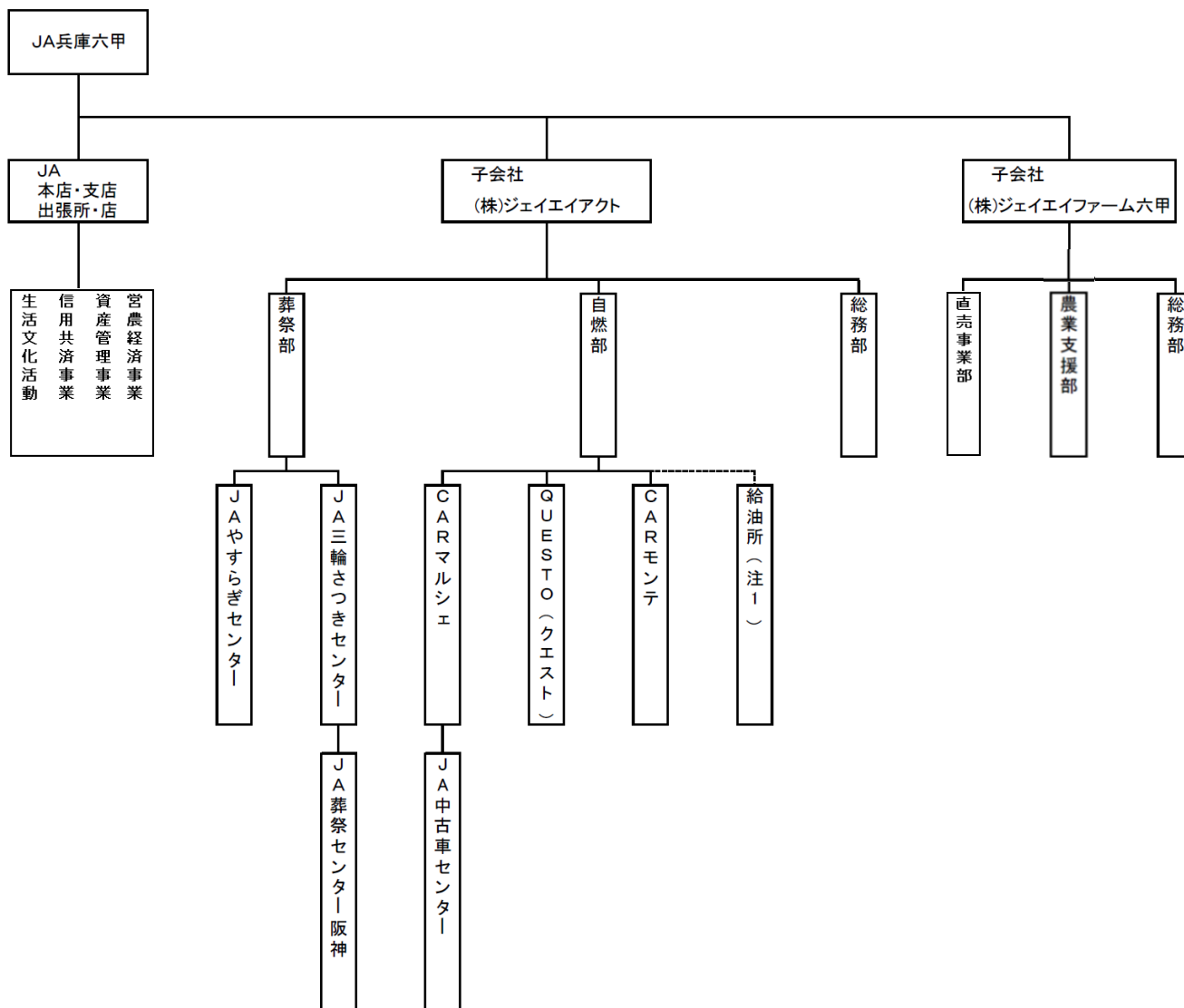
IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	9,196	10,571	0	0
2	下方パラレルシフト	0	77	46	87
3	スティープ化	9,080	10,138		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	30		
7	最大値	9,196	10,571	46	87
		令和4年度		令和3年度	
8	自己資本の額	81,268		79,884	

## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J A兵庫六甲のグループは、当J A、子会社である株式会社ジェイエイアクトおよび株式会社ジェイエイファーム六甲の2社で構成されています。



注1) 給油所は、全国農業協同組合連合会兵庫県本部に経営委託  
現名称はジョイナス淡河、ジョイナス神戸北、ジョイナス三田、ジョイナス神戸西

(2) 子会社の状況

1. 子会社数の増減

	令和4年度	令和3年度	当期増減(△)
子会社	2	2	0
合計	2	2	0

2. 子会社の概況

①株式会社ジェイエイアクト

会社名	株式会社ジェイエイアクト		
代表者名	代表取締役 平尾 勝春		
設立年月日	平成8年7月30日		
事務所所在地	神戸市西区伊川谷町潤和1058番地		
事業の内容	定款記載事業内容 1. 不動産活用に関する総合コンサルタント業務 2. 不動産の賃貸及び管理 3. 不動産の売買及び仲介 4. 建物内外の清掃及び保安全管理 5. 不動産の保有・造成業務 6. 建築・土木・造園設計及び監理 7. 建築・土木・造園工事施工及び請負 8. 土地測量業務 9. 損害保険代理店業 10. 総合リース業 11. 自動車販売・整備 12. ガソリンスタンド経営 13. 石油製品・燃料取扱及び販売 14. 多目的ホールの経営 15. 葬祭の請負 16. 葬祭具・供花・供物その他葬祭用品の販売及び貸付 17. 一般貨物自動車運送業 18. 仕出し弁当の製造・販売 19. 冠婚葬祭用贈答品の販売 20. 各種セレモニーの企画運営管理請負 21. 披露宴・パーティ・会議・催事の設営及び配膳の請負 22. レンタカー業 23. 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づく共済代理店業 24. 農業に関連する業務及びその請負 25. 農業機械・建設機械販売・整備 26. 労働者派遣事業 27. 有料職業紹介事業 28. 電気の売買に関する事業 29. 上記各号に附帯関連する一切の業務		
施設の概要	JAやすらぎセンター(やすらぎホール西神戸) 神戸市西区伊川谷町潤和1058番地 JA三輪さつきセンター(JA兵庫六甲三輪さつき会館) 三田市三輪1丁目7番19号 JA葬祭センター阪神 尼崎市西昆陽1丁目30-15 CARマルシェ 神戸市西区伊川谷町潤和1058番地 QUESTO(クエスト) 神戸市北区有野中町3丁目1番14号 CARモンテ 三田市加茂189番地-1		
資本金総額(発行済株式)	90,000千円(1,800株)		
うち組合出資額(組合保有株数)	90,000千円(1,800株)		
役員数	9名		
うち組合役員との兼職者数	7名		
うち組合職員との兼職者数(出向者を含む)	1名		
社員数	59名		
うち組合からの出向社員数(兼職者を含む)	3名		
議決権に対するJAの所有割合	100%		
他の子会社等の議決権比率	100%		

②株式会社ジェイエイファーム六甲

会社名	株式会社ジェイエイファーム六甲	
代表者名	代表取締役 平尾 勝春	
設立年月日	平成25年9月4日	
事務所所在地	神戸市北区八多町屏風1145番地	
事業の内容	定款記載事業内容 1. 農作業の受委託 2. 農畜産物の生産及び販売 3. 水稻苗・野菜苗の生産及び販売 4. 肥料・農薬の試験及び水稻・野菜等の試作展示圃の受託 5. 農畜産物の加工及び加工品の販売 6. 米穀・雑穀の生産、買取及び販売 7. 農業機械・機具の販売、修理及び貸出 8. 農業施設の運営受託 9. 農産物検査業務の受託 10. 市民農園の運営管理 11. 新規就農者・農業後継者の研修 12. 一般貨物自動車運送業 13. 労働者派遣事業 14. 農業機械のレンタル 15. コンサルタント業務 16. 上記各号に附帯関連する一切の業務	
資本金総額（発行済株式）	80,000千円（1,600株）	
うち組合出資額（組合保有株数）	80,000千円（1,600株）	
役員数	7名	
うち組合役員との兼職者数	6名	
うち組合職員との兼職者数（出向者を含む）	1名	
社員数	43名	
うち組合からの出向社員数（兼職者を含む）	15名	
議決権に対するJAの所有割合	100%	
他の子会社等の議決権比率	100%	

(3) 連結事業概況 (令和4年度)

1. 株式会社ジェイエイアクト

(1) 「車を通じて安心とまごころのあるサービスを提供します。」

新車は残価保証ローンの取り扱いを開始し、あらゆるニーズに応えられる態勢を整えました。中古車は一部店舗において特定のカテゴリーに特化しました。また、半導体不足の影響で新車供給が鈍い中、車検の入庫促進につとめ実績は堅調に推移しました。レンタカー事業では、利便性を考慮した宅配レンタカーの利用促進につとめました。

販売台数	9 1 9 台	( 8 5 2 台)	
	うち新車台数	3 2 5 台	( 2 4 4 台)
整備台数	1 0, 0 3 8 台	( 1 0, 5 8 4 台)	
	うち車検台数	2, 4 4 4 台	( 2, 4 7 2 台)
レンタカー	2 3 0 台	( 2 2 4 台)	

※宅配レンタカー・・・ご利用前日にご自宅へお届け、ご利用後翌日にご自宅へ引取にお伺いします。

(2) 「様々なニーズに沿った柔軟な対応と、安心・信頼と満足の葬祭施行を提供します。」

コロナ禍でも安心してご利用いただけるよう対策を徹底するとともにマナー強化にとりくみ、J A組合員・利用者のニーズに合わせた多様な葬儀の施行と品質の向上につとめました。あわせて組合員に対して安心・信頼と満足のJ A葬祭利用促進のため、「J A葬祭プレミアム会」の会員募集につとめました。また、ホームページのリニューアル等PR強化をはかるとともに施行後のアフターフォローによる利用者満足向上にとりくみました。

施行数	4 8 2 件	( 4 9 0 件)	
	うち自宅葬	6 7 件	( 6 5 件)
	うち会館葬	4 1 5 件	( 4 2 5 件)
プレミアム会入会数	今年度加入数	1 6 6 名	( 1 6 3 名)
	合計会員数	3, 6 8 2 名	( 3, 5 1 6 名)

(3) 「損害保険代理店、リース、不動産賃貸、売電等各事業の堅実な管理運営につとめます。」

損害保険代理店事業、リース事業、不動産賃貸管理事業、売電事業を堅実に運営するとともに、J Aとの連携により「J A安心倶楽部」「J A自転車倶楽部」の加入促進につとめました。

損害保険取り扱い件数	1, 9 1 0 件	( 1, 8 7 5 件)
J A安心倶楽部 (保有件数)	4 0 3 件	( 4 3 1 件)
J A自転車倶楽部 (保有件数)	9 9 0 件	( 9 9 4 件)

(4) 「健全かつ安定した経営管理体制と内部管理態勢の強化にとりくみます。」

事務リスク管理体制の整備と不祥事未然防止へのとりくみとして、各事業所において、毎月の職場内自主点検と定期的なモニタリングを実施し、適正な業務の確保につとめました。また、実施結果を検証し、不備事項の改善につとめました。

2. 株式会社ジェイエイファーム六甲

(1) 「組合員から喜ばれる農作業支援を実施します。」

① 水稻の基幹作業およびWC S刈取り・運搬作業を実施しました。

耕起・代かき・田植	15件	2.3ha	(20件	3.6ha)
刈取	7件	1.6ha	(8件	1.7ha)
WC S刈取・運搬面積		68.9ha	(65.3ha)	

② 作物の品質向上をめざし、土作り作業等を実施しました。

畦塗り・溝掘り	39件	15.6ha	(48件	18.1ha)
堆肥散布・土壌改良剤散布	13件	10.7ha	(11件	6.3ha)

③ 産地維持拡大と時期的な労働力不足を補うため、園芸作物の耕運・畝たて・定植・防除などの作業を実施しました。

耕運・畝たて	40件	4.2ha	(47件	5.9ha)
キャベツ・黒大豆等の定植・収穫	15件	3.4ha	(11件	2.0ha)
黒大豆・山の芋等の防除	53件	38.4ha	(51件	40.0ha)
黒大豆・ブロッコリーの肥料散布	2件	0.8ha	(3件	1.0ha)

④ 農地を保全するための管理作業として草刈作業・耕起作業・除草剤散布作業を実施しました。

草刈作業	164件	24.8ha	(158件	25.4ha)
耕起作業	26件	3.8ha	(22件	4.4ha)
除草剤散布作業	2件	0.2ha	(2件	0.2ha)

⑤ 都市農地を維持できる市民農園の開設支援と農園管理にとりくみました。

市民農園管理	8件	242区画	(6件	159区画)
市民農園開設支援	1件	34区画	(1件	35区画)

⑥ 農作業の労働力不足を補うため、登録オペレーターの拡大につとめました。

52名 (45名)

(2) 「人づくり・ものづくりのモデルとなる農業経営を実施します。」

① 産地再興モデルとなるスイートコーン・キャベツ・玉ねぎの栽培にとりくみました。

スイートコーン	42圃場	6.3ha	(56圃場	6.0ha)
秋冬キャベツ	64圃場	10.0ha	(57圃場	8.5ha)
玉ねぎ	15圃場	2.0ha	(15圃場	2.0ha)

② 農地フル活用となる水田経営モデルとして稲WC S・飼料米・うるち米の栽培にとりくみました。

稲WC S	171圃場	25.8ha	(221圃場	29.1ha)
飼料米	12圃場	2.3ha	(13圃場	2.3ha)
うるち米(キヌヒカリ)	10圃場	1.1ha	(17圃場	2.3ha)

③ 「ゆめファーム兵庫六甲はぜたに」を活用したモデル経営にとりくみました。

トマト栽培4月～7月収穫	4区画	1.15ha	289t	(4区画	1.15ha	178t)
10月～3月まるまる赤トマト含む収穫	4区画		181t	(4区画		199t)

(3) 「組合員・JAから信頼される利用施設の運営受託および新規事業のとりくみを研究・実施します。」

① スイートコーンで地域と連携した直売販売にとりくみました。

直売販売	1か所	(1か所)
------	-----	-------

② 特定技能外国人・外国人技能実習生を活用した作業支援をおこないました。

ワインぶどう収穫支援

(4) 「安定した農業経営体制確立にむけとりくみます。」

① 一時預かり農地を集落の担い手に集積しました。

13圃場	2.3ha	(53圃場	7.7ha)
------	-------	-------	--------

② 部門別(農作業支援・露地農業経営・施設農業経営)収支分析にとりくみました。



## (5) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結事業収益	26,111	25,350	25,220	23,774	24,096
信用事業収益	12,034	11,763	11,718	11,457	11,510
共済事業収益	3,821	3,532	3,400	3,237	2,996
農業関連事業収益	7,650	7,523	7,712	6,539	6,959
その他事業収益	2,604	2,530	2,388	2,539	2,630
連結経常利益	2,369	2,241	2,638	2,896	2,965
連結当期剰余金	1,352	661	1,160	1,987	1,567
連結純資産額	76,233	76,699	77,966	79,156	78,263
連結総資産額	1,461,003	1,502,070	1,607,065	1,633,614	1,671,371
連結自己資本比率	14.19	13.56	12.61	12.65	12.53

(注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ銀行等の連結経常収益、連結当期利益に相当するものです。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	1,579,979	1,543,325
(1) 現金及び預金	1,102,363	1,083,807
(2) 金銭の信託	500	-
(3) 有価証券	53,723	48,254
(4) 貸出金	417,988	405,728
(5) その他の信用事業資産	6,706	6,859
(6) 貸倒引当金	△ 1,302	△ 1,324
2 共済事業資産	79	27
(1) 共済事業資産	79	27
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0
3 経済事業資産	4,655	4,377
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,136	1,050
(2) 棚卸資産	1,045	866
(3) その他の経済事業資産	2,482	2,474
(4) 貸倒引当金	△ 9	△ 13
4 雑資産	1,835	2,037
(1) 雑資産	1,858	2,061
(2) 貸倒引当金(その他)	△ 23	△ 23
5 固定資産	14,092	14,472
(1) 有形固定資産	13,883	14,260
建物	16,091	16,040
建物附属設備	3,795	3,769
機械装置	2,423	2,441
土地	6,334	6,521
リースに供している資産	356	305
建物仮勘定	74	325
その他の有形固定資産	4,644	4,577
減価償却累計額	△ 19,837	△ 19,719
(2) 無形固定資産	209	211
6 外部出資	68,774	67,464
(1) 外部出資	68,774	67,464
7 繰延税金資産	1,955	1,910
8 繰延資産	0	-
資産の部合計	1,671,371	1,633,614

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	1,582,531	1,544,206
(1) 貯金	1,572,506	1,535,245
(2) 借入金	5	9
(3) その他の信用事業負債	10,019	8,951
2 共済事業負債	3,259	3,035
(1) 共済資金	1,698	1,536
(2) その他の共済事業負債	1,561	1,498
3 経済事業負債	1,740	1,705
(1) 支払手形及び経済事業未払金	857	845
(2) その他の経済事業負債	882	860
4 雑負債	1,974	1,789
5 諸引当金	3,602	3,720
(1) 賞与引当金	603	595
(2) 退職給付に係る負債	1,935	1,878
(3) 役員退職慰労引当金	118	203
(4) 特例業務負担金引当金	880	979
(5) 睡眠貯金払戻引当金	63	62
負債の部合計	1,593,108	1,554,458
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	81,191	79,812
(1) 出資金	5,615	5,666
(2) 資本剰余金	131	131
(3) 利益剰余金	75,471	74,045
(4) 処分未済持分	△ 27	△ 30
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 0	△ 0
2 評価・換算差額等	△ 2,928	△ 656
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,868	△ 621
(2) 退職給付に係る調整累計額	△ 59	△ 35
純資産の部合計	78,263	79,156
負債及び純資産の部合計	1,671,371	1,633,614

## (6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度		令和3年度	
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
1 事業総利益		14,789		14,589
(1) 信用事業収益		11,510		11,457
資金運用収益		10,878		11,114
(うち預金利息)		(5,745)		(5,955)
(うち有価証券利息)		(366)		(325)
(うち貸出金利息)		(3,570)		(3,595)
(うちその他受入利息)		(1,195)		(1,237)
役務取引等収益		318		312
その他事業直接収益		41		11
その他経常収益		272		19
(2) 信用事業費用		2,573		2,929
資金調達費用		1,033		1,303
(うち貯金利息)		(921)		(1,175)
(うち給付補填備金繰入)		(48)		(70)
(うち借入金利息)		(0)		(0)
(うちその他支払利息)		(63)		(57)
役務取引等費用		580		607
その他事業直接費用		12		-
その他経常費用		946		1,018
(うち貸倒引当金繰入額)		(-)		(23)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 9)		(-)
信用事業総利益		8,937		8,527
(3) 共済事業収益		2,996		3,237
共済付加収入		2,776		3,006
その他の収益		220		230
(4) 共済事業費用		97		113
共済推進費及び共済保全費		85		99
その他の費用		12		14
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)		(-)
(うち貸倒引当金戻入益)		(-)		(△ 0)
共済事業総利益		2,898		3,123
(5) 購買事業収益		4,207		3,885
購買品供給高		4,046		3,743
購買手数料		19		18
その他の収益		141		123
(6) 購買事業費用		3,188		3,020
購買品供給原価		3,068		2,903
購買品供給費		102		100
その他の費用		16		16
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 4)		(△ 2)
購買事業総利益		1,018		864
(7) 販売事業収益		3,563		3,239
販売品販売高		2,892		2,584
販売手数料		545		529
その他の収益		125		125
(8) 販売事業費用		2,793		2,544
販売品販売原価		2,165		1,950
その他の費用		628		594
販売事業総利益		770		694
(9) その他事業収益		1,818		1,954
(10) その他事業費用		653		576
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 0)		(△ 0)
その他事業総利益		1,164		1,378
2 事業管理費		12,527		12,463
(1) 人件費		8,765		8,877
(2) その他事業管理費		3,761		3,585

事業利益	2,261	2,126
3 事業外収益	1,112	1,037
(1) 受取雑利息	12	12
(2) 受取出資配当金	832	720
(3) その他の事業外収益	267	304
4 事業外費用	409	266
(1) 支払雑利息	-	0
(2) 寄付金	1	1
(3) 総合ポイント費用	77	74
(4) 感染症対策関連費用	54	80
(5) 物価高騰対策関連費用	79	-
(6) 米緊急特別支援金	68	60
(7) その他の事業外費用	126	49
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(5)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)	(-)
経常利益	2,965	2,896
5 特別利益	54	222
(1) 固定資産処分益	1	1
(2) 一般補助金	53	188
(3) 収入保険補填収入	0	32
6 特別損失	862	467
(1) 固定資産処分損	128	133
(2) 固定資産圧縮損	2	65
(3) 減損損失	731	242
(4) 合併20周年記念事業	-	25
税金等調整前当期利益	2,157	2,651
法人税、住民税及び事業税	625	720
法人税等調整額	△ 35	△ 56
法人税等合計	590	664
当期利益	1,567	1,987
当期剰余金	1,567	1,987

(7) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	131	131
2 資本剰余金期末残高	131	131
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	74,045	72,142
2 利益剰余金増加高	1,567	1,987
当期剰余金	1,567	1,987
3 利益剰余金減少高	140	84
配当金	140	84
4 利益剰余金期末残高	75,471	74,045

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書 (間接法)

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期利益		2,157		2,651
減価償却費		705		739
減損損失		731		242
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 25		△ 94
賞与引当金の増減額(△は減少)		7		156
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		22		67
特例業務負担金引当金の増減額(△は減少)		△ 98		△ 207
睡眠貯金払戻引当金の増減額(△は減少)		0		0
その他引当金等の増減額(△は減少)		△ 84		△ 37
信用事業資金運用収益		△ 9,700		△ 9,877
信用事業資金調達費用		970		1,246
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 845		△ 732
支払雑利息		-		0
有価証券関係損益(△は益)		△ 39		△ 0
固定資産処分損益(△は益)		139		14
その他		13		5
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減		△ 12,260		△ 14,309
預金の純増(△)減		△ 17,200		△ 120
貯金の純増減(△)		37,260		22,987
信用事業借入金の純増減(△)		△ 3		△ 3
その他の信用事業資産の純増(△)減		158		327
その他の信用事業負債の純増減(△)		1,181		1,769
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済資金の純増減(△)		161		1,056
未経過共済付加収入の純増減(△)		63		△ 9
その他の共済事業資産の純増(△)減		△ 52		38
その他の共済事業負債の純増減(△)		△ 0		△ 10
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減		△ 86		△ 66
経済受託債権の純増(△)減		△ 56		△ 15
棚卸資産の純増(△)減		△ 179		△ 54
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)		11		74
経済受託債務の純増減(△)		△ 28		7
その他の経済事業資産の純増(△)減		188		△ 21
その他の経済事業負債の純増減(△)		50		△ 5
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増(△)減		201		310
その他の負債の純増減(△)		334		△ 572
未払消費税等の増減(△)額		△ 31		12
信用事業資金運用による収入		9,694		9,889
信用事業資金調達による支出		△1,084		△ 1,442
小 計		12,278		14,017

雑利息及び出資配当金の受取額	845	732
雑利息の支払額	1	22
法人税等の支払額	△ 750	△ 376
事業活動によるキャッシュ・フロー	12,375	14,396
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 13,882	△ 13,457
有価証券の売却による収入	6,105	1,511
有価証券の償還による収入	100	0
金銭の信託の増加による支出	△ 500	-
補助金の受入れ等による収入	53	188
固定資産の取得による支出	△ 1,317	△ 1,229
固定資産の売却による収入	△ 64	△ 121
資産除去債務の履行による支出	△ 16	-
外部出資による支出	△ 1,310	△ 1,287
外部出資の売却等による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,831	△ 14,394
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	-	△ 1
出資の増額による収入	10	9
出資の払戻しによる支出	△ 62	△ 63
持分の取得による支出	△ 27	△ 30
持分の譲渡による収入	30	29
出資配当金の支払額	△ 140	△ 84
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 188	△ 141
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,355	△ 140
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,315	3,455
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,671	3,315

(9) 連結注記表等

【令和4年度】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・2社 株式会社ジェイエイアクト・株式会社ジェイエイファーム六甲  
 ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません  
 ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・1社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準および評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

(イ) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(ロ) その他有価証券

・時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

### ③棚卸資産の評価基準および評価方法

(イ) 購買品（単品管理品）および販売品（米）は、総平均法に基づく原価法により評価しています。また、購買品（売価管理品）および販売品（売価管理品）は、売価還元法に基づく原価法により評価しています。ただし、株式会社ジェイエイアクトの自動車は個別法に基づく原価法により評価しています。

(ロ) 株式会社ジェイエイファーム六甲の未収穫・未販売の農作物は、作物に投下した費用（種苗費、肥料費、農薬費など）の合計額を定め評価しています。

(ハ) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法に基づく原価法により評価しています。  
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

ただし、株式会社ジェイエイアクトの有形固定資産については、定額法を採用しています。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程および資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

なお、株式会社ジェイエイアクトでは、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等により計算した額を計上しています。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### ③退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。株式会社ジェイエイアクト・株式会社ジェイエイファーム六甲については、簡便法により計上しています。

#### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

#### ⑥睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

### (4) 収益および費用の計上基準

#### 【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。



- (5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法  
消費税および地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### 【時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用】

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,956,557千円（繰延税金負債との相殺前）

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画等を勘案し、将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 731,574千円

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額
建物	357,518
建物附属設備	221,330
機械装置	440,855
リースに供している資産	685
その他の有形固定資産	190,077
無形固定資産	13,243
合計	1,223,711

(注)平成12年4月1日以降（JA兵庫六甲発足後）における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 為替決済等の代用として、信連定期預金31,570,000千円を差し入れています。また、当座借越等の代用として、信連定期預金1,500,000千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権の総額 377,976千円  
役員に対する金銭債務の総額(貯金取引は除いています) 一千円

(4) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	350,711
危険債権	2,121,453
三月以上延滞債権	470
貸出条件緩和債権	-
合計	2,472,634

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（(1)に掲げるものを除く。）です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(1)および(2)に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)および(3)に掲げるものを除く。）です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店、資産管理センター、営農総合センター、営農支援センター、農機センター、農機整備所、ゆめファーム兵庫六甲については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

本店はJA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

場 所	神戸西営農総合センター (神戸市)	神戸北営農総合センター (神戸市)	三田営農総合センター (三田市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	土地および建物等	土地および建物等
金 額 (内訳)	77,049千円 (建物等 77,049千円)	38,015千円 (土地 24,766千円) (建物等 13,249千円)	129,249千円 (土地 93,029千円) (建物等 36,219千円)

場 所	阪神営農総合センター (伊丹市)	西宮営農支援センター (西宮市)	猪名川営農支援センター (猪名川町)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	土地および建物等	建物等
金 額 (内訳)	49,820千円 (建物等 49,820千円)	70,847千円 (土地 2,804千円) (建物等 68,043千円)	3,173千円 (建物等 3,173千円)

場 所	農機センター (神戸市)	神戸西農機整備所 (神戸市)	神戸西資産管理センター (神戸市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	土地	建物等	建物等
金 額 (内訳)	13,950千円 (土地 13,950千円)	286千円 (建物等 286千円)	3,047千円 (建物等 3,047千円)

場 所	西宮資産管理センター (西宮市)	川西資産管理センター (川西市)	伊丹資産管理センター (伊丹市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	建物等
金 額 (内訳)	55,050千円 (建物等 55,050千円)	586千円 (建物等 586千円)	24,056千円 (建物等 24,056千円)

場 所	西神文化センター出張所 (神戸市)	山田支店 (神戸市)	大沢支店 (神戸市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	建物等
金 額 (内訳)	881千円 (建物等 881千円)	4,001千円 (建物等 4,001千円)	11,196千円 (建物等 11,196千円)

場 所	北神長尾支店 (神戸市)	淡河支店 (神戸市)	上淡河支店 (神戸市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	土地および建物等	土地および建物等
金 額 (内訳)	9,608千円 (建物等 9,608千円)	9,624千円 (土地 6,651千円) (建物等 2,972千円)	10,547千円 (土地 3,436千円) (建物等 7,111千円)

場 所	宝塚西谷支店 (宝塚市)	山口・下山口支店 (西宮市)	本庄支店 (三田市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	土地および建物等
金 額 (内訳)	1,472千円 (建物等 1,472千円)	155,991千円 (建物等 155,991千円)	12,310千円 (土地 11,937千円) (建物等 372千円)

場 所	高平支店 (三田市)	六瀬支店 (猪名川町)	神戸市垂水区天ノ下町
用 途	事業用資産	事業用資産	賃貸不動産
種 類	土地および建物等	土地および建物等	建物等
金 額 (内訳)	30,399千円 (土地 15,446千円) (建物等 14,953千円)	12,251千円 (土地 11,663千円) (建物等 588千円)	1,343千円 (建物等 1,343千円)

場 所	三田市藍本	三田市高次、成谷、香下
用 途	賃貸不動産	遊休資産
種 類	土地および建物等	土地
金 額 (内訳)	6,509千円 (土地 3,431千円) (建物等 3,077千円)	301千円 (土地 301千円)

### ③減損損失の認識に至った経緯

2期連続赤字（当期以降の見込みが明らかに赤字を含む）の事業所の事業用資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

賃貸不動産については、地価の下落および賃貸料の収益性が低下したため、減損損失を認識しました。

遊休資産については、地価の下落等に伴い減損損失を認識しました。

### ④回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整したもの等に基づき算定しています。

## 7. 金融商品に関する注記

### <金融商品の状況に関する事項>

#### (1) 金融商品に対する取組方針

組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてJAの組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、JAの本店に融資審査担当部署を設置しJAの各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびJAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,982,088千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	1,097,720,751	1,097,629,692	△91,059
金銭の信託	500,000	500,000	—
有価証券			
その他有価証券	53,723,561	53,723,561	—
貸出金	417,988,908	—	—
貸倒引当金	△1,284,091	—	—
貸倒引当金控除後	416,704,817	421,417,293	4,712,475
外部出資	3,225	3,225	—
資産計	1,568,652,355	1,573,273,771	4,621,415
貯金	1,572,506,305	1,572,871,588	365,283
負債計	1,572,506,305	1,572,871,588	365,283

(注) 1. 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index

Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっています。

③有価証券および外部出資

国債、上場株式、投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	68,770,932
合計	68,770,932

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,085,678,381	11,020,000	—	1,022,370	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	700,000	600,000	1,600,000	1,182,870	50,391,880
貸出金	27,452,327	25,216,827	24,424,708	23,229,505	22,066,465	295,285,481
合計	1,113,230,709	36,936,827	25,024,708	25,851,875	23,249,335	345,677,361

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,180,762千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等293,880千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件19,710千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,533,574,326	23,440,822	11,659,360	1,470,593	1,265,721	1,095,481
合計	1,533,574,326	23,440,822	11,659,360	1,470,593	1,265,721	1,095,481

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	1,017	3,225	2,208
	債券			
	国債	757,574	767,740	10,165
	地方債	599,757	630,900	31,142
	社債	3,311,502	3,355,100	43,597
	受益証券	1,589,857	1,822,346	232,489
	小計	6,259,708	6,579,311	319,603
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	12,287,221	11,539,380	△747,841
	地方債	200,000	173,000	△27,000
	社債	36,188,872	33,804,740	△2,384,132
	受益証券	1,659,092	1,630,354	△28,737
	小計	50,335,186	47,147,474	△3,187,711
合 計	56,594,894	53,726,786	△2,868,108	

(注) 1. 株式には、株式形態の外部出資(取得原価1,017千円、貸借対照表計上額3,225千円、評価差額2,208千円)を含めて表示しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
株 式	148,459千円	18,941千円	—
債 券	4,923,252千円	41,720千円	12,693千円
国 債	4,310,433千円	28,789千円	12,693千円
地方債	612,819千円	12,931千円	—
受益証券	985,819千円	21,509千円	60,390千円
合 計	6,057,531千円	82,171千円	73,083千円

(3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

① その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500,000	500,000	—	—	—

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	7,582,936
②勤務費用	507,079
③利息費用	9,787
④数理計算上の差異の発生額	22,735
⑤退職給付の支払額	△341,640
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	7,780,897

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	5,704,226
②期待運用収益	65,028
③数理計算上の差異の発生額	△21,790
④確定給付型年金制度への拠出金	360,286
⑤退職給付の支払額	△262,759
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	5,844,990

## (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	7,780,897
②確定給付型年金制度の積立額	△5,844,990
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,935,907
④貸借対照表計上額純額	1,935,907
退職給付に係る負債	1,935,907

## (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	507,079
②利息費用	9,787
③期待運用収益	△65,028
④数理計算上の差異の費用処理額	10,010
⑤合計 (①+②+③+④)	461,849

## (6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
①未認識数理計算上の差異	△83,110
②合計	△83,110

## (7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

## 確定給付型年金制度

項 目	比 率
①一般勘定	62.1%
②債券	20.0%
③株式	16.9%
④その他	1.0%
⑤合計	100%

## (8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.13%
②長期期待運用収益率	1.14%
③数理計算上の差異の処理年数	10年
④過去勤務費用の処理年数	10年

## (10) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金98,124千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示され令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、883,637千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

主な内訳		4年度末	3年度末
繰延税金資産	退職給付に係る負債	543,256	526,882
	減損損失	921,147	784,434
	特例業務負担金引当金	245,704	273,193
	賞与引当金超過額	169,815	167,653
	資産除去債務	124,384	122,975
	役員退職慰労引当金	33,286	57,243
	貸倒引当金超過額	25,910	36,958
	賞与引当金未払社会保険料	23,685	23,293
	出資金雑益編入	10,964	11,954
	睡眠貯金払戻引当金	17,625	17,480
	その他有価証券評価差額金	799,915	173,328
	その他	272,444	261,808
	小計	3,188,139	2,457,206
	評価性引当額	△ 1,231,582	△ 545,513
合計	1,956,557	1,911,693	
繰延税金負債	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△ 1,200	△ 1,305
	合計	△ 1,200	△ 1,305
繰延税金資産の純額		1,955,356	1,910,387

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

項目	4年度末	3年度末	
法定実効税率	27.89	27.89	
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10	1.05
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.38	△ 3.79
	住民税均等割	1.45	1.18
	評価性引当金の増減	2.76	△ 0.67
	税額控除額	0.30	△ 0.60
	その他	△ 0.74	△ 0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.37	25.05	

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. キャッシュ・フローに関する注記

(1) 現金および現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)

現金および預金勘定	1,102,363,379
別段預金および定期性預金	△ 1,097,692,370
現金および現金同等物	4,671,009

【令和3年度】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・2社 株式会社ジェイエイアクト・株式会社ジェイエイファーム六甲  
 ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません  
 ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・1社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項



- 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 次に掲げるものの評価基準および評価方法

#### ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

##### (イ) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

##### (ロ) その他有価証券

###### ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

###### ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

#### ② 棚卸資産の評価基準および評価方法

(イ) 購買品（単品管理品）および販売品（米）は、総平均法に基づく原価法により評価しています。また、購買品（売価管理品）および販売品（売価管理品）は、売価還元法に基づく原価法により評価しています。ただし、株式会社ジェイエイアクトの自動車は個別法に基づく原価法により評価しています。

(ロ) 株式会社ジェイエイファーム六甲の未収穫・未販売の農作物は、作物に投下した費用（種苗費、肥料費、農薬費など）の合計額を定め評価しています。

(ハ) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法に基づく原価法により評価しています。

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

ただし、株式会社ジェイエイアクトの有形固定資産については、定額法を採用しています。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3年から20年）に基づく定額法により償却しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程および資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

なお、株式会社ジェイエイアクトでは、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等により計算した額を計上しています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。株式会社ジェイエイアクト・株式会社ジェイエイファーム六甲については、簡便法により計上しています。

##### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に

係る調整累計額に計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(4) 収益および費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

【収益認識会計基準等の適用に伴う変更】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用がそれぞれ982, 222千円減少しています。また、農用地利用調整収益および農用地利用調整費用がそれぞれ49, 431千円減少するとともにその他事業収益およびその他事業費用がそれぞれ13, 484千円減少しています。

これにより、購買事業総利益、農用地利用調整総利益、その他の事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益に与える影響はありません。

【時価の算定に関する会計基準等の適用に伴う変更】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

【貸借対照表の表示方法】

前事業年度まで諸引当金に表示していた「総合ポイント引当金」は、収益認識会計基準の適用を踏まえて内容を整理した結果、金額的重要性が乏しいことから、雑負債の「その他の負債」に含めて表示することとしました。このため、当事業年度の「その他の負債」の残高には、85, 390千円の総合ポイント引当金が含まれています。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,911,693千円(繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画等を勘案し、将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 242,964千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額
建物	594,564
建物附属設備	228,154
機械装置	641,110
リースに供している資産	349,564
その他の有形固定資産	264,858
無形固定資産	25,743
合計	2,103,997

(注)平成12年4月1日以降(JA兵庫六甲発足後)における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 為替決済等の代用として、信連定期預金31,570,000千円を差し入れています。また、当座借越等の代用として、信連定期預金1,500,000千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権の総額 312,286千円

役員に対する金銭債務の総額(貯金取引額は除いています) 一千円

(4) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	456,713
危険債権	3,071,210
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	3,527,924

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く。です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1)および(2)に掲げるものを除く。です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1)、(2)および(3)に掲げるものを除く。です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店、資産管理センター、営農総合センター、営農支援センター、農機センター、農機整備所、ゆめファーム兵庫六甲については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

本店はJA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

場 所	神戸北営農総合センター (神戸市)	三田営農総合センター (三田市)	農機センター (神戸市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	土地
その他	—	—	—
金 額 (内訳)	9,771千円 (建物等 9,771千円)	83,316千円 (建物等 83,316千円)	618千円 (土地 618千円)

場 所	西宮資産管理センター (西宮市)	川西資産管理センター (川西市)	大沢支店 (神戸市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	建物等
その他	—	—	—
金 額 (内訳)	6,609千円 (建物等 6,609千円)	3,549千円 (建物等 3,549千円)	22,580千円 (建物等 22,580千円)

場 所	淡河支店 (神戸市)	上淡河支店 (神戸市)	本庄支店 (三田市)
用 途	事業用資産	事業用資産	事業用資産
種 類	建物等	建物等	土地および建物等
その他	—	—	—
金 額 (内訳)	21,491千円 (建物等 21,491千円)	19,338千円 (建物等 19,338千円)	700千円 (土地 517千円) (建物等 183千円)

場 所	六瀬支店 (猪名川町)	ゆめファーム兵庫六甲 (神戸市)	三田市高次、成谷、香下
用 途	事業用資産	事業用資産	遊休資産
種 類	土地および建物等	建物等	土地
その他	—	—	—
金 額 (内訳)	42,655千円 (土地 12,681千円) (建物等 29,973千円)	31,643千円 (建物等 31,643千円)	688千円 (土地 688千円)

③ 減損損失の認識に至った経緯

2期連続赤字(当期以降の見込みが明らかに赤字を含む)の事業所の事業用資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産については、地価の下落等に伴い減損損失を認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整したもの等に基づき算定しています。

8. 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてJAの組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、JAの本店に融資審査担当部署を設置しJAの各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引

当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびJAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,833,476千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### <金融商品の時価等に関する事項>

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	1,080,551,754	1,080,560,308	8,553
有価証券			
その他有価証券	48,254,580	48,254,580	-
貸出金	405,728,476	-	-
貸倒引当金	△1,324,418	-	-
貸倒引当金控除後	404,404,057	412,332,043	7,927,985
外部出資	3,357	3,357	-
資産計	1,533,470,807	1,541,407,346	7,936,539
貯金	1,535,245,721	1,535,858,399	612,678
負債計	1,535,245,721	1,535,858,399	612,678

(注) 1. 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

#### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券および外部出資

株式は取引所の価格によっています。

債券は取引金融機関等から提示された価格、または、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

投資信託は、取引所の価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	67,460,932
合計	67,460,932

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,079,529,384	-	-	-	1,022,370	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	2,500,000	1,700,000	1,300,000	500,000	1,300,000	40,180,660
貸出金	26,432,560	25,698,167	23,771,219	22,740,024	21,366,572	285,270,570
合計	1,108,461,945	27,398,167	25,071,219	23,240,024	23,688,942	325,451,230

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,235,385千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3カ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等428,701千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件20,660千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,488,757,258	22,039,191	20,112,993	1,826,891	1,134,659	1,374,728
合計	1,488,757,258	22,039,191	20,112,993	1,826,891	1,134,659	1,374,728

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

9. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	40,960	47,667	6,707
	債券			
	国債	4,799,486	4,836,880	37,393
	地方債	1,199,593	1,254,720	55,126
	社債	6,331,851	6,452,630	120,778
	受益証券	2,606,304	2,763,485	157,180
	小計	14,978,196	15,355,382	377,186
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	29,782	29,095	△687
	債券			
	国債	9,040,765	8,750,580	△290,185
	地方債	200,000	186,940	△13,060
	社債	23,617,772	22,958,210	△659,562
	受益証券	1,012,893	977,730	△35,163
小計	33,901,214	32,902,555	△998,658	
合計	48,879,410	48,257,938	△621,472	

(注) 1. 株式には、株式形態の外部出資(取得原価1,017千円、貸借対照表計上額3,357千円、評価差

額2,340千円)を含めて表示しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	1,411,831千円	11,638千円	—
国債	907,548千円	7,269千円	—
地方債	504,283千円	4,369千円	—
受益証券	99,170千円	—	830千円
合計	1,511,001千円	11,638千円	830千円

#### 10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項目	金額
①期首における退職給付債務	7,423,242
②勤務費用	504,778
③利息費用	9,583
④数理計算上の差異の発生額	△62,606
⑤退職給付の支払額	△292,062
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	7,582,936

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項目	金額
①期首における年金資産	5,510,305
②期待運用収益	65,572
③数理計算上の差異の発生額	8,165
④確定給付型年金制度への拠出金	358,583
⑤退職給付の支払額	△238,400
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	5,704,226

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

項目	金額
①退職給付債務	7,582,936
②確定給付型年金制度の積立額	△5,704,226
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,878,710
④貸借対照表計上額純額	1,878,710
退職給付に係る負債	1,878,710

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

項目	金額
①勤務費用	504,778
②利息費用	9,583
③期待運用収益	△65,572
④数理計算上の差異の費用処理額	30,969
⑤合計 (①+②+③+④)	479,759

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項目	金額
①未認識数理計算上の差異	△48,595
②合計	△48,595

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付型年金制度

項目	比率
①一般勘定	61.9%

②債券	19.8%
③株式	17.1%
④その他	1.2%
⑤合計	100%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.13%
②長期期待運用収益率	1.19%
③数理計算上の差異の処理年数	10年
④過去勤務費用の処理年数	10年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金100,226千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示され令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,017,082千円となっています。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

主な内訳		令和3年度末	令和2年度末
繰延税金資産	退職給付に係る負債	526,882	535,570
	減損損失	784,434	773,211
	特例業務負担金引当金	273,193	331,012
	賞与引当金超過額	167,653	123,568
	資産除去債務	122,975	121,377
	役員退職慰労引当金	57,243	47,337
	貸倒引当金超過額	36,958	65,272
	賞与引当金未払社会保険料	23,293	16,883
	出資金雑益編入	11,954	14,967
	睡眠貯金払戻引当金	17,480	17,218
	総合ポイント引当金	-	20,244
	その他有価証券評価差額金	173,328	-
	その他	261,808	206,985
	小 計	2,457,206	2,273,650
評価性引当額	△545,513	△389,935	
合 計	1,911,693	1,883,714	
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	-	△42,239
	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△1,305	△1,268
	合 計	△1,305	△43,508
繰延税金資産の純額		1,910,387	1,840,206

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

項 目		令和3年度末	令和2年度末
法定実効税率		27.89	27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05	1.66
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.79	△5.62
	住民税均等割	1.18	1.97
	評価性引当金の増減	△0.67	1.63
	税額控除額	△0.60	△0.48
	その他	△0.01	0.00



税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.05	27.06
-------------------	-------	-------

12. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（４）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

13. キャッシュ・フローに関する注記

(1) 現金および現金同等物の期末残高と（連結）貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（単位：千円）

現金および預金勘定	1,083,807,708
別段預金および定期性預金	△1,080,492,370
現金および現金同等物	3,315,338

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	349	455	△105
危険債権額	2,121	3,071	△950
要管理債権額	-	-	-
うち三月以上延滞債権額貸出条件緩和債権額	-	-	-
うち貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計 (A)	2,471	3,526	△1,055
うち担保・保証付債権額 (B)	2,357	3,357	△1,000
担保・保証控除後債権額 (C)	113	168	△54
個別計上貸倒引当金残高 (D)	91	135	△44
差 引 額 (E) = (C) - (D)	22	33	△11
一般計上貸倒引当金残高	1,210	1,189	△21
正常債権額	415,655	402,607	△13,048

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権額

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7. 担保・保証付債権額

農協法に基づく開示のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

8. 担保・保証控除後債権額

農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権金残高です。

9. 個別計上貸倒引当金残高

農協法に基づく開示のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

## (1 1) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和4年度	令和3年度
信 用 事 業	事業収益	11,510	11,457
	経常利益	3,798	3,420
	資産の額	1,642,755	1,604,790
共 済 事 業	事業収益	2,996	3,237
	経常利益	330	615
	資産の額	5,592	5,539
農 業 関 連 事 業	事業収益	6,959	6,539
	経常利益	△ 189	△ 278
	資産の額	2,872	3,116
そ の 他 事 業	事業収益	2,630	2,539
	経常利益	△ 974	△ 860
	資産の額	20,152	20,167
計	事業収益	24,096	23,774
	経常利益	2,965	2,896
	資産の額	1,671,371	1,633,614

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、12.53%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	兵庫六甲農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,746百万円（前年度 5,666百万円）

当連結グループでは、適正に連結自己資本比率を算出することでJAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクを管理し、また、これらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	81,051	79,672
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,746	5,797
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	75,471	74,045
うち、外部流出予定額 (△)	111	140
うち、上記以外に該当するものの額	△27	△30
コア資本に算入される評価・換算差額等	△59	△35
うち、退職給付に係るものの額	△59	△35
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,221	1,199
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,221	1,199
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-

土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	82,241	80,836
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	205	205
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	205	205
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	205	205
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	82,036	80,630
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	623,937	606,404
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,345	△5,174
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	3,345	5,174
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,315	30,563
信用リスク・アセット調整額	-	-

オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	654,253	636,968
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.53	12.65

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連携グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連携グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)		令和4年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		4,640	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		13,056	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-
我が国の地方公共団体向け		26,758	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-
地方三公社向け		-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		1,098,034	219,606	8,784
法人等向け		35,932	18,416	736
中小企業等向け及び個人向け		58,071	36,222	1,448
抵当権付住宅ローン		66,552	23,043	921
不動産取得等事業向け		91,601	90,781	3,631
三月以上延滞等		286	245	9
取立未済手形		405	81	3
信用保証協会等による保証付		170,896	17,035	681
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-
共済約款貸付		-	-	-
出資等		1,662	1,662	66
(うち出資等のエクスポージャー)		1,662	1,662	66
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-	-	-
上記以外		103,738	217,568	8,702
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		5,009	12,523	500
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		69,631	174,078	6,963
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		1,412	3,530	141
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)		-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他)		-	-	-

外部T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			
(うち上記以外のエクスポージャー)	27,685	27,435	1,097
証券化	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,248	2,619	104
(うちロックスルー方式)	3,248	2,619	104
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	3,345	133
標準的手法を適用するエクスポージャー計	1,674,885	623,937	24,957
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	1,674,885	623,937	24,957
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
	30,315	1,212	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
	654,253	26,170	

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	3,253	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,851	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	28,924	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,080,564	216,112	8,644
法人等向け	30,682	16,558	662
中小企業等向け及び個人向け	57,120	35,484	1,419
抵当権付住宅ローン	71,287	24,675	987
不動産取得等事業向け	88,650	87,854	3,514
三月以上延滞等	343	291	11
取立未済手形	364	72	2
信用保証協会等による保証付	153,994	15,343	613
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-

出資等	1,632	1,632	65
（うち出資等のエクスポージャー）	1,632	1,632	65
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
上記以外	101,361	211,083	8,443
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,520	6,300	252
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	68,935	172,337	6,893
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,862	4,655	186
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	28,043	27,788	1,111
証券化	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）	-	-	-
（うち非S T C 適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,619	2,471	98
（うちロックスルー方式）	3,619	2,471	98
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	5,174	206
標準的手法を適用するエクスポージャー計	1,635,649	606,404	24,256
C V A リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	1,635,649	606,404	24,256
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額	
	a	b=a×4%	
	30,563	1,222	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額	
	a	b=a×4%	
	636,968	25,478	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\div 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 29）をご参照ください。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度			三月以上延滞エクスポージャー
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
国内		1,671,636	418,508	53,434	286
	国外	-	-	-	-
地域別残高計		1,671,636	418,508	53,434	286
法人	農業	165	165	-	-
	林業	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-
	製造業	7,265	31	7,233	-
	鉱業	-	-	-	-
	建設・不動産業	33,632	29,907	3,725	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	9,244	143	9,100	-
	運輸・通信業	10,687	196	10,491	-
	金融・保険業	1,104,970	1,215	5,615	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,753	3,548	3,410	-
	日本国政府・地方公共団体	39,786	25,928	13,858	-
	上記以外	68,944	-	-	13
	個人	357,379	357,370	-	272
その他	31,806	-	-	-	
業種別残高計		1,671,636	418,508	53,434	286
1年以下		1,090,684	3,869	100	
1年超3年以下		21,220	8,895	1,305	
3年超5年以下		15,905	13,186	2,718	
5年超7年以下		12,831	11,234	1,597	
7年超10年以下		32,917	29,587	3,329	
10年超		394,500	350,117	44,382	
期限の定めのないもの		103,577	1,616	-	
残存期間別残高計		1,671,636	418,508	53,434	

(単位：百万円)

		令和3年度			三月以上延滞エク スポージャー
		信用リスクに関するエ クスポージャーの残高		うち債券	
		うち貸出金等			
国内		1,632,030	406,571	45,264	343
国外		-	-	-	-
地域別残高計		1,632,030	406,571	45,264	343
法人	農業	174	174	-	-
	林業	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-
	製造業	5,852	7	5,834	-
	鉱業	-	-	-	-
	建設・不動産業	31,499	28,778	2,720	-
	電気・ガス・熱供給・水 道業	5,668	6	5,621	-
	運輸・通信業	10,619	1	10,598	-
	金融・保険業	1,085,783	2,431	2,422	-
	卸売・小売・飲食・サー ビス業	6,642	3,069	2,812	-
	日本国政府・地方公共 団体	42,794	27,540	15,253	-
	上記以外	67,634	-	-	12
	個人		344,575	344,561	-
その他		30,785	-	-	-
業種別残高計		1,632,030	406,571	45,264	343
1年以下		1,086,070	3,002	2,503	
1年超3年以下		11,939	8,931	3,007	
3年超5年以下		13,385	11,564	1,820	
5年超7年以下		14,920	13,715	1,204	
7年超10年以下		32,050	28,953	3,096	
10年超		372,171	338,540	33,631	
期限の定めのないもの		101,493	1,863	-	
残存期間別残高計		1,632,030	406,571	45,264	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲で、組合員・利用者のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。



③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額  
(単位：百万円)

区 分	令和4年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他			
一般貸倒引当金	1,200	1,221	-	1,200	1,221		
個別貸倒引当金	161	113	12	149	113		
国 内	161	113	12	149	113		
国 外	-	-	-	-	-		
地域別計	161	113	12	149	113		
法 人	農業	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
	個 人	161	113	12	149	113	-
	業種別計	161	113	12	149	113	-

(単位：百万円)

区 分	令和3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他			
一般貸倒引当金	1,169	1,189	-	1,169	1,189		
個別貸倒引当金	243	135	112	131	135		
国 内	243	135	112	131	135		
国 外	-	-	-	-	-		
地域別計	243	135	112	131	135		
法 人	農業	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	92	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
	個 人	243	135	20	131	135	-
	業種別計	243	135	112	267	135	-

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	格付あり	格付あり	格付なし	格付あり
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	52,434	52,434	-	46,028	46,028
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	170,355	170,355	-	153,430	153,430
	リスク・ウェイト20%	5,629	1,102,256	1,107,885	3,531	1,080,929	1,084,461
	リスク・ウェイト35%	-	65,838	65,838	-	70,501	70,501
	リスク・ウェイト50%	25,831	4,209	30,041	21,855	79	21,934
	リスク・ウェイト75%	-	44,540	44,540	-	43,814	43,814
	リスク・ウェイト100%	1,500	125,126	126,627	1,500	124,354	125,855
	リスク・ウェイト150%	-	89	89	-	104	104
	リスク・ウェイト250%	-	73,822	73,822	-	69,867	69,867
	その他	-	-	-	-	3,825	3,825
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		32,962	1,638,674	1,671,636	26,887	1,592,935	1,619,823

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 27）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	1	-	1	-
中小企業等向け及び個人向け	147	7,944	175	7,247
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	94	25	89	-
合 計	243	7,969	266	7,247

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

当連結グループでは、派生商品取引に関して、以下の方針に基づき管理を行っています。

⑦派生商品取引は金利リスクをヘッジする目的のために実施しています。

②派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	令和4年度	令和3年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

【令和4年度】

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組 合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）		—				—
合計	—	—	—	—	—	—

【令和3年度】

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組 合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）		—				—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことで、

2. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 27）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 102）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	76	76
非上場	68,944	68,944	67,630	67,630
合計	68,944	68,944	67,707	67,707

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
18	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	4	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,248,949,143	3,619
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 103）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	9,182	10,557	0	0
2	下方パラレルシフト	0	77	46	87
3	スティープ化	9,077	10,115		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	30		
7	最大値	9,182	10,557	46	87
		令和4年度		令和3年度	
8	自己資本の額	82,036		80,630	

<開示項目対比掲載ページ>

農協法による開示基準対比での掲載ページ

No.	開 示 基 準 項 目	掲載ページ
	I. 組合単体ベースのディスクロージャー開示項目	
1	業務の運営の組織	3 9
2	理事及び監事の氏名及び役職名	4 3
3	会計監査人の氏名又は名称	7 7
4	事務所の名称及び所在地	4 4
5	特定信用事業代理業者に関する事項 (1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 (2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	4 7
6	主な業務の内容	3 3
7	事業の概況	2
8	直近5事業年度における業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期剰余金又は当期損失金 (4) 出資金及び出資口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 貯金等残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 剰余金の配当の金額 (12) 職員数 (13) 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	7 8
9	直近2事業年度の事業の状況を示す指標 (1) 主要な業務の状況を示す指標 (2) 貯金に関する指標 (3) 貸出金等に関する指標 (4) 有価証券に関する指標	7 8 8 0
10	リスク管理の体制	2 7
11	法令遵守の体制	2 9
12	中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	2 6
13	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	3 1
14	直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	4 8
15	直近2事業年度の債権に係る事項 (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (2) 危険債権 (3) 三月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権 (5) 正常債権	8 2
16	元本補てん契約のある信託に係る債権に関する事項	8 3
17	直近2事業年度の自己資本の充実の状況	9 2
18	次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 (1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) デリバティブ取引 (4) 金融等デリバティブ取引（法第10条第6項第13号に規定する取引） (5) 有価証券関連店頭デリバティブ取引（法第10条第6項第15号に規定する取引）	8 4
19	直近2事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	8 3
20	直近2事業年度の貸出金償却の額	8 3
21	法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	7 7

No.	開 示 基 準 項 目	掲載ページ
	Ⅱ. 組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目	
1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	1 0 6
2	組合の子会社等の事項 (1) 名称 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 (3) 資本金又は出資金 (4) 事業の内容 (5) 設立年月日 (6) 組合が有する子会社等の議決権の割合 (7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	1 0 6
3	事業の概況	1 0 8
4	直近 5 連結事業年度の業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期利益又は当期損失 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (6) 連結自己資本比率	1 1 0
5	直近 2 連結事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	1 1 0
6	直近 2 連結事業年度の債権に係る事項 (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (2) 危険債権 (3) 三月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権 (5) 正常債権	1 3 4
7	直近 2 連結事業年度の自己資本の充実の状況	1 3 5
8	直近 2 連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	1 3 5

※ 本誌は、農協法第 54 条の 3 に基づき、事業及び財産の状況に関する事項を記載した  
証明書類（ディスクロージャー誌）です。

記載した計数は、単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合  
があります。

2023 ディスクロージャー／JA 兵庫六甲

令和 5 年 7 月発行

兵庫六甲農業協同組合

発行責任者 代表理事組合長 平尾 勝春

〒651-1313 神戸市北区有野中町 2 丁目 12-13

TEL. 078-981-6550 FAX. 078-981-3165

URL <https://www.jarokko.or.jp>

企画・編集 JA 兵庫六甲 企画管理本部



